

平成30年第2回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 平成30年6月12日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 平成30年6月13日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 (13名)
- |           |           |          |
|-----------|-----------|----------|
| 1番 津田久美子  | 2番 江島 高明  | 3番 山路 善己 |
| 4番 前川さおり  | 5番 井上 容子  | 6番 竹内 正毅 |
| 7番 中西 友子  | 8番 北 守    | 9番 坪井 信義 |
| 10番 奥川 直人 | 11番 山口 和宏 | 12番 風口 尚 |
| 13番 小林 豊  |           |          |
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
- |              |               |               |
|--------------|---------------|---------------|
| 町 長 辻村 修一    | 副町長 小林 一雄     | 教育長 田間 宏紀     |
| 会計管理者 藤川 健   | 総務課長 中村 元紀    | 税務住民課長 北岡 明   |
| 生活福祉課長 西野 公啓 | 産業振興課長 中世古憲司  | 建設課長 東 博明     |
| 教育事務局長 中西 元  | 上下水道課長 中西 豊   | 病院老健事務局長 田村 優 |
| 監査委員 中村 功    | 総合戦略課主幹 中川 泰成 |               |
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
- |              |           |           |
|--------------|-----------|-----------|
| 議会事務局長 山下 健一 | 同書記 宮本 尚美 | 同書記 上村 文彦 |
|--------------|-----------|-----------|
- 8 日 程
- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 町政一般に関する質問

順番	質問者	質問内容
1	北 守 P2 - P13	(1) 町長の目指す今後の町政運営について
2	奥川 直人 P14 - P27	(1) 玉城町役場職員の健康管理について (2) 辻村町長の4期目の抱負について
3	竹内 正毅 P27 - P35	(1) 人口減少問題についての取組み
4	井上 容子 P35 - P43	(1) 人事について (2) 文化財と地域活性について
5	津田久美子 P43 - P53	(1) 地方創生の取組みについて (2) 少子高齢化社会への施策について

順番	質問者	質問内容
6	中西 友子 P53 - P59	(1) これからの玉城町職員の雇用と待遇について
7	山路 善己 P59 - P66	(1) 外城田川・相合川について (2) 宮川架橋について (3) 中楽朝久田線について
8	前川さおり P66 - P74	(1) 町長の掲げられた施策について
9	風口 尚 P74 - P85	(1) 人口動態について (2) 児童・生徒の安全対策について

(9時00分開議)

◎開会の宣告

○議長(山口 和宏) 開会いたします。

ただ今の出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、平成30年第2回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

9番 坪井 信義 君

10番 奥川 直人 君

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。

〔8番 北 守 議員登壇〕

《8番 北 守 議員》

○議長(山口 和宏) 最初に、8番 北守君の質問を許します。

8番 北守君。

○8番(北 守) 8番 北。議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。今日の質問は、4期目を迎えた町長のめざす今後の町政運営について、お聞きしたいと思います。

初登庁の時、4月でしたか、2040年の問題について、それを迎えるにあたっての話、例えば高齢化の波や将来の玉城町の人口減少に対することの話、それに城山を中心とした町、

大企業の立地やインターチェンジの交通網の整った町として、また、医療介護施設、大型店舗のある町として、福祉や健康づくりの町として、さらにコンパクトシティとしての機能を備えた町として、全国に注目を浴びているという、そういう内容のお話をされたことがあります。これは記憶に新しいと思いますが、初登庁の時に述べられたことが、だいたい町長のめざすところなのかなということで、今回思っておるわけなんですけど、具体的な施策について、4月の町政に向けての町長のまちづくりとか、いろいろと重点施策を所信表明でも出されておるわけなんですけども、まず何を一番に取り組んでいきたい、これは具体的な施策でお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 北議員からご質問をいただいて、今後の町政運営についてということでございます。多くの皆さん方のご支援を賜わりまして、当選をさせていただいたわけでありまして、これまで議員の皆さん方や町の皆さん方と一緒に、まちづくりをさせていただいてきたことの評価をいただいたと大変光栄に思っておる次第でございます。

まず何を第一番にとということのお尋ねでございます。まず第一番は、玉城町の歴史になん未曾有の大災害が、昨年の10月22日、台風21号によって発生をしたわけですから、ただちに議員の皆さん方にも、逐一その状況を報告をし、そして12月議会では6億4,000万円からの社会復旧予算をもって、そして地域の皆さん方との意見交換をしながら、現在に至っておるということでございました。

被災なされた浸水被害の方々の復旧はもちろんのこと、災害救助法あるいは激甚災害の指定を伊勢市とともにいただいたわけでございますので、大規模なものにつきましては、ご案内のとおり、まだ残っておりますけれども、まずは農業町として、春の作付けに早い機会に間に合わさなければならんと、こういう思いをもって、混乱なく田植えに臨んでいただくことができたと思っております、ホッとしておるところでございます。

従いまして、まず第一番に取り組むべきはですね、町の皆さん方の命を守る防災・減災の取り組み、これを第一にして、特に今までお聞きをいただいておりますような短期、中期、長期の計画をもって、この災害復旧・復興に臨んでいくということが、一番重要なことではないかと考えております。このことは議員の皆さん方も、十分ご理解をいただいております。

今回のこの6月の予算におきましても、その関連する予算を計上させていただいております。さらにご案内のとおり少子高齢化が進んできております。町は大きく人口が減少するという町ではございませんけれども、やはり将来を見据えて、今からこの少子高齢化の施策を、さらに一層前進をさせていくということではなければならないと思っております。

引き続き学校教育、あるいは産業振興、福祉、そういった施策を一層前進をさせていくということで、玉城町のこれからの持続発展につなげていきたいと思っております。具体的な1つひとつの施策を前進をさせていくことではないかと、こんなふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） まず第1番目に、いわゆる未曾有の水害ということで、防災対策、減災対策ということをあげていただきました。それで少子高齢化の問題、福祉、教育というこ

とで、今、行政の進める方向としまして、いろいろと聞かせてもらったわけなんですけれども、重点施策については、今後、所信表明の中でも、はっきりと減災・防災ということ、命を守るということでおっしゃって見えませんでしたので、そういうことを今後切れ目なく、やっぱり行政の底上げ、12年間の実績を基にして、底上げをしっかりとさせていただきたいと思えます。

今、防災の話が少し出ましたので、水害に対する取り組みについて、ちょっと私もいろいろと懸念するところというのですか、町長の方針を聞かせてもらったところですが、現在、町民にもいろいろと関心のある問題を、いくつか取り上げて考えてみたわけなんですけれども、町長のから防災ということで、まず1点目、まずは復興・復旧ということに力を入れて、さらに6月には補正で進化していこうと、こういうことを聞かせてもろたわけなんですけど、水害について防災計画の見直しを、これからもやっていきますということを、時あるごとにおっしゃって見えませんでした。

それでこれも1つは、大きな町長選挙の中での大きな公約の1つだったのでなんですけれども、まず防災計画を見直す旨の発言がかなりある中で、防災について、今後具体的にどのように進めていくのか、補正予算で6億4,000万円ということで、今、数字もおっしゃって見えませんが、具体的にはどのような方策で、6月補正も含め進めていくのか、お聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 総務課長 中村元紀君。

○総務課長(中村 元紀) 防災の点でございます。昨年の外城田川の排水能力が、大雨によりまして、氾濫を起こし町内に甚大な被害をもたらしたところでございます。そのことから昨年の補正予算等につきまして、災害復旧とあわせ復興の中で、量水標の設置につきましては、町内7箇所に量水標の設置が終わったところでございます。

また今年度で遠隔の監視カメラ、あと電波式の水位計の設置をしたいということで、今やっておるところでございます。そのことを見た中で、あとはあらかじめ台風等につきましては、予測のできる災害ということになるかと思えます。これにつきましては、三重県との共同によりますタイムライン等の作成もするような格好で、今年度考えてございます。

また、災害対策本部の体制につきましても、今年度から見直しをさせていただきまして、今までは警報が発生された段階で、災害対策本部を設置しておったわけでございますけども、0時配備ということで、近隣に警報が出てきて、玉城町に注意報が出ている時から体制をとっていこうということでやってございます。

また、体制、再体制後の体制につきましても、昨年の避難勧告あたりの時の対応、避難所の開設にあたる対応等の必要性から、人員についても増員をしたところでございます。また、今後につきましては、防災計画の見直しにあたっては、町からの指示等を待たずに、町民の方みずからが、今、言わせていただきましたような監視カメラであるとか、電波式の水位計あたりを見ていただけるような対応にさせていただいて、みずからで行動を起こしていただく、自主行動をしていただくような格好の施策も盛り込んでいく必要があると考えてございます。

また、復旧・復興につきましても、庁内のほうで組織をつくりまして、9月中には一応作成をする予定ではおるんですけども、復旧・復興の計画を作成させていただき、それについては地域防災計画のほうにも反映をしていきたいというところでございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 総務課長の方から細かく監視カメラとかということで、これは外城田川の水位計のことを指して、おっしゃってみえるのか、ちょっとわかりませんが、町全体の南海トラフ地震ということを想定した場合は、町全体になりますので、そこら辺も含めて防災計画というのを、もう一度見直しをかけていただきたい。これは今、先ほど答えていただいたのは、あくまでも水害に対する対策だったのかなと感想があるわけです。

それで、少し総務課長の答弁の中に、防災担当指導員の採用というのは、以前に聞いたことがあるわけですが、この活動は一体どんなことをしていただいておりますのかどうか。そこら辺がちょっとやっぱりなかったと思うので、これは新しい動きとして、今回、これを機会に新しい動きとして、出てきたものだと思いますので、その点どういう仕事をしてもらっておられるのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） そうですね、4月に、以前、県の防災指導員ということで、活躍していただいております小宮様を、玉城町の職員として迎えまして、週3日程度の勤務ということで、今現在入っていただいております。小宮さんをお願いしております部分といたしましては、南海トラフを踏まえた中で、玉城町の防災計画の見直し、その辺りの指導助言をいただくという部分が1つでございます。

それともう1点につきましては、玉城町の自主防災組織の結成率が低いということで、南海トラフの地震にあわせて、自助、共助が必要になるということの普及啓発をしていただくということが、今、防災指導員の小宮さんをお願いしようというところでございます。

県の防災指導員は以前の消防職員であつ経験等を踏まえまして、町にいろんな面でノウハウ、アドバイス等をいただきたいということで、今、考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 先日のNHKテレビ、6時半でしたか、防災指導員の方を中心とした玉城町の防災のあり方について、放映があったわけですが、それでやはり住民に対する周知というのを、やっぱりしっかりこれから防災計画の中へ折り込んでいただきたいと思います、こういうふうに思います。

それから、災害復旧ということですが、今、復旧に全力を尽くしていただいております、明許繰越も既に7割方は明許ということで、繰越に回しておるわけですが、町のいわゆる復興というと、ちょっと大袈裟になるのですが、道筋をどのように考えておられるのか。例えば私は田丸の城下町、水害によって起こったものかどうかというのは、また別な問題としまして、田丸の城下町の町並みを見ていますと、やっぱり町並みの保存というのが、かなり大事になってきておると。これを手がける必要があるのやないかと。

これを今まで歴代の町長もなし得なかったような、町並みの保存を、活性化する意味でもしていただきたい。特に水害をもって空き家とか、空き地もめだっておる。そのところにまた家も建てておられるようですが、やはり後世の人に、田丸の町は城下町であったんだということが残るような、そういうことを水害を機会に復興計画というのか、何かそういう町並みの整備、計画というものを考えておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 復興、災害とは別個に、復興ということにもなる部分もありますけれども、ご承知のように城下町、宿場町田丸の風情はほとんどありません。従って、この町の中心部でありますところの田丸の地域を、どう活性化していくのかというのが、町の町政の重要課題であると思っております。昨年の4月6日に、田丸のお城が続百名城に指定されたんです。この4月から驚いておる数字が出ておるのですけれども、今日までほとんど県外から870人の方が、4月、5月、6月の今日まで、スタンプラリーでここへ訪ねていただいております。こういうことがあって、まさに今、城ブームということもございませぬけれども、この天守閣の石積みは、奈良大学の千田先生のお話ですと、日本で一番古い石積みだと、1575年、天正3年の石積みが一番古いんだと、こういうことから非常に多くの方が興味を示していただいております、そういったこと。

あるいはご承知のように、熊野古道出立の町は我が町であります。世界遺産ですね。そういったこともあったりいたします。もう既に皆さんご承知のとおり、町の皆さん方にも逐一その報告をさせていただいております、多くの方が参画をいただいております。玄甲舎の取り組み、これにつきましても、やはり良いチャンスではないかなと、こんなふうに思っています。

従って、玉城町としての、ずっと素晴らしい歴史や文化や伝統、つまりこの資源を活かした形でのまちづくりということが、これからもっともっと力を入れていかなければならぬ時代ではないかと思っています。これにつきましても、全会一致で議員の皆さん方が、ご理解をいただいて、既に工事を進めていただいておりますから、これもどんどん進めていくと、こういう考え方で取り組んでいかなければいかんと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 町長のほうから城山名城ということで、ご説明をもらたんですが、復興計画というのですか、計画というほうが正しいのかなと思うのですけれども、そういうものをおつくりになるというお考えはありませんか。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 復興計画といいますが、台風21号に対しましての復興・復旧計画というのは、先ほど総務課長からも答弁がございましたように、庁内に組織をつくりまして、今現在いろいろその災害が起こった時の職員の対応、それからその時どういふことをすればよかったかという反省点、それから、今後これをどのように次の災害が起こった場合に、減災としてどのように対応したらいいかということ、プロジェクトチームをつくりまして、今、鋭意まとめておるところでございます。それを9月末までには、復旧・復興計画という形で、作成をいたしまして、お示しをいたしたいということで、今、計画のほうを進めております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 防災計画と復興計画と、何か同時に言われたような気がしたのですが、そういうことでよろしいのですか。今のちょっと。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 今、つくっております復興計画というのは、台風21号に対しまして水害に対しての取り組みというのですか、今後、このような場合にどうすればいいかということ、現実的に今、作成しておると。それとともに、台風21号の被害の状況を記録として、教訓として残すための作業もしておるといふところで、それをもって復興計画の

一部というのですか、参考にしていただくように連携をとっておるという形でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 了解しました。そういうことで防災計画をつくりながら復興計画にも、それを応用していこうと、こう理解させていただきました。

それから、ちょっと話が飛ぶんですけども、町長選挙でいろいろと玄甲舎の問題について、地方創生の交付金を使った玄甲舎、これが国の補助金が何割あるとかということで、かなり論点、争点にもなったのやないかと思うんですけども、町長の得票はご存知のように、全体の半分、50%は、町長が当選されたことになるわけですけども、反対票からいきますと、半分は反対票だということですので、玄甲舎の今後の取り組み方というのですか、玄甲舎としまして、修正あるいは計画の見直しをしていくのか。それとも粛々と計画を進めていくのか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 玄甲舎の関係でございます。当然この玄甲舎につきましては、平成29年に地域再生計画のほうの国の認定を受けまして、29年に地方創生交付金を受けまして、玄甲舎本体と拠点事務所の建物の整備をいたしたところでございます。その後、地方創生推進交付金を31年度の事業計画の下で、国の認定を受けて、今現在、2年目の30年度の事業をしておるところでございますので、基本的にはこの地方創生計画に基づく計画どおりに進めていく予定でございますけれども、当然その節目・節目には、議員の皆さん方にも報告をさせていただき、協議をもって計画のほうは進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 玄甲舎のほうは粛々と進めていただくということで確認させていただきました。私の意見としましても、後世にやはり子どもたちに、こういう建物があったんだということを教えていく。

それから、学習院でもそうですし、城山もずっと守ってきました。そういうことで田丸の町の中には、まったくそういう古い建物が残っておらないという、大変僕はびっくりしたわけなんですけども、そういうことでやはり後世に残していただきたい。

それから、玄甲舎に多額な費用をかけられるとかどうのこうのというお話もあったんですけども、国からの補助金で大半はいただけるということですけども、1つ私の経験からいわせてもらいますと、20年前の話ですので、これは参考になりませんが、ある町で立派な音楽堂をつくりました。それで、そこは農業立町でありまして、農業の中の町であつた。

その中にポツンと大きなそういう音楽堂をつくって、世界ではないですけども、日本から有名な著名な人を集めてということで、町の活性化をした経験があります。玄甲舎もやはりそういうことで、1つ大きな町の目玉としてやっていっていただきたい。

それから、これは私の思いでございます。

それで町の文化財である玄甲舎、これの利活用について、付近の自治区さんからもいろいろと問題も提起されました。この利活用について、もう一度になるんですが、説明をお願いしたいと思います。どういうふうに使っていくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 玄甲舎の利活用でございます。これは何度も議員懇談会等で報告をさせていただいておりますけども、その利活用につきまして、玄甲舎につきまして、百人委員会というものをつくりまして、いろいろ住民の方々のご意見をいただきながら、とりまとめた結果、玄甲舎自体を貸し出して、いろんなことをやっていただく事業、それから、玄甲舎でいろんな催し物を開催する事業、それから、行政等からの委託を受けまして、玄甲舎を使ってする事業という、3つの分類に分けて、それをうまくコーディネートしていきます地域運営組織というものをつくりまして、その地域運営組織の活動の中で、この玄甲舎をこの3つの事業に分けて使っていただく、利用していただくということを今現在、計画をいたしております。

それとともに地元での説明という部分もございましたけども、当然この百人委員会の中には、地域の皆様方も入っておりますし、玄甲舎修復の前には、地域の皆様方に玄甲舎の今の現状も見ていただいておりますので、十分にその辺はご理解をいただいておりますので、私は思っておるわけですけども、当然、玄甲舎というのはこの利活用とともに、文化財でございますので、町の指定の文化財でございますので、町が守っていくのは当然でございますけども、地域の文化財として、地域の皆様方も協力して守っていくことが必要かと思っておりますので、その辺、地域にこれからもこのような運営組織の中に、地域の皆さん方も入っていただきまして、運営のほうをやっていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 利活用については百人委員会のほうということで、今もう6月には既にいろんな備品等の予算計上されておるようですけども、この利活用で一番よく町を歩いていまして聞かれるのは、子どもは使ったらいかんのかと。文化財やのに畳みすり減らしたって、あんたもん破ったったらいかんやないかって、こういうこれ俗っぽい話ですけども、そんな話も聞いたり、それから、普段着のままで行けへんのかと、そんな話も聞きます。

というのは、やっぱり地域の方、百人委員会に委員がおるとのことだけやなしに、地域そこに立地する地区の、地域の皆さんにも説明を、やはり事前に説明すべきであったと思うんですけども、その点はされなかったんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 地域の見直し様方を寄せての説明会はしておりません。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） これからもやっぱり何をするにも、事業を起こす時には、地域の方の協力は一番大事です。百人委員会を立ち上げたとしても、これは町全体の問題ですので、やっぱり地元の方の協力がなかったら、これは事業が進まないということは、重々役場の職員さんは知ってみえると思いますので、その点はもうそのぐらいにしておきますけども、先ほどもいいました、地域の子どもの利用はどうなんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 地域の子どもの利用ということになりますと、当然、先ほどいいました3つの事業の中でも、教育委員会からの委託事業という中で、玄甲舎を使って地域の郷土を学ぶという授業も、当然玄甲舎のほうを使っていただいて、やっていただきたいと考えておりますので、一部当然、先ほど北議員がおっしゃられましたように、畳みを破ってしまうんじゃないとか、そのような心配はあるかと思っておりますけども、できる限り状況を見ながら判断をさせていただきまして、活用はしていただきたいと思っております。



○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 1番の基本は、なんぼいわゆる文化財ともいえども、やっぱり町民に利用されなければ、文化財としての価値がないと。それで文化財保護法の改正によって、活用の促進ということは、うたわれておるといことで、以前に聞いたことがあるわけなんですけども、そういうことで、是非暴れますとか、そういうことやなしに、子どもが静かに絵本を聞くとかなんとか、そういうことを創意工夫して、また考えていってください。

それから、もう1点、ちょっと懸念するところがある。地域運営組織の中に、組織をつくるということは、既に聞いておるわけなんですけども、その組織ができあがってしまった時に、町の意向が本当に反映されるのかどうか。その点が一番心配しておりますので、そこへ例えば、そこへ補助金を出してあるもんで、その運営委員会に任せてあるんやと、町のほうからいえば、そういう言い方をされる職員さんがおるかもわかりませんので、そこら辺の意思疎通がとれるのかどうか。そういう点お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 地域運営組織の中には、当然、町も入るとい考え方を持っております。また、この運営組織は町からの補助金ではなく、いろんなことに対します委託事業、それから玄甲舎の管理する部分に対しての受託事業を考えておりますので、議員ご心配の町の意見等が届かないということはないかと考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） そういうことで、是非今の答弁のようにやっていただきたいと思いますが、こればかりということ、あと他の議員さんも質問されるということですので、ちょっと話題というのですか、まだ気になった町長の公約のことで、気になったことについて、ちょっとお伺いしたいのですが、体育館や図書館の設置、これは新設と解釈しているのかどうか、ちょっとわかりませんが、これはどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 公約の話ではございますが、既に町長のほうから指示を受けて進めておる部分がございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいかと思っております。

昨年ほかの議員さんからも、一般質問におきまして、体育館整備という中でお答えもさせていただいておる、重複する部分もございますが、まずもって現在の体育センター自体、これにつきましては、昭和60年に雇用事業団のほうで整備がなれたもので、空調設備はございません。33年が経過しておるといこと。

そして現在、お城広場にあります屋内体育館、旧の田丸小学校体育館でございます。こちらにつきましては、耐震補強ができずに震災時、緊急避難を要するところ。また現在の中央公民館、旧改善センターでございます。こちらにつきましては、昭和58年に農村モデル事業の中で整備をいたし、供用開始をいたしておる。中央公民館と変更しながら供用開始をしておるところでございます。

まだ耐用年数等は達しておりませんが、58年から35年を経過するということでございます。このようなことを踏まえまして、城北という、お城の北側ということでの公園の再整備という中で、この施設整備として体育館整備、また図書館整備を考えていきたいと。

この進めるにあたって、まずもって利用状況、そして利用形態、また住民ニーズを把握し、その中で、誰もが利用しやすい施設ということはもとより、スポーツを通じた人づく

り、地域づくりということを念頭において、社会教育また社会体育の拠点の施設整備の基本構想、基本計画というものを策定というところから進める考え方でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） すいません。こういう大きな建物を、私が言いたいのは、確かに施設そのものは建てていただいて、大いに町民に利用していただけるものだと期待しておりますけれども、例えば図書館の設置について、今、城北のほうを整備してというお話をいただいたわけですが、これはだいたいどのぐらいの規模を想定されておるのか、その点お伺いします。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 今、申し上げたように、これから利用形態、利用状況、現在、今の図書館につきましては貸出、1万冊程度の貸出数というところでございます。ですので、あと住民の人口規模等をみながら、近隣でいきますと、多気また明和町程度の図書館規模というのは必要になるのかなという考え方がありますが、これからその規模等につきましては、状況を見ながら基本計画の中で考えていきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 図書館については、そういう今の伊勢市にあるような図書館、私も図書館については、ちょっと関心があるわけですが、図書館と普通銘打って言いますと、いろんな形態があるのですが、例えば伊勢市・小俣町にあるような図書館ですと、建設費だけでも10億円以上のお金がかかる。体育館につきましても、10億円程度かかります。という建設だけでもそれだけかかる。図書館のことをみますと、維持費だけでみますと、司書の職員をおいていただいて、10人ぐらいおいていただいて、それから蔵書も20何万冊となっておりますのであれですが、ことから考えると、年間の維持費が5,000万円を超えてくると。

そんなことで、財政計画の中で、この4年間で町長これはやれるんですか。そこら辺がちょっと私、心配なんですけど、どういうふうにされるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やれるかやれやんか、これから検討することですな。まずは財源です、それがなかったらいかんし、それから、その前後してもそうですけども、土地の確保がどうなるかということですね、いろんなことをリサーチしながらやないと、今どうかということとは断言できません。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） やっぱりこういう大きなものを、例えば玄甲舎のことでいいますと、3億4,000万円ということで、これの3倍、4倍というお金がかかっていくということも考えていただいて、財政計画というものをしっかり立てていただいて、後世に残せる施設ですので、是非、実現するようにお願いしたいと思います。

それから次に、選挙用のパンフレットの中に、玉城版のネイブラが県下初、それから、公立での病後児保育、これも県下初。それで理科実験の指導員、これの配置、全国初ということで、農地水も1位と、最下位の部分もあるわけですが、いわゆる健康事業とか何とかかんとかということで、保育所においては待機児童のないようにということで、少子化対策をしっかりやっておられる。

それで、高齢者、我々の立場でいいますと健康寿命の延伸ということで、交通網の整備もされておられます。私は率直に言って、玉城町の行政水準は高い町であります。それからどなたに聞いても、そうなんですけども、玉城町の中に住んでおられる方ですと、あんがい気がつかないことが多いと思うんですけども、いろんなところを回ってこられた方が、玉城の中には団地の中にもおられます。

その中で聞いてみますと、やっぱり玉城は人情味のある町だと。こういう特性をやっぱり活かしていただきたい。それから行政水準が高いし、お互いのつながりもある、こういう町はやっぱり是非今後もそういうナンバー1を目指して、行政を進めていっていただきたいと思います。

あと他にも農業の1次産業化の支援のことについても聞きたかったんですが、これは追々補正予算などで、具体的に出てくるんやないかと思いますので、これは割愛させていただきます。

それから、ちょっとこれ苦言ではないのですが、玉城町としてちょっと今もお城を中心とした観光を売り物にしたいということで、町長が一番最初に言っていたのですが、目の前の問題でいいますと、例えば観光協会の立ち上げの約束が30年4月となっていましたのですが、その実態といいますと、実際は進捗がまったく見えてこなかった。まったく見えてこない。

それで、玉城町はさっき町長が言ったように、熊野古道の出立の町であります。伊勢志摩の市町の扇の要、いわゆる要ですね。またサニ一道路沿線の町、神宿るまち玉城町と、サニー、高速から出てくると書いてあります。ということで観光で生きる町だと、私は逆に思っております。それを復興計画の中で、まちづくり計画の中で入れていきたいという町長の一番最初の思いがあったわけなんですけども、何はともあれ観光政策が特に弱い。政策的に何を今までしてきたんやと言われても仕方ないやないかと思うんですけど、今後どのように観光を売り出していこうとしているのか。またどのような施策を打ってでようとしているのか、その考えをあればお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 観光、ほとんどの方が、北議員は観光のこともそうですし、町としても大事だと思っておりますけども、皆さん、町の歴史を理解した上で、本当にそんなふうに思ってみえるかどうか、やはり玉城町の歴史は神領の中心として、発達してきた町です。農業を基幹産業として発達してきたわけです。観光ということになりますと、ご承知のように、伊勢、そして志摩、鳥羽が観光という形のイメージでありますけれども、北議員もご理解いただいておりますように、何か大事な何かということなんです。

やはりいろんなすばらしい農産物が採れる町、それを伊勢へ届ける、あるいは買い求めに来ていただく。そういうふうな町の一大産業であります農業との循環ができる。そういう波及効果が生まれるという仕掛けが在ると思っております、今、具体的にはアスピアのめぐり、これがもう20年超えておりますから、いい形で経営をされておられます。そういった形の仕掛け、あるいは今の前段、お話のありますように、今までは町の施策として、学校教育やあるいは産業基盤や、そのことに三重県で先駆けて取り組んできたのは、玉城町の町政推進の姿勢でございます。

しかし、これからはまさにいろんな回りの変化がありますから、特に少子高齢化でありますから、町としてどう生き残っていくのかということを考えなければならぬ。そんな

中では、北議員のおっしゃるような観光のことも大事だということでもあります。

従って、もうくどく述べませんが、お城や玄甲舎や、あるいは他の神宮の摂社、末社や、そういった特色を活かして、そして回りからおいでいただく、そして、町に経済的な波及が生じていくと。こういう循環が生まれればいいと思っているわけですが、なかなか現実には難しい。何故か。他の観光地、全国各地からの競争、これにどう特色を持たせて、町として魅力の発信をして、お越しをいただく。このことに知恵を働かせていただかなければならんと思っておるわけでございます。

このことも前段お話がありましたけれども、まずは観光まちづくり協会というものを立ち上げて、その次に観光協会という方法を掲げておりますが、これも商工会の代表の方々やあるいは町のそういう意識のある方々にも、ご参画していただかないと進まないということでございますので、これからもその取り組みを進めていく必要があると思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 確かに観光という、ごく普通の観光ということじゃなしに、農業とタイアップしたという言い方、それから少子高齢化という問題が、やはり今後の人口減少も含めて、どう影響してくるかということも、頭の中に入れていただいて、私は特に玉城豚のブランド化とか、アスピア玉城とか、それから城山、さらには国東山、それからの山というルート、これも観光資源やないかと。それで松阪肉の山路徳三郎さんでしたか、松阪肉の元祖の方がおります、えごまのいわゆる産業化も含めて、秀でたところはありますけども、もう少し観光も意識していただきたいと思えます。

もう1つ、これは私が思うんですけども、職員の人材育成というのが大事な問題、テーマだと思えます。というのは町政の柱として、町長の思っておることが、やはり職員が具体化し進めていくということですので、何かそういう町職員の育成計画というものを、どういうことをされておるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） まずは私のほうから考え方を申し上げて、具体的な内容を総務課長から答弁をいたさせます。

全国の類似団体の比較の中でも、玉城町は上位で少数精鋭で、行政運営をさせていただいております。それは、この小さなコンパクトな町であるということも影響しております。多くの職員は、町の皆さん方の期待に応えてくれて、そしていろんな三重県29市町の中でも、上位にランキングをしておりますデータが、ご承知のとおりでございます。本当に嬉しく思っておる次第でございます。

先ほど最下位もあるということも言われておりましたので、ちょっとびっくりしたんですけども、自主防災組織は下位のほうでありますけれども、そんな大きく。でありますけれども、他に大きなそんなものは少ないと思っております。

従って、まずいろんなことがあれば、それぞれ絶えず情報共有しながら、住民の皆さん方の期待に応える。そして職員の町のために期待される職員としての使命を果たしていく。これは当然のことでございますので、これから職員研修に力を入れていきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 職員研修、それと職員の性格にもよると思うんですけども、職員は一生

懸命やっておられる。水害の時も一生懸命しておられたということで、住民との約束も守っていただいて、住民との信頼関係をやはりつくっていただきたい。構築していただきたい。これが私もそうなんですけれども、常に玉城町のいわゆるトレードマークのトレーナーをよく着ておられるのですけれども、玉城町のはんてんを着て、町を歩いておるという自覚を持っておれば、何もやっぱりちょっと自粛すると思うんですけれども、そういうことを住民さんと接する時は、やっぱり苦情にならんように、遅いことはやっぱり苦情ですので、苦情にならんように、テキパキとやっぱりやっていただきたい。

それから、そういうことをいわゆる人材育成については、町政の大きな柱ですので、是非町長にその旨、研修を交えながら、町長の考え方も含めて進めていっていただきたい。

それから、最後になりますが、一番最初に冒頭でいいましたコンパクトシティ、これが玉城町は病院もあるということで、かなりシティとしても全国的なレベルで考えていただいたらいいんじゃないかということで聞いておるわけなんですけれども、あとこれを更に発展させていく。また人口減少とか少子高齢化を踏まえて、これをどう発展させていったらいいのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはり今日まで注目していただく玉城町で発展をしてきたのはを振り返ってみますと、一朝一夕には物事はいきません。1つひとつのやはり積み重ねだと思っています。そんな中で、玉城町に住みたいと。玉城町で住んでみたら非常に住みやすい、子育てや福祉が行き届いておるといって率直な声を聞かせていただいております。大変嬉しく思っております。

従って、そうして企業さんもしかりであります。玉城町で生産活動をしたいということで、わざわざ玉城町を選択していただいて、玉城町で拡張していただいておりますのが、今の現実でございます。つまり玉城町を信用していただいておりますわけです。そういう形をこれからは1つひとつ具体的に人口ビジョンの計画として、まち・ひと・しごと、その基本的な施策の推進をしていくと。あるいは玉城町の総合計画でも、いろんな事柄についての計画を樹立しておりますから、それも前進をさせていくと。これの取り組みを全力でやっていくとしかないかなと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 1番

確かに玉城町はコンパクトな町ということと、そういうコンパクトシティとしての機能を備えておるといって、財産はもうあるんやということ、そこから出発していただきたいと思っております。

玉城町になれ親しんだ方も、他から移り住んだ方も、転入の方も本当に玉城町に住んで良かったと思える町にするためにも、4期目の公約の実現に期待したいと思っております。無駄を省き、職員もサラリーマンという、そういう感覚ではなく、やはり地方公務員、公務員としての全体の奉仕者としての更に努力して、町長の公約の実現に努めていただきたいと思っております。以上で質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、8番 北 守君の質問は終わりました。

質問の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

（9時54分 休憩）

（10時05分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。  
休憩前に続きまして、一般質問を行います。

[10番 奥川 直人 議員登壇]

《10番 奥川 直人 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、10番 奥川直人君の質問を許します。

10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） それでは、通告書に基づきまして、議長のお許しを得ましたので、質問させていただきます。

まず質問は2点ありまして、1点目の今年5月に職員の方がお亡くなりになって、そのことを受けまして、玉城町の役場職員の健康管理について、お聞きをします。もう1点は4月、町長選で当選されました辻村町長の4期目の抱負について、お伺いしたいと思っています。

それでは、玉城町職員の健康管理について、お聞きをしてみたいのですが、私が今年の3月に発行させていただきました、町政報告の中で、今の玉城町の課題はなんだということ、項目を書いています、やはり先ほど北議員さんもありましたけども、職員の人材育成かなと、このように書いております。

それは何故かといいますと、町の政策、課題解決というのは、全てが職員の方が考え進めてやられる。また、町長は町長で、大きな政策やそれぞれの目標なりを決めて、そして、職員の舵をしっかりとっていく。こういうことが役目だと、こんなふうに書きました。

職員の皆さんも町長も、双方重要な仕事を、任務をされているということでもあります。この町政報告を発行しました矢先でありましたが、5月に危機管理監兼総合戦略課長をされていた職員、58歳の方でしたが、病気のために亡くなられたということでもあります。役場の重責を担ってきております。我々も認識していますし、今までも、そして今後も期待する職員であったわけでもあります。役場としても、そして私たち町民としても、育ててきた大きな財産を失ったといえます。

何よりも玉城町の職員一人ひとりが、安全・安心に働ける職場づくりが重要であり、事故や病気などで、このような事態を再発させないためにも、役場の現状における職員管理の課題や改善点はないのかなどを、本日お聞きをしてみたい、こんなように思います。

そこで、この町の職員の安全や衛生管理について、お聞きをしてみたいと思いますが、その前に町長に職員が病死をされたことに対して、組織のトップとしては、まずどのようなことにお感じになっておられるか。そして、今現在、玉城町役場において、職員の安全や健康管理などをどのような形で、どのように職員の安全・安心を確保しているのか、この2点をまずお伺いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から役場職員の健康管理についてのお尋ねでございます。今のご質問の中にもございましたように、有能な職員が病気で亡くなったと。それについて、まずどう感じているのかということでございます。

やはり人は石垣、人は城という言葉があります。職員の皆さん方が町の発展のために最

大の力を発揮していたことが使命だと、こんなふうに思っておりますから、まずは自分個人の健康管理、これはもちろんのこと、それに努めていただくとともに、やはり健康を害するというので、力が発揮できないということになりますと、町の町政運営、施策の推進にも支障が生じてくるわけでありますから、そうした町の機能を維持するためにも、大変重要なことだと、健康管理が重要だと、こんなふうに認識をしておるわけでございます。

そして、まずは労働安全衛生法に基づいて、組織どの企業でも自治体でもそうでありますけれども、自治体の場合は職員の安全及び健康を確保すると。そして快適な職場環境の形成を促進しなければならんと、こういう規定、それは玉城町の中にも玉城町職員安全衛生管理規定というのを定めてあります。

副町長以下8名で構成する委員会を設置しております。年間計画を立てまして、健康診断からあるいは職場点検から、メンタルヘルスの研修から健康指導からカウンセリングから、ワークライフバランスの研修からインフルエンザ予防接種等々のいろんな事業を、これは法に基づいて実施をしておるわけでありまして、日常の職務の中では、ワークライフバランスが言われておる時代でございますから、ノー残業デーを設けたり、その巡回をしたり、あるいは有給休暇の取得促進などにも取り組んでおるわけであります。

そうした受診の自分自身の健康管理、そして、職員自身が職場としての健康診断、職員自身も共済組合等での健康診断にも取り組んでおられるということでもあります。そんな中で、このことは大変これからも組織として、職員の健康管理、そしてその中で力を発揮していただく職場環境、そういったことは大変重要だと認識をしておるわけでございます。

以下いろんな取り組みがございましたら、担当のほうからも、また質問によって答弁をいたさせます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） おっしゃるとおりで、やっぱり多数職員を抱える事業体、役場もそうですけども、やっぱりそういった労働安全衛生法の下にされているということではありますが、非常に大切なことです。町長もおっしゃっていましたが、やっぱり職員の自己責任というのがありますけども、やっぱり組織としては、一人ひとりの職員を守っていくということが重要な課題かなということをおっしゃっておられました。

もう1つ町長に僕はお聞きしたのですが、健康診断で定期健康診断とか、特定健康診断とか、さっき共済会のいきますと人間ドッグを受診できるということではありますが、ここで異常が発見された場合、職員への対応はどのようにされておるのか。これも町長にお聞きをしておきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 町の行います健康診断でございます。先ほども町長の話にございましたように、5月に実施を、町立玉城病院のほうで実施をさせていただいております。これにつきましては、玉城病院の医師に確認した中でございます。

健康診断の結果で問題のありました部分につきましては、産業医と協議をいたしまして、その程度に応じて必要な措置をとらせていただいております。また共済の人間ドッグ等につきましては、共済のほうでの検診の結果を見た中での特定健康診断、特定保健指導の中での指導というのをやっております。また共済のほうでも健康相談で

また人間ドッグのほかにも、脳ドッグ等もございますし、その辺りについては助成をしてございます。その他いろんな関連する項目といたしまして、共済のほうでも健康相談で

あるとか、メンタルフェイスであるとか、カウンセリング等につきましても、共済のほうでやっていただいております。ところでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） それでは、先ほどお話のありましたように、就業規則の中に衛生管理者というのがありますか。この衛生管理者というのは、何名でどなたなのか。そして、その任務はどのようになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 総括の衛生管理者といいますのは、私でございます。そのほかに衛生管理者といたしまして、保健師が該当してございます。それから、あと産業医、それから職員の中から安全衛生に関する職員の中から、町長が任命してもらっておる者という中で、8名で組織を構成してございます。これにつきましては、労働安全委員会ということで、委員会をやってございます。委員会については、年間を通じて計画的に開催をしておるものでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうしますと、安全衛生委員会ということで、管理をしておるということで、小林副町長と聞いておったんですけども、じゃあ総務課長なんですか、今。ちょっと確認します。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 委員会の委員長につきましては、副町長のほうに。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） わかりました。そうしますと、本来は私は町長なんかと思っておったんですが、町長でないのは何故なのでしょう、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 町長で何故ないのかということでございますけども、町長につきましては、産業医と相談をした中での最終的な判断をしていただくということでございますので、委員会のほうで町長に提言をさせていただいて、最終、町長が判断をいただくということの中で、町長ではないと認識してございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうしますと、委員会の上の上部としては、町長が全体の管理をするということですね。確かにこの健康診断の中で、52号では、指定された医師の診断を希望しない。本来は指定された病院へ行きなさいとなっておりますのですが、それ以外へ行った場合は、その診断結果を町長に出せとなっておりますので、これはどうなんだろうと私は思っていました。ということは、全体的にはその委員会の上で、最終判断をするのは町長だということで、仕組みについては理解ができました。

続きまして、役場での規則では、医師である衛生管理者、これ産業医の方も含めると理解をします。産業医は〇〇さんでよかったかな、〇〇先生ですね。毎月2回以上、職場を回らないかと。それで、一般の職場、この役場内の衛生管理者、これについては月1回以上、庁舎の各室を巡視をして、設備または執務状況、仕事の状況または衛生上の有害のおそれのある場合は、応急措置または予防措置をするということが書かれております。これは決まっているということでもあります。

そしてその他に、どんなことをするのかと調べてみますと、これは8つありまして、



健康に異常がある者の発見及び措置、2番目が労働環境衛生に関する調査を下さい。施設その他の衛生上の改善をやりなさい。衛生教育、健康相談、その他職員の保健上の必要な事項を下さい。職員の負傷または疾病それによる死亡、欠勤等に関する統計の作成を下さい。そして、先ほどありました健康診断をやらせなさい。7番目、衛生日誌等職務上の記録の整備を下さい。8つ目が、最後ですが、その他に衛生に関する事項をやりなさいということで、遵守をするということ以外に、8項目のそういう役割を持っているわけでありませう。

それを統括しておるのが町長であって、副町長であって、産業医さんであると。このように理解をします。産業医の巡視または衛生管理者の小林副町長なんか中村課長なのかわかりませんが、基づき適切に実施をされているのか。ここをお聞きします。

○議長（山口 和宏） 暫時休憩いたします。

(10時19分 休憩)

(10時24分 再開)

○議長（山口 和宏） よろしいか。再開いたします。

総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 失礼しました。先ほど奥川議員がおっしゃいました件でございます。この方につきましては多忙ということで、ここに書いていただいておりますように、月2回以上となっておりますけれども、それについては巡回をしていただいている状況でございます。

それから、もう1人、衛生管理者の私でございますけれども、それについては庁舎内の巡回につきましては、ほぼ毎日させていただいておりますという状況でございます。それで後、健康異常のある者を発見措置につきましては、日々課長等からの報告によりまして、対応させていただいております。

それから労働衛生環境に、環境衛生に関する調査ということで、これにつきましては、今月、保健福祉会館のほうで衛生管理委員会のほうで、8名のほうで遵守をさせていただいて、いろんな点検項目に基づきまして、調査をさせていただいたというところでございます。

それと施設その他の衛生につきましても、同様に施設を回らせていただいておりますというところでございます。衛生健康相談につきましては、随時させていただいておりますし、先ほども言いましたように、メンタルフェイスの研修であったりとか、ワークライフバランスの研修、その辺りで対応させていただいておりますということになると思います。

それからあと、職員等の欠勤等の状況につきましても、統計的に把握をさせていただいております。あと健康診断はしておりますし、衛生指導につきましては、記録については整備をさせていただいております。そのようなところでございます。

医師については、ちょっと多忙の関係で、できていないという状況でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 私は決して難しいことを言っているわけじゃなくて、ルールで決まっているんです。決まっていることができてないとか、知らないとかいうことでは、非常に困ると思っていますし、この実施記録というのは、100%残っておるということではないんですか。もう一度確認しますけれども。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 先ほども答弁させていただきましたように、年間の計画を持ちして、させていただいておるところでございます。年間につきましては、2カ月に1回の開催でございますけども、委員会を開催いたしまして、年間の計画であるとか、室の点検、健康相談等の内容の報告、あとはいろんな職員の疾病等の状況等の報告をさせていただいておるところでございます。記録については備えてございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうしますと、安全衛生、これは労働組合と労使とともに、職員または組合員の健康安全について、定期的にとやると。これは当然当たり前のことでありまして、2カ月に1回、これが開催されておるということを確認させていただきました。

あと産業医さんがみるとか、医者にかかるのかというんじゃなくて、先ほどちょっとお話があったのですが、各職場の中で、やっぱり健康に異常のある人を、どう見つけ出すかということでもあります。極端に言えば、ちょっとこれは話が反れるんですが、ストレスで精神的な部分もあろうかと思えますし、またはそういったことを職場内で発見をする。ルールといいますか、ここにおられる幹部の皆さんは、当然、各課の部下、職員を日常の中で、そういった面でチェックしていると。何かそういうルールというのは、具体的には決められているのか、そういうことがないのかどうか、お聞きします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） メンタルの部分での部分でございますけども、このところストレスチェックというのを、毎年定期的開催をさせていただいております。それにつきましては、ストレスの高い職員を抽出いたしまして、その職員につきましては、カウンセリングを受けさせていただいておるところでございます。

職場の状況でございますが、ストレスチェック、全国平均と比べてですけども、全体的といたしましては、100を全国平均とした時に、昨年度の数値では96ということで、やや若干低いという状況が出てございます。疾病等につきましては、日頃の職員の管理の中で、異常があれば報告をいただく格好になってございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） その辺は各職場の管理者の皆さんが、どうしていくかということで、ちょっとおかしいなと思ったら、声をかけてみるとか。いろんなそういうことがあろうかと思えますので、その辺は自分の部下を、そういう健康管理をしていくという役割を、各課長さんも担っておるということで、理解をします。

そのほか異常がもしあった場合に、誰にこれは報告するのかというルールですね。皆さん仕事はプロだけど、そういう面ではプロじゃないわけで、自分で職場でなんか異常が起こった場合には、どのような情報を誰に話して、どういう判断をして、結果に結びつけるのかという流れについては、当然、皆さんあると思うんで、役場の中であると思うんで、それをちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 特段決まったルールというのはございません。ただ小さい職場でございます。また職員の中に保健師等も7名ほどおりますので、その辺り専門的な地域を持ったものが当然ございますし、また当町のほうでは、病院を持ってございます。その辺りへの相談というのは、できるのかなというところでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） わかりました。職員の中にも保健師さんもおるんで、そういった対応ができるということで、一般的な会社ではなくて、そういった業務を持っておる方がみえるんで、柔軟な対応も可能だということでもあります。

次に、職員は少なくとも年1回以上の健康診断を受けるとされておるわけでありまして、定期健康診断、特定健康診断も同時に、これは実施をされているのかということ。基本的には受診率は100%だと思いますが、いかがでしょうか、お聞きします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） これにつきましては、おっしゃるように特定健診もあわせて、対象年齢のものにつきましては、させていただいておるところでございます。それとまた別に特定健診対象外の職員につきましても、通常の法定の検査項目、それがまわる分について、町のほうで実施させていただいておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） この受診率、特定健診で異常者、ちょっとどこかが悪いなという人というのは、今どれぐらいの率なんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） これにつきましてはですけども、共済組合のほうで評価をさせていただいている部分がございます。この辺りにつきましては、全体として高いか低いかわかるところでございますけども、共済組合の中で44事業所がございまして、その内の順位でいきますと、28年度でいきますと、31位という結果が出てございます。

ただこの中で内部を分析いたしますと、生活習慣病の予防の観点からいきまして、喫煙習慣がどうかという部分がございます。喫煙習慣につきましては、玉城町の職員は若干多いという分析結果も出てきてございます。ただ逆に生活習慣病の中での毎日の飲酒量とか、その辺りについては、団体の中でもいいという格好になってきてございます。そういう格好でいろんな分析をさせていただいておるところでございます。

また適切な栄養の摂取につきましても、玉城町の職員はいいという格好の結果が出てきてございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 共済組合で管理をしてもらって、要は玉城町職員さんの健康状態をどこが統括して管理をして、そしてアクションは当然この役場で起こさないかとなるわけですから、その辺はちょっとどういう形になっているのかなと、そこをお聞かせねがえますか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 特定健康診断、特定保健指導につきましては、保険者の業務となつてございますので、玉城町の職員が、玉城町で実施します健康診断にあわせた結果を、共済組合に送って、共済組合のほうで保険者としてやっていただくこととなりますので、共済組合のほうで管理をさせていただいておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） わかりました。それで玉城町の職員の健康診断の定期健康診断のレベルは、私はよくわからないので聞くんです。29市町が全部統一されておるのかと、役場は。それか玉城町は玉城町で、独特なものがあるのか。その各市町ごとに職員の健康管理

の中での差があるのかなのか、ちょっとご存知であれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） ちょっと他の市町の状況というのは、今、持ち合わせおりませんので、あれなんですけども、玉城町は玉城病院を自分ところでもってございます。という関係で有利になっておるかと思えます。よその市町も聞くところによりますと、事業センターのほうの移動健診等を利用していただいておりますということも聞かせていただいておりますので、町の直営の施設でさせていただく玉城町のほうが、项目的には多いだろうと思えますし、いいのではないかと考えてございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） できれば29市町の中で、健康状態を先ほど、44分の31番目だということも聞きましたけれども、それは当然、安全衛生委員会としては、少しずつよくしていけないかんとする課題を持っているわけでありまして、職員の健康状態をどう把握して、どういうアクションを起こしていくかということは、役場に課せられているわけでありまして。

安全衛生委員会としては、玉城町の検査レベルはどうなんだろうということは、常に把握しなから、やっぱり上位水準で健康管理をして、職員の安全・安心を守っていただけるような施策がほしいと思うのですが、安全衛生委員会の今後として、そういったことの調査の中で、やっぱり玉城町の有利性というものがあるのかなのか、一度見てもらったらどうかと思うんですが、その辺に対してご意見があればお聞きします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 職員、玉城町に在住の職員ということで限定させていただく格好になるかと思うのですが、玉城町はがん検診等につきましては、県下でもトップクラスのほうになってきておるところになってございます。これにつきましては、町の住民であれば受けていただくことは可能ですので、町外の職員につきましては、ちょっとそれに該当しないかもわかりませんが、町内の職員につきましては、玉城町のがん検診等を受けていただくことは可能であるので、水準的には高いところかと認識しておりますが、今ご意見いただきましたので、今後、他の市町の状況等についても調査をさせていただきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） そうしましたら、玉城町のレベルというのを一度安全衛生委員会のほうで、調査をしていただくということをお願いしておきたいと思えます。

今回、5月に職員が亡くなられた。病名はがんであったということで、お聞きをしています。職員のがん検診、先ほどお話がありましたけれども、このがん検診について、今、共済組合の人間ドッグでもやっているということでありましたが、人間ドッグを受ける受診率は何パーセントでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 現在、30年度の申込みの状況でございますけども、171名中66名ということで、40%弱ということになってございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 受診率で、その中になんかひっかかった人って、みえるんですか、がん検診で。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 人間ドッグの結果につきましては、こちらのほうには来てございません。共済組合のほうにはいつておるかと思えますけども、町には届いていない状況でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） といいますと異常があったという人は、共済組合がフォローするということで、役場には連絡がこない。職場も誰も知らない。こういう状況ですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） そのおりでございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） わかりました。

それでは、先ほど66名の方が受診されたということですから、あと残り105名が、職員ががん検診をしてないわけです。ということでいいんですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） これにつきましては、人間ドッグの申し込みということで、ご理解いただきたいと思えます。町のがん検診等をどれだけ職員が受診しておるとか、その辺りについての数値については、把握してございませんので、ご了承いただきたいと思えます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 少し私もがんについて調べてみたんです。そうすると男性の方は、生涯がんになる確率は61.8%あって、女性の方が46.0%ということで、総合すると2人に1人は、生涯のうちがんになるということです。働いているうちに、がんになる確率はどうかと見てみますと、これは女性のほうが多いようです。女性のほうが11%、100人おれば11人と。男性は7.8人。ですから男性は年をとってから、がんになる確率はぐっと高くなるという傾向であるみたいでありますから、役場の職員からみると、今170何名ですから、約16名ぐらいが60歳までにがんになる確率があるという数字上のデータとなるわけでありまして。

ですから職員のがん検診、受診率が人間ドッグだけだとか、他はわからないと言われていたわけですから、受診率は38%であり低いといえるわけでありまして。先ほど課長から話がありましたように、町民への行政としてのがん検診、これは国民健康保険以外も含めて、がん検診を受けなさいという形で、町民にそういった連絡がいつています。胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん、5種類を低価格で検査ができる。無料もありますけども。

そしてまた特定健診も含めて受診率向上を、玉城町としては町民の皆さんにお願いをして、向上させようという玉城町としての取り組みは特徴があるわけです。しかし、その中で職員のがん検診の受診率はどうかと聞こうかなと思ったのですが、それはわからないということですが、まったくわからないのか、そういう指示はしてないのか、どうなんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 町の重点施策の中で、健康ということも掲げてございます。その一端を担う職員ですので、自己管理、町長が冒頭でおっしゃいましたように、自己管理

責任という部分の中で、十分やっていただけることだと考えてございます。

把握につきましては、うちの保険福祉会館のほうで、4月に希望調査票というのを、全世帯に配らせていただいておりますので、把握をしようと思えば、把握はできるという状況でございます。一度また数字的には調べさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 今度は町長に聞きます。先ほど職員の自己管理だということをおっしゃってましたけども、このがん検診を受けさせるべきだと思っておりますが、がん検診を受けさせようとするお気持ちはありますか、町長。一番トップの考えとして。3

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 町の重点施策として、職員が町の皆さん方に健康診断、早期発見、早期治療、生活習慣、そして健康長寿をお願いしたいということを掲げて、働きがけをさせていただいておりますから、つまり職員自身も、そういうことは十分意識をして、自覚をしないとあります。

そんな中で、職員自分自身の自己管理、町の皆さん方もそうでありますけど、やっぱりまずは一生懸命で、そのことを自覚をお願いをしたいと思っております。いろいろ人間ドッグや健康診断の結果で、個人的にはあまり自分が、こういう病気なんやということは、言いたくないという気持ちも当然あるわけでありまして、ご本人もご心配の方は、いろんなところへかかれて、人間ドッグあるいはそれ以上にご心配されて、いろんな医療機関で検査を受けておられると、こういうことで大変それぞれが自己管理に、内部では努めていただいております。是非これからも、そうやって町の重点施策でもありますし、職員みずからも生活習慣、あるいは早期発見、早期治療、そういったところで、健康管理をしてほしいと、こんなふうに思っております。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 一度職員の皆さんが、どれぐらい受けておるのか。これを何らかの形で、一度調査をしていただく必要があると思っております。今回お亡くなりになられた某課長も、やっぱりそういうことで、自己管理、自分でやっていたから、そういうふうになったということはないのかどうかということが、私は気になっているわけなんです。

そういった人間ドッグを受けておれば、そういったことは検出されて、それは町長の責任として、受診、再検査を受けさせるとかということがあったのかなということが、・・・なんです。町長は先ほど申しましたように、職員の総責任者と考えれば、職員は町の財産であって、これ町長だけやないんです。町民としてもいったように財産です。それは我々が投資してきているわけなんですよね、職員の皆さん一人ひとりに町民が。そしていろんな仕事をしていただくということがベースになっております。

職員は宣誓書というのを、役場に入社、入る時に宣誓書というのを書いているはずなんです。この宣誓書はどんなものかと言いますと、公務を民主的かつ能率的に行う。また全体、町の、玉城町の奉仕者として誠実かつ公正に公僕として業務遂行を行うことを固く誓いますということで、職員はこうあらなければならないということを、職員みずから健康管理することは義務だと、結局はそうなるわけです。これは町長がおっしゃったとおり義務なんです。

町長は職員を守る責任があるわけですが、責任が。そして職員はみずからを守る義務がある。この辺について、どう考えておられるのかということをお聞きしたいなど。この辺

の考えでね、ベースになっていると思うので、そういったことを踏まえて、町長どうお考えかお聞きします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 職員どうのこうのということでもですけども、町の健康管理の状況、受診の状況を眺めて、一番今ネックになっていますのが、国においても、地方においても、健康長寿、これに多額の予算を、費用を使っておるわけです。

しかし受診率は一向にあがらないわけです。それはなんでかということなんです。自分は大丈夫やという方も、中にはおられます。働きかけても、なかなか応じていただけないということなんです。医者へ行きたくないとか。面倒臭いとか。どうしたら徹底して、この施策を浸透できるのか。受診率を上げられるのか。つまり行動変容なんです。どうしたら行動を変えていただく。誰でも自分は大丈夫や、そんな病気にかからへんわという気持ちの方は少なからずおみえですわね。だから受診率は上がらないんです。それをどうしたらいいのかということ、工夫をして、行動変容につなげていただくような、そういう工夫をたえず地域包括の保健師はじめ、いろんな方々と、すごい形で著名な健康づくりの方々もお招きをして、そして地域でも健康づくりの取り組みもしていただいて、一生懸命で働きかけておるわけです。

ところがこれがどこの地域でもあがらない。これは工夫していきたいと思っています。以上です。

○10番（奥川 直人） 職員のことを聞いとるの、職員をどうするかということをお聞きするわけやから、俺いこか。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 私はそういうことを聞いているわけじゃないんです。あなたが組織のトップとして、部下ががん検診をどう受けるのやと、受け低いやないかといったら、それは将来考えて受けるようにせないかんかと、答えてもろたらええわけなんです。国や町とか、町民とか、そんなこと僕はまずいってない。あなたの責任範疇で、権限でやれることを聞いておるわけで、そこに対してどうですかと聞いておるんです。もう一度お答えいただけますか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 職員にしっかりと受診を受けるように、働きかけていきます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） ということで、働きかけていただきたいと。またできれば、そういったこの規則の中にも、やっぱりこれは受診せえということを明記してもらおうとありがたいと思います。

次は、職員の検査結果、先ほど聞きましたが、これについては、フォローが、個人が多いということをお聞きしました。本当はここでどのように、組織として、・・・ときして管理しているのやということ、本来は聞きたかったわけです。半強制でも行けということには至ってないので、町長がこれからがん検診を受けたら、その結果がどう集約されて、職場として、そういったなんて言いますか、少しがんが発病した時に支援をする。それは少し休養するとか、再検査を受ける期間とかいうことは、当然必要になってくるわけで、そういうことは職員はいえないという職場であったはならないと思います。

そういったことを聞いていきたいと思っておりました。ここから少し私ごとです。私ご

とですが、私は23年前に大腸がんを見落せばここにいませんでした、私は。今から23年前に、当時、私は42歳で、会社の健康診断で、大腸がん検診、いわゆる便鮮血反応検査で異常があって、当然、当然ですよ、会社の・・・課長からもあかんから行けと、再検査してこいという形で、指示を受けて指定病院に行ったんです、行かされたわけです。

その時に500円玉サイズの大腸がんが見つかりました。経過は2年半経っています。悪性ですと診断されて、即入院しました。即1週間後に開腹手術を受けて、無事、今ここに復帰をしているわけなんです。早期発見の重要性を、私は身をもってわかっているわけですから、5月に私と同じ病気で職員を無くしたことは、私としては非常に残念だと。このように思っています。

これは普通であれば見つかっているんですよ。処置も対処もできているはずなんです。そういった機能、先ほど私が言いましたように、役場として職員をどう守るんだ、会社は違ったんですよ、行けと、ひっかかったらおまえ行ってこいと、こういう課長から指示がくるわけです。時間もとってもらって行きますやろ。そういうことができてる。

だから人は石垣なんですよ。町長のいうとるのは、どうかわかりませんよ、口だけで。本来はこういった職員管理をしていかないと、町民の税も無駄に使う。こういうことがいえるわけで、そうこに対して真剣に自覚をさせていただいて、職員のがん検診、これはできれば受けるようにするか、異常があれば、それは職場として、役場機能として、早期に対処させる。こういったことが必要かなと思います。

私もその会社再検査を受けて発見されて、命拾いをしたわけですから、会社の健康管理の仕組み、こういったことも、玉城町としては学んでいただきたいと思います。そして、今、言われておったように、人間ドッグの結果もわからない、個人だ。がん検診をしているか、してないかもわからない。こういうことがないように、是非、きめ細かな職員が安心して働けるような環境づくりを、是非、整備をしていただきたいと思います。

できればその中に、安全衛生委員会の管理者、小林副町長なり、中村課長なり、その上おる町長なり、または産業医さんが、そういった資料を見て指示が出せる。本来は町長が、これ行ってこいというのが、本来ですけども、そういった実情を踏まえて、町長なんかご意見なり、今後そうやなど、やっぱりそういうことを気をつけやないかんということがあれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 先ほど答弁申し上げたとおりです。これからも職員の健康管理、大事にさせていただくように、働きがけをしていきます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） ということで、今までにない、この4期目を迎えた町長の中で、足跡をしっかりと残していただくと、職員も玉城町も歴史に残る、そういった改革ができると思っておりますので、期待をしています。

私は長年積み上げてきた、すいません。私はですね、今後一層職員の健康管理を守るために、なくべきことは何なんだろうと、この質問を考えながら考えていました。これは至って簡単なんです。1つは先ほどお願いしたがん検診を、職員に全部受けるということ、これが一歩進まないかんことですが、あとは今あるルール、いっぱいルールがあるわけです。このルールが守れてない。そんなことあることすら知らんとかいう管理体制では、これ絶対だめです。



ですから簡単なんです。今あることをしっかり守れば、皆さんの職員の健康管理はできるということだと思います。長年積み上げてきた玉城町の規則やルール、これも1つの財産でありますから、これを守れないことが課題だと、今、申し上げているわけです。過去から積み上げてきた役場のルールを、誰かがいつのまにか守らなくしてしまったり、ルールが歪められてしまっているんじゃないかと。

それは皆さんの世代で変えてはならんことは変えたらいかんというものを持ってないといかんわけです。私の先般、私と意見の相違があるという答弁があつて、一般質問のここでやりました。あれは、あれはなんやったかという、防災組織施設整備事業費の補助金交付要綱、これがあるわけです。この内容について、ここで本会議で、どうやという議論したわけです。やったら行政は誤った回答、理解の説明をしたわけです。結果として、その後の予算決算常任委員会で、行政として誤り、結果を認めたということでもあります。

ということは非常に我々としては残念で、こんなもの何も公になってないし、規則やそういった要綱が、どんどん個人の担当課長の中で変わっているようではいかんわけやであります。

それで、議会や常任委員会での双方のやり取りは当然やっていますから、答弁の内容なりに対して、町長、副町長、これはあの答弁でええんかとか、対応はそれでええんかというチェックを、是非してほしいと思います。でない、議会しておつても、だんだんその結果が出ないとか、違った方向へいってしまう可能性があるんで、職員の答弁内容については、しっかりこの議場、議会というものを尊重していただいて、フォローしていただきたいと思います。

そういった日常のきめ細かな指導は行われてるのかと、私は疑問を持って、今日このような話をさせてもらっているわけですから、今まで積み上げてきた仕組みやルールが、いつの間にか変わってしまつては困ります。このような状況を是非改めていただいて、4期目の次世代につながる町長の辻村行政の政策に対応して、この質問は終わりたいと、このように思いますので、よろしくこれはお願いしたいと思います。

それでは、次に2番目の質問に入ります。

これは先ほど北議員さんが質問され、非常によく似たことでもありますけれども、辻村町長の4期目の抱負について、お聞きをしてみたいと思います。まずこれまで12年間、町政運営の成果を出されてきたと、このように思っていますが、みずからその成果、そしてその課題であるのであれば、今後4年間で、そういったものをこうしていくんだというものをお伺いしたい。あまりたくさん言われると困りますので、とりわけ重点的なものについて、成果とそれと、それ以外の課題があればお聞きします。防災の話も先ほど聞きまして、重複するかと思いますが、よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） これまでの成果といひましても、私も力ではありませんので、議会ははじめ町民の皆さん方の、まちづくりに対する熱心なご理解、日々の行動の結果で、今日を迎えておると、こんなふうに思っています。

成果と言いますか、先ほど北議員に申し上げましたから、重複は避けさせていただきますけれども、もう、三重県が毎年毎年、年度末に29市町の三重のすがたというデータが出ています。それによりますと、社会増、自然増、あるいは女性の就業率、そういったことの部分で、非常に上位にランキングをしておる。3月末に国の人口問題研究所が発表いた

しました 2045 年の人口推計も、三重県で減少率が 4 番目に低いと、そういう結果、これが今日の玉城の姿です。

これは大企業がある、そしていろんな教育環境が整っておると。子育てがいい、福祉がいいと、こういうのは回りから来た人がこうおっしゃっていただくと。これはありがたいことだと、成果というよりもありがたいことだと。

それから課題は、先ほども北議員にお答え申し上げたように、やはり緊急対策での災害の復旧、そして減災、南海トラフが想定されておりますから、これに対する備えということもお願いしていかなければ。あるいは少子高齢化の施策、人口減少に対する取り組みを、これからどうしていくのか。もう 1 つはやはりつながりが非常にいい部分もありますけれども、地域の中でのつながりが希薄、つまり自助、共助、助け合い、支えないということ、なかなか最近、玉城だけではございませんけれども、難しい社会になってきておると。こういうことに力を入れていくことが、課題ではないかと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 10 番 奥川直人君。

○10 番（奥川 直人） ありがたいことに玉城町の人口についても、そんなに減っていないし、働く人の率も高いということで、非常に恵まれておるということは、私も自覚をしますが、我々が求めていかないかんのは、これから、今現状もおっしゃったとおりで、それは町民の皆さんの努力も大いにあって、もともと申されておりました、やっぱり協働の町をどう役場の分担はここまでや、住民の役割はここを果たす。

そしてその中に生まれてくるのは協働だという項目を、しっかり日常の中でも、住民の皆さんの中でも共有しながら、そういったことを進めていただければと、このように思っています。特に課題としては、先ほど言われましたように防災の課題もあります。これにつきましては、小宮さん、防災指導員の方も入っていただいて、充実をしていくということになります。私の課題的な認識としては、いろいろ恵まれているのはいいんですが、活動の進め方が遅いということ。それと先ほども申しましたけれども、やっぱり住民との協働の作業といいますか、この町をつくっていくために協働に共有して、課題を共有して、役割を持っていくということら辺が、非常に弱い、このように思っています。

町長が就任された当時から見ると、職員も 192 名が 170 名ということで、約 22 名の正職員が減っていると、少なくなっている。少数精鋭だと言われますけれども、本当に皆さんがいざという時にジャンプできる、ジャンプができる知恵を絞る、作業じゃなくて、考えてその課題解決する能力なり、工夫をする能力、こういったものを是非、職員の皆様方に人材育成という意味でしていただきたいと思います。

町長がおっしゃっている成果なり課題は、先ほど北議員の中から聞きましたので、まだ課題はあるわけでありましてけれども、そういった意味で、職員を活かすためにどうするかと。本当に職員の規模がいいのかどうか。これは最後にお聞きをしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） コンパクトな町であります。こういう町は珍しいわけで、そんな中でいかに効率よく施策を推進していくか。その政策のいろんな中で、仕事をやらなければいかんわけで、選択と集中ということもありますし、やはり先ほどから申し上げておりますように、少子高齢化、健康長寿、あるいは子育て支援、学校教育、そういうところには重点的に人を配置して、取り組みを進めたいという考え方をもたしておまして、就任当時の保健師も、今、倍の人数にしたり、いろんな対策の結果で、先般、三重県でも 2 番目

に国からの支援がいただけると、こういうことも生じてきておるわけでありまして、これからは政策の推進の観点から、それぞれ必要なところには、必要な人材を確保して、進めてまいりたいと、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） わかりました。職員といえますか、町長だけじゃなくて、町長も職員もそして町民も満足できる、そういったまちづくりというのが望ましいわけでありまして、そして職員の方には、やっぱり能力を活かすような、能力をつける、これは考えたり、みずから行動する。そして、それなりの成果を得た時に、その人は力がつくという、ことだと思いますので、是非そういった少し余裕も必要かもしれませんけれども、そういった体制づくりを是非お願いをしまして、私の一般質問は終了します。以上です。

○議長（山口 和宏） 以上で、10番 奥川直人君の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、10分間休憩いたします。15分まで、10分間。

(11時06分 休憩)

(11時15分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に続きまして、一般質問を行います。

#### 〔6番 竹内 正毅 議員登壇〕

##### 《6番 竹内 正毅 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、6番 竹内正毅君の質問を許します。

6番 竹内正毅君。

○6番（竹内 正毅） 6番 竹内正毅。議長の承認をいただきましたので、一般質問させていただきます。

今回のテーマは、人口減少問題についての取り組みについて、質問させていただきます。この人口問題については、平成28年6月の定例会で、同じような質問をしていますが、あれからもう2年経ってきました。今回同じ質問をする理由は何かといえば、まず第一に去年の台風21号による浸水被害により、町の中心地である勝田町商店街に、空き家を取り壊されて、かつて栄えた面影が消えつつある。そういうことに危機感を感じております。

第2には、これについては人口減少に関わるかどうかは、ちょっと難しいですが、そういう空き地が非常に多くなってきたということに対して、疑問を持っております。第2には、町長就任の挨拶の中で、人口問題を取り上げ、平成26年1万5,768人いた人口が、今年4月には154人少ない1万5,614人となり、減少傾向を示してきたと、集まった職員の前で危機感を増してきたと訴えてきたことに、私は感じこの問題を取り上げてきました。

国勢調査によると、玉城町は人口は2015年には、1万5,431人、2022年、2年先で、1万5,442人となって、これ境に2030年には、300人少ない1万5,142人、それで2045年には、1,294人少ない1万4,148人と減少して、減少傾向をたどっていくと推定している。

そこで町長に聞きたいですけれども、前回の回答で人口減少対策は、地方自治体はいろんな施策を、総合的にやっていかなければ人口減少を食い止められないと回答された。とこ

ろが伊勢志摩地区の市長や町長は、要因を具体的にあげて、これに対して対策を打っていくと、明確に示しています。

例えば伊勢市では人口減少、少子化対策として、雇用の創出、結婚、子育て支援に取り組んでいくとか。鳥羽市は過疎高齢化の進行防止として、移住・定住元年と位置づけて、従来の子育て支援に加え、移住者促進を図るとか、志摩市は20歳から30歳の若者の流失防止策として、若者の魅力あるまちづくりを進めると。地域を誇りに思う子どもたちを育てるというような約束というのですか、そういうのを新聞紙上に載っております。

度会町は若者の町外流失防止に歯止めをかけると。そのためには、宮リバーわたらいパークを中心に、町民の交流の場として提供し、グリーンカフェを開くとか、そういうふう具体的に要因をあげて、その対策を明確に示しております。

しかし、我が町長は要因を具体的に示していないし、これに対しての対策案も明確に示さず、対策すら明確に示していない。これは何故なのかを聞きたい。それがないと、ここに集まっている幹部職員は、何に的を絞って、対策を打つのが判断できないのではないかと、私は思っていますが、どうですか。

○議長（山口 和宏） 6番 竹内正毅君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 竹内議員から人口減少問題についてのご質問でございます。

何もやってないという話でございまして、何もやっておらんだら、えらいことになりまして、是非、今いろんな取り組みをしとることを、竹内議員は一遍ご覧をいただきたいと、こんなふうに思っています。

議員の皆さん方、あるいは町みの皆さん方にもお示しをさせていただきました、2060年で1億人の人口をキープする。それがために全国1,700の自治体に、人口ビジョンを策定しなければならんと。玉城町も、玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略をつくって、そしてお示しをいただいて、議員の皆さん方にもご覧をいただいておりますように、それを具体的に推進をしておる。まだ途中のところもございまして、それが今の玉城町の現状でございます。

現実、玉城町の委員会の皆さん方や防災ボランティアの皆さん方や、多くの皆さん方が、少子化対策に関連する婚活事業やら、あるいは玉城町がこの南勢地域の事務局的に中心になって、婚活のイベントをずっと継続してやらしていただいております。そうしたいろんな施策をやっておるといふところを、是非もう一度ご覧をいただきたいと思っております。

特に町の人口ビジョン、これを平成27年11月に策定をしたんです。そして、それは住民の皆さん方のアンケートや、いろんな産官学勤労言といいます、いろんな各界、各層の方からのご意見、ご参画もいただいて作り上げてきたわけでありまして、統計を分析をした中で、玉城町として課題は何なのか。これからどう取り組んでいったらいいんだろうかということの中で、さらに雇用環境を充実する、若い人たちの転出を抑制することや、あるいは生活環境を向上させて、転入を促進する、転出を抑制するということや、あるいは若い世代の結婚意識は、少しあるわけでありまして、今、申し上げましたような出会いの場や安定した雇用の確保と質の向上を図っていくこと。こうしたことが課題であるということでございまして、今、ご覧をいただいたと思っておりますけれども、国が発表した3月30日の人口問題研究所のデータによりまして、具体的な市町を申し上げると失礼にな

りますけれども、2045年の時点では、今の人口の3割、4割しか残らないという、そういう厳しいデータも出ておるわけであります。

いろんなことで首長さんはじめ議員の皆さん方は、熱心になつとしたら止まるんかと、抑制できるのかということ、取り組んでおられるわけでありますけれども、なかなかこれは歯止めがきかないというのが、今の地方の現状でございます。

しかし、そんな中でありまして、玉城は大きく減少しないという今の実態、これをやはり大事にして、そして玉城町ファンの方がおられますから、何とかして、この方々の期待に応える、子育てや福祉や教育の充実をさらに一層充実を図る。玉城町にきたらやはり良かったと、こういう町にしていくということが大事でありますから、4つの基本目標を設けて、36の事業を推進しておるとというのが、今の現状であるということ、是非ご理解をいただきたいと思っています。

特に具体的な施策といたしましても、これも議会で説明を縷々させていただいておるわけでありますけれども、4つの小学校区が残っておるとするのは、もう全国的にも珍しいんですね。その校区が地域のコミュニティーの核になって発展をしてきた玉城町でありますから、それをもう少しもう一度見つめなおしていきたいという考え方も、お示しをさせていただいておるわけございまして、具体的に下外城田の人口減少が顕著でありますから、下外城田の未来を考えるプロジェクトチームを立ち上げました。

そして、今回の補正予算にも計上させていただいておりますけれども、どういった形でこの下外城田地域を守っていくのかということ、これからいよいよこの取り組みを進めていくわけであります。既に昨年度は過去10年の下外城田地区への転入者の方のアンケートも実施しておるわけでありまして、移住者向けの体験イベントも、これからは考えていきたいということを思っておるわけでございます。

いろんな具体的な玉城町として持続していく、そのために何が大事なのか。これは総合戦略の中で具体的な施策を掲げておって、それを前進させていくということになっておりますので、是非そのことをご理解賜わりたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 6番 竹内正毅君。

○6番(竹内 正毅) 町長から具体的な話を聞きました。特に施策としては、4校区を中心に考えていきたいと。学校単位にいろいろ欠点もあり、長所もあるやると、そこを1つつかんで、それに対して対策を打っていくという考えを、私は持ちました。そうして人口の歯止めをしていくということに対しては、非常に理解しました。いろいろ施策を、町長は打っておるというけども、見えてこない。指標にして見えてこない。だから是非、指標にして、こうなっておるんだというところを説明していただきたい。そう思っております。

失礼なことを言って悪いんですけども、もしそういう対策を打かなければ、近い将来、玉城町はどういう減少傾向をたどって、みすぼらしい町になっていくのかということ、思っておりますけども、どういうお考えです。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) 竹内議員には是非、町内の現場を眺めてほしいと思うんです。玉城病院の要するに南側、線路側、中西宏哉さんの東側のところには、新しいサニータウンという団地が、年末に発足したんです。それから、さらに裏町の地域でも、住宅造成がある。あるいは田丸の小学校のところには、環境整備のために通学路等の整備が、3年がかりで一部完成しておるという、玉城町が定住促進、生活環境を良くするために、この地域では

一番上位で、ご理解いただいて下水道が完備になっておるんですね、ほとんど。

だから玉城町へ来て、非常に環境がいいということにつながっておるわけでありまして、そうした具体的な、これからも議員もご承知でありますけれども、周辺地域に田丸小学校周辺地域に、住宅開発が発生するという情報もございます。あるいはサニー沿線にも病院が開設すると。こういうお話もあるわけでありまして、そういった玉城を選んでいただいて、そして、玉城でずっと住んでいただくと。このために最大を努力を、1つひとつ積み重ねてわけでありまして、これからもこれを取り組んで、前進をさせていきたいと、こんなふうに思って、是非、現場の様子も眺めていただいて、お願いをしたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 6番 竹内正毅君。

○6番（竹内 正毅） 今、町長が話をされた中で、私が感じたことは、皆さんもご存知やと思っておりますけれども、生活福祉に対しては非常に充実した町であると感じております。その実績が今、町内に浸透してきておると、私は思っております。そやけども、国勢調査によると、人口が減っていくよと。それでいいのかという危惧を持ちまして、私は質問しとるわけでございます。

だか8らは、それに対して、質問させてもらっておる、例えば子育て支援、少子化対策、移住者促進施策、そして若者の流出策はどのように考えて、どのように対策を打っていくかときうことを聞きたいんですけども、子育て支援については、これはインターネットで調べておるんですけども、子どもの年齢、親の就労状況に応じた支援をしなければいかんとか、1人目、2人目、3人目も安心して子育てできる支援と、待機児童の解消とか、教育保育の受け皿を増やすとか、支援の質の向上というのには、職員配置の改善、それから、職員の処遇改善とかいうのがあります。

それで少子化対策には、6項目が出てきました。少子化対策としては、育児休暇制度の拡充とか、出産後の再就職の支援とか、保育施設の拡充とか、出産育児を支援する各種給付制度の拡充とか、高齢者の再雇用制度の整備とか、外国人労働者の受け入れとか、そういう対策を講じていったらいいかと。

少子化対策については、推進県である愛知県、島根県、岩手県、愛媛県、富山県、岡山県、静岡県等があるという形が出ております。移住者促進政策については、職場の確保と、それから、空き家を提供するとか、そういうことがあると思っておりますけども、そういう対策は打っていかうとしているのか、聞きたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 先ほど竹内議員からいろいろと紹介もいただきましたけども、生活福祉分野につきまして、少し紹介をさせていただきたいと思っております。町長が先ほど申しあげました中に、まち・ひと・しごと創生総合戦略、この冊子になりますけども、この中に36の施策が盛り込んでございます。その中で、子育てとか生活福祉、特に少子化、この辺りの分野につきましては、8つの施策が盛り込まれておられて、まず子育て支援とか少子化対策という前段の部分につきましては、自然動態、このあたりの分析、そしてまた移住促進であるとか、流入・流出に関しましては、社会的な動態として分析もさせていただいております。

それで、まず子育て支援とか、少子化対策もそうなんですけども、これまでの評価、また分析も行った中で、必要なものというんですか、継続をするもの。そしてまた充実をさ

せていくものもございますし、また新たに事業として展開をしていくものも生まれてまいりました。例えばその中で、生活福祉分野の前段の少子高齢に関しましては、健やかな母性、母の性ですね、母性事業と、こういう事業というものも新しくスタートさせていただきました。

これといたしますのは、子育て世代だけでなく、女性、全年代、全世代の女性が輝き続けられるような、そういう事業をさせていただこうと。また妊娠とか、出産期の不安の解消であるとか。また女性に特化したような検診を拡充をしていくと。そういったものもさせていただきますいておりますし、ご存知のネルボラ、そしてマイ保健師の制度、こういったものも今回新たに新規事業として、取り組みをさせていただいております。

また後段の社会的な部分といたしますのは、あわせて総合戦略のほうからも説明を加えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（山口 和宏） 総合戦略課主幹 中川泰成君。

○総合戦略課主幹（中川 泰成） 今ほど竹内議員からご質問をいただきました。

まず人口ビジョンを作成をしております、その人口増減のちょっと読まさせていただきますと、こんなふうを考えております。おっしゃっていただきました竹内議員の人口につきましては、社人研にというところから、3月末に発表された資料、国の研究機関ということで、発表されてございます。

その数字については、おっしゃるとおりというところで、その前の年度で出された数値でもって、私どもの人口ビジョンというのを策定しております。その目標値につきましては、2040年で1万5,096人にもっていきたいという数値を示させていただいたところでございます、その社人研によると1万4,550人であるものを、なんとかその36の事業を講じることによって、1万5,096人にもっていきたいという計画を立てておるという目標値を立てておるということでございます。

また一方で、社人研推計というのも、1つの推計なんです、町の実態というのが当然、私どもの町役場でございますので、住民基本台帳というのを持ち合わせておまして、その住民基本台帳の数字も少し覗いてみますと、社人研推計よりも少し3年ほど早いペースで、減少局面に入っているという今現状でございます。

ですので社人研推計では2020年、来年再来年、ここをピークということになっておりますが、私どもの住基上では2017年をピークに、少しずつ今減っているという状況でございます、この人口減少のスピードの実感として、少し早く進んでいるということで、非常に危惧しておるというところでございます。

またあわせて、人口減少を語る上で、玉城町の大きなポイントとしては、人口減少が非常に緩やかというなのは、先ほどご答弁させていただいたとおりなんです、高齢化率が非常に勢いであがっていくということが、大きな特徴かといえます。毎年2.5%から4%程度あがっていくということなので、今世紀の半ば頃には、40%近くまで上昇していくという見込みが立っている中で、どういった手立てを講じるのかというのが、大きなポイントとなってこようかと思えます。

その整理の上で、先ほど申し上げました、竹内議員がご質問いただきました移住に対する施策でございます。日本全体が人口減少時代に入っているというのが、大前提の環境、玉城町もその中におかれている現状だということの中で、持続可能な地域づくりをやっていくというのも、大きな地域の課題ということになってまいります。増やそう増やそうというこ

とだけでは、なかなか立ち行かない現状であるというのが、正直な私どもの実感でございます。

そういった中で、先ほど町長が申し上げました、下外城田プロジェクトなるものを設置したというのが、去年の9月30日でございます、こちらに関しては、下外城田地区に転入されてきた方を、過去10年間遡りまして、皆さんにアンケートをとらせていただきました。どんな理由で来られたんですか、どんなことに困ったんですかというところを、聞かせていただいたというのが去年でございます、どちらかといえば、移住の促進をするという、このような対策を今、講じておるところでございます。

じゃあ移住と申しましても、誰を移住するんだ。東京の人やったら誰でもいいんかとか、ちょっとターゲットを絞っていかないと、なかなか有効な移住につながらないということもありますので、最近の言葉でありますけれども、関係人口という言葉がございまして、非常に関わりを深く持っていた方、玉城町に過去に住んでいた方だったりとか、そういうここへ勤めていた方とか、何かで知っている方という関係人口の方というのに働きかけであったりとか、そういう新たな関係人口、要は町長が言われたファンということなのですが、そういった関係人口を増やしていこうという取り組みを、このプロジェクトで今年させていただけないかなということで、この6月に補正予算を少しだけあげさせていただきました。

実際には何を選ぶかという、下外城田地域じゃない、農作業を通じて一度こちらにくるワークキャンプという呼び方をしますけども、そういう作業を通じて、移住体験みたいな、移住体験まではいかないんですが、移住体験のようなイベントというのでしょうか、行事を行いまして、それで玉城に興味を持っていただいて、関係人口になって、ファンになって、それを拡散していただく、またはその人がこちらにきていただくというこのトライアルをさせていただきたいというのが、そのプロジェクトということでございます。

また、一方でもう1つは、先ほど申し上げた定住促進、転出抑制という部分が必要になってまいりますので、これについては、今度これも6月議会で提案をさせていただいておりますが、高等教育機関、大学をはじめとした高等教育機関さんと一緒に、実際その地域が実際どの状態であって、これをまずデータでみえる化をして、それをもって地域でワークショップを行って、地域の魅力をあげていくということ、両方で側面ですべてさせていただきたい。これは転出抑制であり、さらにUターン促進という観点で、その両面から施策を進めさせていただきたいと考えておるところでございます。

すいません。少し長くなりました、以上でございます。

○議長（山口 和宏） 6番 竹内正毅君。

○6番（竹内 正毅） いろいろ施策をお聴きしました。ところがこういうふうには日本の人口の推移とか、こうグラフ化されておるんです。だから、今言われたことで、国勢調査の結果がこういうグラフになっておるのですけども、そういう施策をしたら、これがどれぐらいあがってくるというのを、グラフ化してやっていく。それに対して今年現状どうなんやと、まだ足らんとか、まだ打つ手はあるんやというふうにして、方向修正をしていくような考え方はあるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。

だ

○議長（山口 和宏） 総合戦略課主幹 中川泰成君。

○総合戦略課主幹（中川 泰成） 今ほど竹内議員から国勢調査の国のデータというのを、



ご提示をいただいたところでございまして、なかなか玉城町の取り組みで、国勢調査の数字までインパクトがあるかと、そういうことはございませんでして、私どもは玉城町の人口ビジョンというのが基本ベースになっておりますので、今、玉城町の人口ビジョンでめざすべき数字と、国勢調査の数字との差というのが、おっしゃられたギャップということになるかと思いますが、今のところまだ始まって3年というところなのですが、ほぼ同じようなカーブの描き方をしておりますので、大きく乖離しているという状況ではございませんというところです。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 竹内正毅君。

○6番（竹内 正毅） だから、今、話をしましたように、現状がこのグラフの推移でいっておると。これはいっておると、いや下がっておるとか、増えておるとか、いろいろあると思います。それによって、対策の打ち方が違うと思います。それで、人口減少では、2060年にはこれだけ推移していくけども、国勢調査ではこれだけ推移していくけども、この施策ではこれだけ防御できるというものを出して、見せていただきたいと思っております。

次に、まちづくりの元、まちづくりは何が基礎なんだというところを、自分なりに考えてきた。それには多くの人が集まるのが大事だと。その集まるにはどうしたらいいんやということ、頭の中に描いております。先ほど話をしましたように、玉城町は生活福祉は充実し、他町に自慢できる町である。最近近くでは新興住宅が建ち並んできた。不動産関係の息子は勤めていますけれども、目の色を変えて、空き地を探したくっておる。

それでご存知やと思いますが、私のほうも息子から一遍アパート経営したらどうやという話があって、何やなんの話なんやというたら、アパート経営を一遍考えてくれやんかという息子の話で、将来、息子の代になるで、一遍やってみようという話をして、1箇所建てましたら、即完売、完売というのですか、入ってきました。ところがそれについて、こちらはどうやというのを考えております。ところが最近近くでは、その土地を利用して家を建てたいとなってきます。弟に聞くと、埼玉県は人口は減少しとるのやと、そんなもの建ててあくかというような意見を聞きました。

ところが、建ててみた本人としては、その回転率、回転するんですね。今住んでおる人が土地を買ってかわっていく、回転率は僕は10年ぐらいいかなとみておったら、5年であるという考えで、だんだん質が落ちてくるという考えがあります。そういう半面、住宅が増えてきましたけれども、悪いことに田丸の小学校の裏の新しい道路の北側は、農業振興地域で他の転入には制限がかかっているというところですね。

それで観光面では、城があり、城址があり、村山記念館があり、玄甲舎があり、いろんな遺跡もあり、町外から見学者も来ていると。ただ大勢の人が並んで歩いているのは見たことがないと、こう私は思っています。町長は840人ぐらいいは来ておりますと、4月から6月に来ておりますと言っております。そうかなと自分では思っておりますけども、どうしたら多くの人がこの町に集まるのかという疑問を持っております。

それでこの危機感が職員の皆さんになれば、町民の方々は誰に期待し、明るい希望を持って生活していくかを教えていただきたい。こういうふうによくの人が集まるには、どうしたらいいやという形を、町長はどう考えておるのか、教えていただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 難しい質問をいただいています。何と答えさせてもろたらよろしいか、要はどういう玉城町をつくっていくのかということ、もう少し具体的に言いますと、町に魅力がなければ、若い人は残りませんし、そして回りからもお越しいただけないということですね。

もう少し具体的に言いますと、やはり町の良いところを伸ばしていくという住環境を、住環境ということになりますと、今、申し上げておりますような道路から、あるいは下水から上水から、もう少し今の議論いただいております、少子化の施策が充実しておるとか、学校教育とか福祉とか、そういうもろもろのことがございます。

従って、議会ははじめ皆さんのコンセンサスをいただきながら、玉城町はまちづくりのテーマで、誰もが安心して、安心して玉城町やったら暮らせるんやと。そして皆が元気なんやと。そして、いろんな町の歴史や文化や伝統も大事にしとるのやということ、将来像のまちづくりのテーマとしてつくっておるわけです。

もう1つは家族でずっと暮らしたくなる玉城というものも、総合戦略で掲げておるわけですので、従って職員はそれぞれのこれを具現化するための施策、これを具体的に講じておりますから、それをそれぞれが所管をして、前進をさせていくというのが務めでございます。

そういう考え方で、皆が理解をしながら、日々の業務に取り組んでおるということでございますので、ご支援をいただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 6番 竹内正毅君。

○6番（竹内 正毅） 先ほど言いました、どうしたら多くの人が集まるかというテーマの中では、その原因は何かという話は、勝田町の商店街の皆さんはご存知であると思います。商店街はもう空き地になったのが、半分以上でております。今、通ると本当にみすぼらしいというたら失礼にあたりますけども、そういうふうになっております。私ら子どもの頃は、映画館があり商店街があり、夜店がありという時代は変わっておりますけども、そういうことがあって、懐かしい思いをしておるんです。

だけど、多くの人はどうしたら集まるかというところには、産業振興がなければならんと、僕は思っております。それには、議員と話しておりますけども、サニ一道路沿線の他町の町長と協力して、できるだけ勝田町、田丸駅を利用できないかという思いを、僕は持っております。それには、5年か10年ぐらい前に、度会町が新聞に載っておったように、バスを運行して、通勤・通学を田丸駅へ乗り入れたいという話があって、今、消えております。そういうふうにして、度会町か南伊勢町と連携して、できるだけ集めてくる。向こうもバスが通るで、通勤、通学が便利やなという話になったりします。

そこで、人が集まってきたら、様子を見たら、そこに人が集まる施策を打ち、例えばコンビニエンスみたいなもの、度会町の特産品、南伊勢町の特産品、玉城町の特産品を集めて、そこで販売する。そうすると、通勤通学で帰ってきた人が、なんかかい買っていこうかといった時に、わざわざ寄らんでも、そこで買って帰れるというふうにして、慣らしていく。安心して慣らしていくという施策を練ったらどうかと、僕は自分で思っております。そういうふうにして、昔の勝田町の商店街がよくなるような施策を考えていったらいいなという考えを僕は持っております。そういうふういろんな施策を立てて、何とか自分の町を良くしたいと考えています。

空き家対策や産業振興対策もしかり、いろんな施策を立てて、何とか自分の町を良くし

ていきたいと考えておりますので、玉城町も同様にいろんな施策を立てて、人口につなげていけるようにしていきたいと思っていますから、町長どう思っておるか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 全国の地方の衰退、人口減少をどう抑制していくのか、減少をどう抑制するのか。減らんようにしていくのかというのは、まち・ひと・しごと創生総合戦略を全国の地方自治体が、将来のビジョンを掲げておるわけです。玉城のはご覧をいただいております。つまりやっぱり若い人たちが残るために、何が大事なのか。町に仕事があって、町に人が残るといことです。

今の竹内さんや私たちが、年代は僕は竹内さんよりは若いですけど、いろんな賑わいがありました。ところが車社会、そして、郊外に大型店が出て、商店街がだんだんなくなってきたというのが、いうたら中心地市街地の空洞化と言われておるわけです。それをどう人を集めるのかということです。そのしかけで、やはり玉城町にしかない資源、お城、今の玄甲舎、あるいはまた農業支援、そういう部分をもっと活かしていくということで、そこで雇用の場を創出する。そして若い人たちが残る。そういうしかけをしていかないかんわけです。もう、手をこまねいておったはいかんわけです。

そういうところで、これからもいろんな町の資源を活かして、今、本当に近隣の市町から大変羨ましがられるようなお話を、よく聞きますけども、これにのぼせておってはいかんわけでございまして、今からも見据えて、1つひとつ前進をさせていきたいと、こんなふうに思っています。同感でございまして、町の上よそに訴えるだけの魅力、これを磨いていきたいと思っています。以上です。

○議長（山口 和宏） 6番 竹内正毅君。

○6番（竹内 正毅） 最後に町長が仕掛けをつくっていくということを、説明を受けました。だから、職員の皆さん、この仕掛けをどのようにしていくかということを、しっかり考えていただいて、できるだけ人口の減少をなくしていく、増やしていくわけにいかん、防止していくという考えを持って、お願いしたいと思っております。私の質問は以上です。よろしくお願ひします。どうもありがとうございます。

○議長（山口 和宏） 以上で、6番 竹内正毅君の質問は終わりました。

昼食のため午後1時まで休憩させていただきます。午後は13時から始めさせていただきます。

(11時55分 休憩)

(13時00分 再開)

○議長（山口 和宏） 休憩前に続きまして、一般質問を行います。

#### 〔5番 井上 容子 議員登壇〕

#### 《5番 井上 容子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、5番 井上容子君の質問を許します。

5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 5番 井上。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

今回の質問は2つ、1つ目に人事について、2つ目に文化財と地域活性化についてでございます。

それでは、1つ目の人事について、大きく3つに分けて、第1に、職員人事について、町長のお考え。第2に、玉城病院での訪問診療開始に伴う人員確保と研修制度について。第3に人事案件の提案時期について伺います。

町長選の前に、何かのアンケートで、職員数の増員をお答えになっておられたかと思えます。さっそく町職員の10月中途採用試験の受験者を募集しておられますが、今回は今まで明記されていた、玉城町に住居または本籍を有する方という条件を外されるなど、今までと違う試みをしておられます。職員の確保については、今までに一般質問で何度も質問を受けておりましたが、改めて職員人事について、町長のお考えを3点伺います。

1点目に、職員の健康管理体制や治療と仕事の両立をされており、いわゆるながらワーカーへの配慮をどのように進められるか。

2点目に、精神障害を患った方が働くための配慮と、その方を支援する同僚が疲弊してしまわないような予防措置はどのように考えておられるか。

3点目に、病気・育児・介護・自己啓発など休業取得者を見据えた適正人数と、これからの募集をどのように考えておられるか。

まずはこの3点をお答えください。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 井上議員から人事についてのご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず第1の質問の部分の、それぞれ今、ご質問でいただいたのが、議員からの3つのことについて、私のほうからお答えを申し上げます。平成28年2月、厚労省から事業上における治療と職業支援の両立のためのガイドラインというものが出されておまして、企業を対象に実施いたしましたアンケートによりますと、1月以上、病気休業している従業員のいる企業の割合、メンタルヘルスが38%、ガンが21%、脳欠陥疾患が12%。また、平成22年でございますけれども、国民生活意識基礎調査というものがございまして、その推計によりますと、仕事を持ちながらガンで通院している人は、32万5,000人にのぼっております。

そして、考え方といたしましては、その治療が必要な方につきましては、業務によって、それが悪化しないように、適切な配慮が必要であると考えておまして、仕事との両立に向けて、まず本人が主治医の指示などに基づいて、適切に治療をしていただいて、服薬して生活習慣を守るなどに取り組むことが、重要ではないかと思えます。

個々の疾病特性にあわせた、就業体制を関係者の連携の下、つくっていくことが重要であると考えております。

それから、カサンドラ症候群などの予防措置といたしまして、支援する側に過度の負担とならないような配慮も考える必要があるのではないかと思います。さらに適切な人事配置についてのお尋ねでありますけれども、適正な人員の把握が難しいところでもありますけれども、育児・介護・自己啓発などの休暇取得制度は、中小企業に比べ充実していると考えております。

そして、職員の募集についてというお尋ねでございますけれども、平成28年度からの定員

適正化計画というのを立てておりました、現状より増員するという計画になっておりますけれども、人件費は経常経費ということでありますから、後年度に財政硬直化を招くおそれがないように、慎重に考えていかなければならんと、こんなふうに思っています。

従って、長期的な視野を持って、状況を見ながら検討をしていきたいと思っています。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 仕事にいきがいを感じておられる方は、治療に専念するほうが病気に負けそうだとおっしゃる方もおいでですので、町長が言われたとおり、ガン患者さんの免疫力を上げる程度には、仕事をする必要でないかと、私も感じます。

また、カサンドラ症候群のことについても、ご答弁いただきましたけれども、こちらに関しましては、例えば医師とか看護師とか、保育士とか、保健師など、専門の職員についておられる方が、もし病んでしまった場合に、職種の異動とか、そういうことでは難しいでしょうし、そのサービスを受ける側、例えば患者さんであるとか、幼児であるとか、そちらに影響が出てくるようではいけませんので、早めの休暇取得ができるような余裕のある人員配置などは可能なでしょう。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） なかなか余裕のある人員配置というところには至っていないというのが現状でございます。また、町長よく少数精鋭という中で話をさせていただいております。保育士等の具体的な職種をあげていただいておりますのですが、保育士等につきましては、正規職員の率というの、若干下がってきておまして、正規職員以外の者が一部補佐をしていただいております、クラスの担任も持っておりますような現状もでございます。

ということですので、臨時的職員等々です、補てんをすることによりまして、そこに至らないような格好、負担の軽減というのですか、そういう措置はとっていくということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 玉城町では、障がい者の採用をうたって募集をしたことがないように思うのですが、他の自治体では障がいをお持ちの方が応募できることを明記している職種もございます。今年4月から障がい者の法定雇用率が、自治体ですと2.5%になりました。障がい者雇用義務に、精神障がいの方も含まれるようになりました。精神病とするか、精神障害とするか、言葉の問題として別にさせていただきます、あえて精神障がいと呼ばせていただきますが、精神障がいは自分に関係のないと思われる方も多いのですけれども、ここにいらっしゃる皆さんに可能性があります。

うつ病で仕事ができなくなる方は、世の中はかなりいらっしゃいます。先ほど町長も数字のほうでお答えいただきましたけれども、それを考えますと、精神障がいの予防にも取り組む必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 玉城町の職員の中にも、かなりの割合というのですか、メンタルのほうで休職しておいた職員、また復帰しておる職員もおりますし、退職した職員もおるわけでございます。

その中で、先の答弁もさせていただいたところではございますけれども、年1回のスト

レスチェック等をですね、メンタル研修も兼ねた中で、未然に防止を図っておるというのが現状でございます、指標的には全体といたしましては、全国平均を100とした場合に96ということで、若干低うございます。

ただ分析の中で、職場ごとというのですか、それぞれの事業種ごとの分析もしておる中で、一部高いところも見られるということでございますので、その辺りにつきましては、適正な人員配置、業務等の軽減措置等をとっていく必要があるのかなというところがございます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） それでは、2項目目の玉城病院での訪問医療開始に伴う人員確保と研修制度について伺います。今年度より院長の訪問診療が始まるとのことで、院長、玉城病院内に貼り紙で告知しておられますね。

玉城病院から退院して、住み慣れた家で療養したい方には、とても嬉しいお知らせです。最後は家で迎えたいという希望のある方も多く、国の計画にもありますように、これからは訪問医療がかなり重要な分野になっていくと思われまます。そのためにもスタッフの確保も必要でないかと思ひます。10月採用の募集には、医療関係職員はありませんでしたが、人材の確保また研修制度など、どのようにしていくご予定か、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 病院老健事務局長 田村優君。

○病院老健事務局長（田村 優） ただいま井上議員さんのほうから、訪問医療ということで、お尋ねいただきましたけども、在宅医療でよろしいでしょうか。在宅医療ということで、お答えをさせていただきます。現在、5月から玉城病院のほうでは、院長主導の下、往診でありますとか、訪問診療を始めさせていただきました。この件につきましては、玉城病院で入院されておりました患者様を、地域包括ケアの観点並びに在宅復帰を進めることからさせていただいております。件数につきましては、今のところ週に1件程度、1月でございますけども、実績といたしまして、5件でございます。

従いまして、この事業によります採用につきましては、現在のところ増えてきた時にですね、採用のほうを考えたいと思っております。現在のところ、直ぐに採用ということでは考えてございません。また研修につきましては、訪問看護のほうか、ケアハイツのほうに併設してございますので、そちらの看護師を使いながら、並びに研修もさせていただきながらさせていただいておりますので、よろしくご理解のほうお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 訪問看護のほうと連携しながらということでございますね。最近では患者さんの状態を、介護士さん、看護師さん、お医者さん、薬剤師さんなどで、情報共有できるシステムを導入している自治体は、県内でも増えております。メーカーさんのお話ですと、玉城町内だけの小さなネットワークも可能であるということでございます。玉城の在宅診療が先進地となるような、何らかの投資はお考えでしょうか。だ

○議長（山口 和宏） 病院老健事務局長 田村優君。

○病院老健事務局長（田村 優） 在宅診療の件でございますけども、実際のところ玉城病院のドクターのほうは、通勤の方でございますので、訪問診療となつてきますと、24時間という形が出てまいりますので、町内の医療機関との連携も必要になってまいりますので、その辺のことを検討しながら、今後、考えたいと思ひます。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) いろいろな医療機関との連携ということで、他の自治体さんは進めていらっしゃると思いますので、その辺のところもまたご検討いただきますようお願いいたします。

それでは、3点目に、人事案件の提案時期について伺います。副町長の任期が既に1か月か切っておられますが、今回の議会でどうなさるかの議案が出されておられません。教育長の人事の時も、提案された当日に賛同を求められましたが、今回もそのようになるのでしょうか。

○議長(山口 和宏) 町長 辻村修一君。

○町長(辻村 修一) それぞれ特別職員はご承知のように任期がありますから、できるだけ空席が起らないように、必要な時期に提案をさせていただきたいと、こういう考え方でございます。昨日も同意を賜ったことでございますけども、それぞれの法に基づいて、議会で提案をして、説明をして承認をいただくという手続きで、お願いをしたいと思っていますから、必要な時期に提案をしたいと思っています。

○議長(山口 和宏) 5番 井上容子君。

○5番(井上 容子) 以前トラブルを避けるためとお伺いしましたけれども、実際は議事録の残る本議会で賛同されず、ご本人に恥じをかかせるような結果となりました。他の自治体ではほとんど事前に説明を受けたり、遅くとも議案の提案は最初に出すようにされているようです。その辺りも踏まえて、今後、ご検討いただきますようお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目の文化財と地域活性について、お伺いいたします。第1に、田丸城址について、保護の観点と産業振興の観点から今後の対応。

第2に、玄甲舎に関連づけた日本文化教育について。

第3に、指定されていない文化財について伺います。

田丸城址について、保護の観点と産業振興の観点から、今後の対応をお伺いします。

○議長(山口 和宏) 教育長 田間宏紀君。

○教育長(田間 宏紀) まず答弁に入ります前に、先日開催いたしました田丸城跡のクリーン作戦、本当に議員はじめたくさんの方々に参加をいただきました。概数ではございますけども、60団体、650名を超える方々に、ご参加をいただきまして、本当にきれいな形で生まれ変わったようなことでございます。この場をお借りまして御礼を申し上げたいと思います。

今、井上議員のほうからのご質問でございます。この質問に関しまして、午前中も文化財保護法の改正ということが、お話もありましたが、そちらのことも踏まえてということでもよろしいですかね。じゃあこの法改正の部分も若干触れながら、ご説明をさせていただきますと思います。

午前にも話がありました文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正の法律というのが、今国会第196通常国会におきまして、可決されたところでございます。衆議院を5月22日、参議院を6月1日に可決されまして、施行のほうは来年、平成31年4月1日の施行ということでございます。

今回の改正の大きな部分につきましては、文化財を活かした観光やまちづくりによる地域振興、活性化をつながす改正であり、保護中心から保存と活用の両立への大きな転換といえるものではないかと理解をいたしております。地域振興、地域活性に活かすことで、文化財の価値を広く共有して、保護の気運を高める方向性があると認識をいたしております。

すが、もう一方で、この保護法、もともとは1950年、法隆寺の金堂壁画が焼失ということから、議員立法のほうで制定されたものでございまして、やはり原点は保護ということのを忘れずに活用と保存のバランスをとることが、非常に重要ではないかと考えております。

そこで、田丸城跡でございますが、ご存知のように延元元年1336年、北畠親房が砦として築き、そしてまた午前中にも話がございました、天正3年、1575年、織田信勝により天守閣が築城ということ。そしてまた、江戸時代には既に古城という明記で、古文書のほうにも明記されておるところでありまして、歴史を積み重ねてきた田丸城跡ということであろうと思います。

また、昭和の時代、崩落、石垣修復ということにつきましては、文化財修復という観点ではなく、危険回避という安全対策上の修復でもあったということでございます。いずれにいたしましても、今日までの石垣等の修復の経過等も含めて、今後は文化財調査をしっかりと行った上で、また、専門家で組織をいたしております田丸城跡整備検討委員会、こちらの意見を踏まえ、景観的に整備を進めていきたいと考えておりますし、また、全体での記録保存、そしてまた、書類という部分も含めて、整備をしっかりと行っていくという考え方でございます。

修復保存という維持に関連いたしまして、従来ですと、棄損した部分の修復というものが中心でございましたが、やはり今、法の改正もございまして、視覚的なこと、景観的なことも踏まえた整備、そしてまた、歴史を体感する、体験する保存、昨年も石垣修復の時に開催をさせていただきましたが、修復途中での公開、そしてまた、整備への住民参加ということも考えながら、そしてまた、現在、田丸城の中にはガイドダンス、案内板等々の歴史を学ぶという部分でのところというものが不足しておるように考えおりますので、来訪者の理解・認識が深まるような取り組みも、今後実施をしていきたいと思っておりますし、効果といたしまして、やはり田丸城跡の魅力アップということ、そしてそれが未来への継承ということ、史跡を活かしたまちづくりによって、地域活性化の実現を図っていきたくて考えておるところでございます。

そしてまた、午前中の町長のほうからお話のあったとおり、昨年、続百名城に選定をされまして、公式ガイドブックで、また4月6日から全国スタンプラリーが始まり、昨日時点で870名の方がお越し、今日も朝8時半、私が来る段階で、バス1台が来ておりましたので、どちらからということをお聞かせいただきましたら、東京から15名の方が新幹線で、一昨年来て、県内また名古屋の関係の城を巡るということで、今日、朝から田丸城にもお越しをいただいておりますような状況でございます。

やはりこれらもさっき触れたような歴史文化を活かしたまちづくりということ、これにつきましては、やはり情報発信、そしてまた、地域振興施策事業の展開というものが、非常に重要になろうかと思っておりますので、これにつきましては、総合戦略課、また産業振興課と連携を図りながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 先ほど教育長が言っていただきました、昭和の改修については、本当に私も会社勤めしておりました頃に、他の町の方から、玉城は文化財に対して意識が低いと、ただの町民ですのにお叱りを受けたことがあります。その点に関しましても、やはり文化財的な修復というのは、重要になってくるのではないかと思います。

以前、教育委員会から城山の植栽を適正にしていこうという計画を伺ってように記憶して



おります。その一方で町民の方のご好意で、城山を訪れたいくなるような木を植えていただいております。しかし、本来城山は三重県指定の文化財であり、町長の一存で町のためにありがたいと受け取って、勝手に植えてよいものもないかと思えます。

その辺り石垣保存と景観に配慮した植栽計画は、どのように進んでいるのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 委員仰せのとおり、史跡でございますので、また、県指定の史跡でございます。ですので、木の植栽という部分につきましても、現状変更の手続きというのは、適切に行っていく必要があるかと考えておりますし、また、昨年、台風21号での崩落箇所、28箇所ございます。また大きくは石垣も、大きく2箇所ほど崩れております。

もうご存知のように、中学生の通学路のところにつきましても、途中までは擁壁で積まれておって、これをどのような形で修復するんだということで、文化財調査委員、また先に申しあげました田丸城跡整備検討委員さんの意見を聞かせていただいて、やはりこれ以上の崩落を防ぐということを主眼に置いて、現状をしっかりと保存していこうということで、俗にフォレスト候補という種子の吹き付けシートを張ることによって、これ以上の崩落を防ぐという形で進めさせていただいております。

ですので、やはり基本は保存ということしっかりしながら、進めていくような考えで、今現在、委員の仰せのような植栽計画というものは、現在もっておりません。それらにつきましては、今後の計画の中で、やはり住民の憩いの場ということにも関連いたしますので、先に申しあげたように、活用という部分と、バランスをとりながら、また専門家の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 1点確認ですが、以前その植栽計画の時に、予算を盛り込んで、専門家に依頼するようなことがあったように思うのですが、それは私の勘違いということですね。わかりました。

では、2つ目の質問に移ります。2つ目の質問に移る前に、スタンプラリーの件でもご答弁いただきましたけれども、今、スタンプラリーをされているということで、かなりタイムリーにたくさんの方が来ておられます。今、このせっかくの人の流れを、産業振興のほうにつなげるしかけをつくらないと、ブームは直ぐに終わってしまうかと思うんですが、午前中の答弁にもあったかと思いますが、商工会の連携とか、住民の皆さんの活躍とか、玄甲舎の利用につなげられるようなスタンプラリーの利用というのは、何かご計画ございましたでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 先にも触れさせていただいたように、産業振興の部分につきましては、具体的にはまだこのような形で、町内向けのスタンプラリーというものは考えてございませんが、やはり大きくはこの田丸城跡、そしてまた玄甲舎という部分、また町内には国の指定の重要文化財もあるわけですし、いろいろな部分の中で、歴史・文化を感じられる町でございますので、これらにつきましても、これから今後、産業振興課と連携を図りながら考えていきたいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） では2つ目の質問に移ります。

玄甲舎に関連づけた社会教育のチャンスでないかと思えます。金森得水さんに因んで、

小池流泳法の普及や、茶道や書道など、日本文化を学ぶことについて、どのようにお考えか、社会教育と学校教育の両方でお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 玄甲舎の活用という部分でございます。以前の一般質問の中でも触れさせていただいたことがあるかと思えます。まずもって学校教育の関係につきましても、1年生生活という部分から、各学年において総合学習、そしてまた社会科の授業の中でふるさと教育という部分もあり、金森得水にも触れながら、また現場を見て、そして体験学習もできるということも想定できますし、今現在、ふるさと教育の中での社会科読本が4年に1回の改訂でございますが、今年、改訂を予定いたしております。

この中には残念ながら、得水翁の文書がございませんので、こちらにつきましても、改正をしっかりとしながら、玄甲舎のこともうたいながら進めたいと考えております。それとやはり井上議員おっしゃられるように、日本文化、伝統文化の継承ということも、これ非常に重要なことではないかと思っております。やっぱり得水翁の玄甲舎の茶室、これがやはり井上議員専門でありますので、茶道の心得であります、和敬静寂ということもあります。

それらをやはり体験学習をするとか、また生涯学習の中で活用するとか、その中で華道とかいろんな部分も含めながら、礼儀作法というものをしっかり身につけるとか、日本人としての心得というのですか、そういうことも踏まえた中で、いろんな子どもたちだけじゃなしに、社会人も含めた体験をすることによって、日本伝統文化の理解の深まりが、より一層、またそれが継承という部分にもつながっていくようにしていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 教育長にも主にお子さんの側のことについて、ご答弁いただきましたけれども、大人にもやはり社会教育の関連づけというのにも必要でないかと思えます。私は裏千家の先生に茶道をお世話担っていたのですけれども、子どもさんのことに関してでしたら、お家元は学校の茶道に、クラブ活動の指導にとっても熱心に取り組んでおられると伺いました。

ほかの自治体主催なのか、幼稚園主催なのか、わからないんですけども、幼児が茶道を学んで、卒園前にお家の方に、抹茶をふるまうように毎年されている幼稚園もあるようです。学校や保育所で取り入れるようなお考えはございませんでしょうか。行事として。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 先ほどにもちょっと触れさせていただいた、授業のカリキュラムの中でも、いろんな生活科、また総合学習ということの中で、体験学習的な話でさせていただいたのが、玄甲舎へ来て、そういうことも体験的にする。そしてまたと得水翁の歴史を学ぶことも重要じゃないかと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） それでは、最後の質問にまいります。

指定されていない文化財が、玉城町にもたくさんあるかと思えます。所有者の代替わりなどで、価値がわからずに捨ててしまうなど、紛失する可能性について、何か対策は考えておられるか、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 先ほどにもちょっと触れさせていただいた、文化財保護法の改正の部分、これにつきましても、法の趣旨というんですか、今、井上議員さんがおっしゃられたことだと思います。少子高齢化という背景の中で、文化財の滅失、散逸等の防止が、やはり近々の課題であるということ。また未指定を含めた文化財をまちづくりに活かすということ、そしてそれらについては地域総がかりで、その継承に取り組むことが必要であるということが、今回の文化財保護法の改正でございますので、これらのために玉城町といたしましても、地域における文化財の計画的な保存活用の促進、そしてまた、地方文化財保護行政の推進力を強化する。教育委員会としての保護行政の強化という部分、そしてまた、まだこの法が成立したばかりで、来年の4月1日が施行でございますので、これは国県またそして町が一体となって、広報活動に、また啓発活動に力を入れていきたいと考えております。

一遍文化財という定義的な部分から言いますと、有形文化財、無形文化財、そしてまた民族文化財、史跡・名勝・天然記念物ということで、玉城町には国の重要文化財の含む19件あるわけでございます。これらは文化財調査委員さんの意見を聞きながら、今までも指定をしてくれておるということでございますので、指定すべき文化財の情報がありましたら、やはり情報のほうを教育委員会のほうにいただきたいと考えてございます。

一点注意しなければならないところが、古いとか、価値があるとか、個人的な感覚の中ではいけないということ、そのやはり時代の歴史背景、そしてまた指定すべき必要があるかどうかという判断というものが必要になってくるかと思っております。

そういう判断をする中では、やはり専門家でも、今現在、古文書関係につきましては、5名、文献調査委員さんお願いをしておるところでございますが、専門家の育成という部分も必要になってこようかと考えております。

ですからちょっと話させていただいたように、なんでもかんでもということでは、教育委員会がある番組のような形になってはいけませんので、そこら辺は十分配慮しながら、取り組みのほうは進めたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 5番 井上容子君。

○5番（井上 容子） 古いものが価値があるとは限りませんし、文化財的価値があるかどうか判断するのは、所有者、価値があるかどうか思うのは所有者の個人の方の勝手だと思うんですけれども、あとリスト化するとか、そういう対策も個人情報の問題とか、防犯上の問題とか、先ほど教育長がおっしゃられた警備上の火事とかの問題もあるかとは思いますが、もし可能であれば何らかの策を、情報収集以外にもお考えいただけますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、5番 井上容子君の質問は終わりました。

#### 〔1番 津田 久美子 議員登壇〕

##### 《1番 津田 久美 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、1番 津田久美子君の質問を許します。

1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 1番 津田。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

まずは、4月の補欠選挙にて新しく玉城町議会議員となりまして、初めての一般質問でございます。いき届かない点もあるかと存じますが、どうかよろしくお願ひいたします。

今回の質問は、大きく2つ、1つ目は地方創生の取り組みについて、2つ目には少子高齢化への施策についてでございます。

1つ目の地方創生の取り組みについてお伺いします。

国の総合戦略の下で、玉城町におきましても、玉城町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生先行型のものより交付金事業を受け、さまざまな地方創生にかかる取り組みをされてきております。

事業としては期待された成果があったもの、今後も継続して検討が必要なものがあつたかと思ひます。今現在、午前中に北議員の質問にもありました、歴史伝統文化を活かした多世代交流魅力創造再生計画としての玄甲舎の事業に関するところに重きをおかれていますことと思ひます。

これまで議会においても、何度も一般質問の項目にあげられ、ご説明をいただいてきておるのは承知しております。ただ、今年度は3カ年経過の折り返し地点にも入ります。この施策は先ほども申し上げましたように、国の地域再生計画の認定を受けた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の事業であり、国からの交付金や交付税措置の受けられる起債なども活用し、とりわけ予算規模も大きくものとなっております。

文化財の玄甲舎に付随する施設設備や今後の事業展開の内容によっては、財政面においてランニングコストなどの負担が発生することは、当然想定されることから、費用管理も含めて、それと同時にその効果も考えながら、十分なりスクマネジメントを行いながら、なおかつ地域を活性化させていくという施策を講じていく必要があり、玉城町の地方創生の中でも、大きな取り組みであるといえます。

それゆえ行政の皆様は、これまでも議論を重ね、大きな決断をされてこられたと思ひますし、まちづくりに専門家のご意見を得たり、議会に対して詳細に報告を行ったり、昨年度は利活用ワークショップや百人委員会といった、住民が意見を出し合う場も設けてこられたと理解しております。実際、私も途中からではありましたが、そちらのほうに参加させてもいただきました。

3カ年のうち既に1年以上が経過し、文化財としての修復はほぼ完成したといえると思ひます。事務所棟も完成し、玄甲舎を拠点とした事業が、また一步先に動き出そうとしている今、その果たす目的はいくつかあげられると思ひます。多世代交流であつたり、健康福祉であつたり、教育であつたり、観光・集客であつたり、その中でも最も重要とされるものを1つあげるとするならば何でしょうか。

それが町長が所信表明の中でおっしゃった、誰もが安心して元気に暮らせる町、家族でずっと暮らしたくなる町の実現へ、町民が主役、地域が主体のまちづくりの推進のために、どのように寄与していくのか、町としてのお考えをお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 津田議員から地方創生の取り組みの中で、玄甲舎の今後の事業運営と活性化についてのお尋ねでございます。

質問の中で述べられたとおりのご理解で、今、進めておるものでございまして、どういう形でこれを活かしていくのかというお尋ねでございますから、まず玉城町のすばらしい

この歴史遺産を、町の皆さん方が理解をしていただく、そしてこれを田丸のお城のように次の世代の皆さん方にも、ずっと大切な宝だという認識の下につないでいただくということが大事でありますから、教育・健康福祉、観光といった、今、町が抱える複数の地域課題を持続的に解決する、その施設を拠点として、運営をしていく地域運営組織の拠点としたいと、こんなふうに考えておりますと、地域の皆さん方、周辺の皆さん方や、あるいはまた、これだけの立派な文化財をご覧いただく、あるいはここで活用していただく、そうした訪ねていただきたくなるような多世代の魅力、創造の拠点としていきたいと考えておるわけでありませう。

いよいよこの6月末には、ひとまず玄甲舎の修復のところの、ちょうど東側のところに、今、トイレを建築中でございます。それぞれが終わりますと、一通り完成をいたしましてあとは庭の整備というものが、続いていくということになります。

まずは今、お答え申し上げましたように、ちょうど今年で171年前の建物、しかもそれが京都で有名な大工庄五郎の建物だということでございますから、全国でこの大工庄五郎が手がけた建物は、唯一のこの玉城町に残っておる玄甲舎しかないと、お聞かせをいただいておりますので、是非、町の活性化のために活用していきたいという考え方を持っておわけでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 今、複数の地域課題を持続的に解決することに重点を置いていかれる、また多世代交流も進めていかれるということをおっしゃっておられましたので、この辺が重点として進められるところだと理解しました。

なぜ重ねてこのようなことを伺うのかと申しますと、玄甲舎のある地域、静かな住宅街であります。地域の近隣住民の皆さんにとっては、施設の建設が進むにつれ、この場所で行われるのか、自分たちの住環境に少なからず何か影響が出るのかは、関心のあるところであり、また協力をしたいとおっしゃっている方もいらっしゃると思います。

はっきりとした説明がないままでは、心配があるとの声も聞いております。文化財とともに町の景観が整備されるのは、とても良いことなので、それに加えてどのような施設となり、利活用も含めて運営されるか、説明を欠いてはいけないと思います。

是非、地域の方と交流の中で、対話を持っていただき、ご説明されることを重ねて申し上げます。午前中の答弁のなかでも、副町長がそのようなふうに進めていただけるとおっしゃっていたので、重ねてお願い申し上げます。

また、近隣にお住まいの方だけでなく、広く町民の皆さんにとっても、これまで百人委員会やワークショップに参加し、意見を寄せてきたところで、その声がどのように行政に届いており、また、今後、活かされるのか、率直に知りたいところであると、私自身、議員としての活動を始めたばかりですが、たくさんの町民の方々との対話の中で、こうした声も受けております。

まだ、これから検討を重ねていかれるという部分も多いかと思いますが、町としての地方創生に果たす目的を達成するための事業計画の進捗状況と、その事業を実際に運営していく運営主体について、地域運営組織という文言が出ておりますが、その存在をあげておられますが、どのような形での設置を考え、その組織の果たす役割について、教えてください。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） この地域運営組織、これにつきましては、この玄甲舎の事業を進めていく中では、一番中心的な役割を担ってもらおうと考えております。それで、今、午前中も言いましたように、玄甲舎を活用した大きな3つの事業をコーディネートしていく、運営組織をつくっていきたくて考えておりますので、今年度いっぱいしっかりと住民の方も交えながら、議論をして決定をさせていただきたいと考えております。

またこの地域運営組織の必要な機能なり役割といたしましては、地域住民により地域課題の解決や住民ニーズの現実を行うため、また地域の資源、この玄甲舎といろんな団体等を連携した、当然地方創生の事業を含んでおりますので、雇用と収益が伴わなければなりませんので、その辺を高めるように、構築をいたしたいとも考えております。

また、地域住民の皆様が気軽に、この玄甲舎を訪れていただけるような体験とか、いろんなイベントとかができる場所として、この地域運営組織のほうで、いろんなことを企画しながらやっていくような組織にしていきたいと、今、検討をいたしております。

○議長（山口 和宏） 総合戦略課主幹 中川泰成君。

○総合戦略課主幹（中川 泰成） 先ほどのご質問で、これまでの経過、少しだけおさらいをさせていただければと思います。

まずそもそも論といたしまして、玄甲舎の問題につきましては、いろいろとご議論がある中で、歴史的価値を残しつつ、最大限利活用することが方針決定されたと理解をしております。あわせて、有利な財源については当然のことながら考えるということで、現在、その文化財についての修復に関しては、ほぼ終わりを迎えつつあるということで、もう1つその利活用ということが、焦点になっておるというところでございまして、それで、町長も先ほど申し上げましたとおり、より地域に近い方、地域の方がご活用いただける施設、とにかく持続可能な施設であるというのが望ましいという方針の下、地域の方々に、まずはどんな活用があるのか。

また、逆に言いますと、どんな協力をいただけるのかといったような、その先にファンになっていただけたらとか、関わっていただけたらするのを、スタート段階からやっていきたいと思いますということで、百人委員会をはじめワークショップを開催をさせていただいたというところでございます。

本当にその中では、施設の修復の是非ということではなくて、利活用に関して、前向きにお話をいただくということで進めてまいりまして、本当にたくさんのご意見を頂戴したところでございまして、そのアイデア、先ほど申し上げた管理型で、いろんな教室を開催するであったりとか、また、イベントを開催するというのもございます。

ただ、その事業が全て直ぐ実現できるものではありませんし、当然閑静な住宅街で行う事業でございますので、大きな音のするようなものをたくさんできるかという、そういうわけでは現実ございませんので、その辺りを収支シミュレーションを少し行いまして、実際現実可能なものというものをいったん整理をしたというところでございます。

そういったことを玄甲舎で活用をやりながら、また、地域運営組織という話を申しあげましたが、少しそこに関わっていただく方、ここで言いますとアクティブシニアの方々に、どんどん活躍いただける、地域の方にご活躍をいただけるような施設に進めてまいりたいと。

言葉で言うのは簡単なんですけど、非常に本当に議員がおっしゃるように、大変な目標を立てて進んでおるというところでございまして、これまでこういったことで進んでおりま

して、この2年目に事業者をしっかりと決めていく、それからまた集客交流、立ち寄りの場所についても、しっかりと内容も含めて検討してまいりたいということで考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 地域運営組織の内容ですとか、その組織の果たす役割等については、理解ができました。ただ、午前中、副町長の答弁の中に、町の委託事業を受託するなどして、最初の資金というか投資を、その事業を主体に行い、事業として回していくという形をとっていくというお話もありましたが、どのような事業を主に委託するかによって、集まってくる人、その組織で実際に働くというか、アクティブシニアの方というお話もありましたが、完全にボランティアなのか、プチ就労という言葉も、玄甲舎のワークショップの中で出てきたかと思しますので、そういうふうにしていくお考えがあるのかどうか。どういうことがしたいかという目的と、あとどういう方を求めている。またそこからいろんな事業だったり、地域課題が見つかったら、また人は自然と広がっていく、メンバーが増えていくという組織の形になっていくのかと思いますが、一番最初の前段階としては、どういった方を地域運営組織に入っていたきたいというご希望がございましょうか。だ

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） この地域運営組織の中には、先ほど午前中にも言いましたように、玄甲舎の使いました、いろんな行政側からの委託事業ですね、答弁に教育委員会等の社会教育事業等をこちらで開催する時には、町からの委託という形、教育委員会からの委託という形で、事業費を算出していただいて、こちらに、やっていけるような組織に。

また独自事業を組みましたら、玄甲舎を使っているいろんな事業をやる時に、そこへ向いて講師の先生を、この運営組織のほうを探してきて呼んで、報酬は払うんですけども、それに参加していただく方、利用料というのですか、講師料・授業料というのですか、そういうものをいただいて、事業運営をしていくということをやっているように、していけるような組織体制をつくっていくという考え方で、今現在は動いています。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） なるべく早い段階で、内容のほうを詰めていただけると、スピードアップができますし、地域運営組織も早く立ち上がるのではないかと考えますので、そういったところの計画を周知していただければと思います。

その組織の形態でありますけども、今現在、玉城愛さんという合同会社が、玉城町にはあるかと思えます。こういった地域運営組織がとる形態といたしましては、NPO法人であったり、地縁型組織であったり、いろんな形があります。営利を目的としたものだったり、非営利のものであったり、最初からそういった組織が完全に立ち上がるということは、ほとんど難しいと思しますので、最初は玉城町に相応しく、将来にわたって町の課題を持続的に解決するために有効である運営主体を、行政のほうでも検討され、住民側に提案していただくという形が、一番よいのかなとも思えます。

そのためスタートアップの支援に関しましては、立ち上げる組織によっては、登記が必要であったりとか、いろんなことが必要になってくるかと思しますので、そういったところに関しては、もしその運営組織を行う方が、それを必要とするならば、行政のほうで支援いただくということは、そして協働で進めていくというお考えと理解してよろしいでし

ようか。

○議長（山口 和宏） 総合戦略課主幹 中川泰成君。

○総合戦略課主幹（中川 泰成） 地域運営組織の組織形態についてのお尋ねをいただきました。玉城愛さんについても、昨年こちらの地方創生といいますか、そちらの事業でご支援申し上げて、あそこは合同会社というスタイルを選んでいただきまして、立ち上げをしていただいたというところでございます。

議員おっしゃいますように、いきなりまったくないところから、法人形態から入ってということではなくて、少し活動の状況を見ながら、補助のある活用ができる間に、しっかりと地盤を固めていって、どの方式がいいんだというところを見据えて、最後一人立ちに向けて、そのスタート期につきましては、当然こちらの町のしっかりとサポートの中で、やらせていただきたいと思っておりますし、前段の議員さんの中にも、その後の町とそれからその組織のギャップが、施設の運営を脅かさないかというご意見もいただいたところでございますので、そこも当然あそこは町の文化財というのが、大前提にあるわけですので、町がしっかりと管理をしていくことも、当然のことでございますので、少しちょっとスモールスタートのような形で、地域に馴染みつつ、地域のネットワークをつくりつつ、その法人形態にむけて法人化といいますか、組織化にむけて、成熟を図っていききたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） その組織の運営、立ち上がりをしていくためには、一朝一夕に達成されることではないと思います。長い時間をかけられて、今後の地域の活性化にむけた取り組みや、さまざまな町の課題を解決するような組織に育っていくことを、私自身も非常に願っておりますし、一町民として協力することも惜しまず、協力していきたいと思っております。

さらに玄甲舎だけではなく、先ほど駅前町の町並みの話も、前段の議員さんの中に出てきましたが、そちらのほうも検討に入れた、今後の地域活性化にむけた取り組みやまちづくりのビジョンなどがあれば、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今の現状、ご覧のとおり、そして町のそれぞれの4校区の課題、特に田丸駅周辺の衰退の厳しい状況、これをなんとかしてかなならんと、過去に商工会の皆さん方が一緒になって、一生懸命になって、駅前・駅裏の計画も立てていただいたり、取り組んでいただいたわけでありまして、今の現状はご覧のとおり。

従って、今いいチャンスが到来したと、こんなふうに思っていますから、是非、協力をしてほしいと思います。これはなかなか今、地域運営組織のお話もありますけれども、やはり一朝一夕には物事はいきませんので、手がけた限りは、継続する持続するということにしなければいかんと思います。

今いい事例で、アスピアのあぐりさんが持続して、人気をばくしておられますから、そういった形もあるわけでありまして、他の市町のいい先進地事例も参考にしながら取り組んでいきたいと、そして大学の先生等も、アドバイスをいただくということにもなっておりますから、これはいろんな方々のご意見も賜りながら、そして今、議員がおっしゃるように、田丸の駅舎が大正元年の建物であります。

それから、周辺のところのわずか残っておりますところの町並みの古いものも、一緒に



合わせて、つながるような、お城もそうでございますし、町のもう一度再生ができる、そういう形にしていけばいいなど、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 何度も重なりますが、田丸城に4月から870名の方が訪れておられるというのを、朝の町長のお話もありましたし、私自身も自宅が駅前にありますので、週末、実際に観光客の方を目にする機会も多うございます。中には外国人の方もいらっしゃるし、皆さん地図を見ながら一生懸命、田丸城のほうに歩いていかれる姿を見たり、あと熊野古道の伊勢の方には、どうやっていくんですかという道案内のようなことも、するようなこともございます。そういったことに町民の方が、たぶん私だけではないと思います。いろんな方がそういったことを自発的に、積極的にやられていると思いますので、是非早く地域運営組織が立ち上がり、そういったところの課題から、少しずつ今、スモールスタートというお話もありましたが、取り組んでいけるような、取り組みをしていただけたら、非常に地域の活性化の一步という形で、進んでいくのではないかと思います。

私自身これまで幾つかの地域、小さな町にも大きな都市にも住むという経験をしてまいりました。どの場所においても、地域の人や町の大きな財産でありましたし、人の力を引き出すもの、また人であると感じております。実際、力を引き出していただいたり、一緒に何か事業を起こしたりという経験もしてまいりました。

今後の町の人口減少が避けられないところであり、特に働く世代の人口の割合は、団塊の世代が高齢化を迎える、5年後、10年後、大きな課題となってまいります。町長のおっしゃるコンパクトな町においても、これまでのように全ての行政サービスを、行政だけで担っていくというのが、難しい時代がやってくるかもしれません。地域の協力、町民の協力を得ながら、民間の組織の力を引き出していく。これも今、町の皆さんにやっていただきたい、大きな業務なのではないかと考えております。

既存の団体や企業とも力をあわせ、社会の支えあいのバランスを保って、活気ある元気な町であり続けられるように考えていただきたいと思います。

これで最初の質問を終わらせていただきます。

2つ目の少子高齢化についての施策についての質問にまいります。まず今回は少子高齢化の中でも、玉城町における少子化対策について、焦点をあてて伺いたいと思います。町長は町長選の中で、子育て支援機能の充実や玉城版ネオバンの推進としての途切れない家族支援をあげておられました。

そのために今ある支援は継続して、引き続き行っていかれるのがよいと、私も感じております。これまでの12年の町長の町政運営の中で、特に少子化において効果があったとお感じになっている施策はありますか。また、今後取り組んでいきたいと思う、新しいものがあればお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 具体的にこれまでの取り組みの中で、特にどういうことでやってきたかということでもあります。ご理解をいただいて、やはり人と人、顔と顔、そうしたつながりのある子育て支援ということが大事だと、あるいは健康づくりが大事だということでもございまして、就任当初から現在の保健師のスタッフの数は倍にさせていただいておることでもございまして、特に保健福祉会館を中心にいたしまして、にこにこ教室とか、いろんな子育て支援の教室も開催をしておる、パパママ教室をはじめ、そして、前三重看

護大学の学長をなさっておられた村本先生、今、浜松医科の先生ですけども、そうした方々にも参画をいただきながら、全国初になりますけれども、ずっと女性の生まれてから、ずっと高齢、お年寄りになるまでの玉城版ネブラのスタートをさせていただいておるということも特徴ではないかと思っておるわけでございます。

さらにいろんな機会にお答えを申し上げますけれども、女性の就業率が、今、三重県で2番目という町になってございますから、現場でのいろんなご要望がたくさんございます。つまり0歳児保育、それに対応するべく、今どういう体制で、これに応えられるのかということを検討しております。

具体的にはスタッフの確保ということになりますし、今、外城田保育所で実施をしておりますけれども、どこの保育所でやるのかということ。昨年は三重県で公立初の病後児保育というのも実施を、スタートをさせていただいておるわけでございまして、去年議会の議員の皆さん方と一緒に、長野県の南箕輪村へ視察に行っていました。ここは長野県で一番の自然増、社会増がトップの村でございます。村政施行、今年で148年になると思います。何を大事にしてきたかという、やはり子育て支援ということで、勉強をさせていただいてまいりましたから、そういった全国各地いろんな先進モデルも参考にしながら、今のところ南箕輪村と同じ、同等程度の子育て支援の施策も施行させていただいておるつもりでございますけれども、もっともっと充実をしていきたいと、こういう考え方でございます。

児童館も来年は有田小学校の中のいなほの郷が非常に、今、利用が多くなってまいりましたので、増築をしたいと、こんな計画も持たせていただいておりますので、それぞれ具体的な施策を、これからも講じていきたいと思っております。

従って、若い方々、お母さん方、お父さん方も、子育て安心だと、安心して子どもを生育する玉城町だと、こういうまちづくりに力を入れてまいりたいと思っております。

○議長(山口 和宏) 1番 津田久美子君。

○1番(津田 久美子) 少子化についての取り組みも、よく理解ができました。私も子育て支援のにこにこさんですとか、福祉保健会館のほうで、読み聞かせのボランティアもさせていただきながら、お母様方、小さいお子さんをお持ちのお母様方とも、いろいろお話をさせていただいたりしております。にこにこさんについては、とてもいい距離感で、スタッフの方と関わっておられる姿が、とても子育てにとって、良いのではないかと思いますので、職員の方のご要望であったりとか、改善をしたいという要望も聞かれることもあるかと思うので、そういったところを積極的に取り入れながら、施設の充実を図っていただければと思います。

では次に保育所と放課後児童健全育成事業、いわゆる学童クラブの現状について、伺います。保育所ですが、玉城町には現在のところ待機児童もなく、女性の社会進出、今、町長が就業率が2位だとおっしゃいましたけれども、社会進出が進み、共働き家庭が増加する状況下にあります。町内の保育所においては、安定的に保育が行われており、子どもたちが健やかに育つ姿が見られるように感じられます。

毎年の状況ではあると思いますが、年度の後半には、今おっしゃられたように、0歳児の入所希望児が増えるということが、予想されると思います。何よりも子ども一人ひとりの安心・安全な保育のために、余裕をもった保育士の受入態勢を整えていくことが、必要であると思います。

保育士職の町職員も募集されておられますが、現状と今後の状況を見据えた保育士の確保ということでよろしいでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねをいただいております保育所の支援体制のことに關してでございますけども、現在、定員からいいますと、保育所全体で620名ほどの定員となります。そこに現在、おっしゃるように4月当初では550名ほど、またあわせまして、0歳も年度末に向けまして、少しずつ多くなってきて、そしてまた、各年代、特に年少の方々につきましても、少しずつ増えてきているという状況にもなりますが、毎年最近の状況を見てみますと、600人を下回ってきております。590人にはなってきております。

そしてまた正規の職員あわせまして、任期付き業務補助員といった形の体制を整えておりまして、年度の時期問わず常にハローワーク等へ募集の周知させていただきまして、募集をかけているような状況です。それに応じまして、先ほどおっしゃいましたような0歳であるとか、また、年少の子どもたちへの支援の体制を、常時整えていると、そういう状況でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） そして保育所で過ごされたお子さま方が、また小学校入学後も全ての小学校に放課後児童クラブが設置されており、これは保護者の方にとっては、何よりの安心の施策であると思います。

児童館のある小学校、特に田丸小学校のさくら児童館、児童クラブについては、3月の議会で放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の改正が議決され、4月より定員枠を80名に引き上げた運営が行われていると思います。

施設の1階と2階を全て活用し、指導員も増強するという形で、運営をされるとのお話でございました。実際にさくら児童館に伺ってみたところ、やっぱりおっしゃったように、1階と2階を活用して、子どもたちが遊ぶスペースを、指導員の方が確保されておられました。たくさんの方が登録され、また子どもたちが利用できるということで、良かったとは思いますが、2カ月余りが経過し、現状はいかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） 放課後児童クラブの現状でございますけども、おっしゃるように、さくら児童館、この3月の議会におきまして、定員を80名とさせていただきました。単位も2単位ということで、1階、2階、それぞれ40名ずつ対応できるような体制をとってございます。

基本配置といたしましては、指導員4名を、それ以上のものを常に配置をさせていただきながら、支援をさせていただいております。それぞれの町内に4つの校庭内に、外城田は道を挟んで隣になりますが、近くにそれぞれ放課後児童クラブがございます。

そういった中で、平成29年度末、この3月末の状況からいいますと、登録が187、またあわせてこの5月末になりますと、240人ほどになってきておりまして、年度はじめというのは、登録は多くなります。これは年度末に向かいまして、少しずつ減っていくというのが、保育所とは逆のパターンとなります。

平均的にどの施設をみましても、定員にみたっていないということで、そのような形での体制整備しながら、日頃支援をさせていただいている状況が続いております。以上です。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 今後は夏休みを迎えにあたり、朝から過ごす子どもも多くいる中で、これまでも放課後児童クラブにおかれましては、いろいろな工夫をされ、長期休暇中も児童の受け入れをされてこられたという話を伺っております。1日を、しかも大人数で過ごすということは、それだけで子どもたちの疲労は蓄積いたしますし、けがのリスクも自然と高まってまいります。休息のほうに、子どもたちも休息するようになるとよいのですが、子どもたちはどうしても遊びのほうに気持ちがいつってしまうのが常であります。元気であることは、本当によいことなので、そちらが望ましいのですが、それ故に健康面と安全面への配慮も必要となってくると思います。

学童クラブは子どもたちが、家庭のかわりに過ごす生活の場であるという意識をもって、指導員、スタッフの皆さんが見守ってくださっている、そのような話を実際スタッフの方がおっしゃっておられました。そのような中で、子どもたちが安全に過ごすことが、何よりのことだと思います。実際にこの夏休みと長期休暇に、どれだけの利用があるか、未知数な部分はあると思いますが、80名体制となり、はじめての夏休み、長期休暇を迎えられますが、施設の運営体制、子どもたちの活動に対して、配慮される点があれば、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） まず臨時のお申し込みと申しますか、長期休暇への対応になります。昨年の平成29年の実績をみておると、全体で55名のほどもの方が、町内各施設において、お申し込みをいただいております。

その中でさくら児童館は、昨年は10人ほどでした。ご存知のように、さくら児童館、先ほどおっしゃいました、2単位ということで、以前は1単位で、定員が少なかったんですけども、そんな関係もございまして、臨時にご利用いただく場合に、つつじヶ丘の下外城田のほうの施設をご利用いただいております。夏休み、子どもたちが楽しみにしております自由水泳、こちらのほう田丸で行っていくために、その間、バスでの送迎をさせていただいていたということになります。

今年はそういうことのないように、昨年の55名を超えるかもわかりませんが、定員もそれに対応しながら、また指導員もそれに対応して、それぞれの学区の施設をご利用いただけるように、いろいろと工夫をさせていただきたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 本当に子どもにとっても、保護者の方にとっても、それがありがたいことであると思いますので、引き続き放課後児童クラブの活動について、取り組まれていっていただきたいと思っております。

最近では、子どもに関して、親として、また親でなくても、一人の大人として、心を痛めるようなニュースが耳に入ってまいります。玉城町においては、地域包括の中で、子育て総合支援室を含めて、ワンストップの窓口を設置されておられます。日々の業務でお忙しいと思いますが、研修などを通じた人材育成に、どのように取り組んでおられるか、お聞かせください。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） まずこの人材育成のことに関してですけれども、昨年から三重県の補助を受けまして、家庭教育支援推進事業というのを実施させていただいております。

す。特にこれは小さなお子さん、小学生の方も対象にはなるんですけども、家庭と学校、またないしは児童保育ですね、その辺りの分野を含めまして、いろいろと研修とか講演会とかさせていただいております。

そういった中で、子育て支援室におりますアドバイザーであるとか、また主任児童員、民生児童員といった皆さんにもご協力を願いながら、そういった講座を受けていただいて、担い手になっていただくということを、お願いをしております。これが地域の力でもあるのかなと思いますし、ただ、何はともあれ保育士であれ指導員であれ人材、その担い手というのが、かなりどこの地域におきましても、厳しい状況にあります。

これは高齢化というのも1つありますけども、そういった中で、うまくそういったものを養成をしながら力強い、いわゆる地域の力、保育の力をつけていきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（山口 和宏） 1番 津田久美子君。

○1番（津田 久美子） 子育て家庭や子どもの育ちをめぐる、さまざまな環境の変化も要因の1つにあるかとは思いますが、そんな時代であるからこそ、世代を超えて見守りあい、今、課長がおっしゃったような、当事者の中から支援をする人、悩みを聞き合うような関係が生まれるような子育て支援という取り組みの形もあるかと思っておりますので、そうした見守りあい、支えあいの視点を踏まえた支援の充実や関連機関との連携に取り組んでいただければと思います。

これまで子育て、職員の方が子育てに取り組んでおられる、子どもの育ちに応じて、つながる支援を充実させてこられたということは、お話を伺っていて、よくわかりました。行政と家族と地域と、お互いさまの気持ちで助け合うということが、今後も続くことを願っております。

これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、1番 津田久美子君の質問は終わりました。

質問の途中ですが、10分間の休憩をいたします。

(14時23分 休憩)

(14時35分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を行います。

#### 〔7番 中西 友子 議員登壇〕

#### 《7番 中西 友子 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、7番 中西友子君の質問を許します。

7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 7番 中西。議長の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

今回、これからの玉城町職員の雇用と待遇についての1点のみとなりますが、どうぞよろしくお願ひします。

まずはじめに、全国的に人口減少、少子化など、これからの町政を考える時、長期的な視点が必要となる。また、住民生活を根底に支えているのは職員であり、雇用と待遇につ

いてお聞きします。

町長としては、年度計画及び5年、10年、20年と、中長期的なまちづくりビジョンを考えておられると思いますが、明確なビジョン、人口の増減についてお聞きします。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 中西議員から、まずは私に対しては、この人口ビジョンについての考え方のお尋ねでございます。前段の議員の方からも、ご質問をいただいて答弁をしておりますけれども、まず1番現状の町の人口、そして今の傾向を申し上げます。これは特に平成27年ですね、3年前をピークにしまして、平均毎年50名ぐらいの方が減少傾向ということでございます。

国の予測は、まずは前回より上方修正されているということもあって、いろんな町としての評価をいただいて、前任の方も社会増があるということの現象が起こっておるわけでございます。具体的に2015年の住基の人口は1万5,759人、国の推計でいきますと1万5,431人ということございましたので、それよりも328人多い結果となっております。

ただし、国の推計では2020年が、2年先でございますけれども、ピークとなっております。現状は2017年をピークに、年間50人程度の減少が続いており、人口減少局面が3年程度早まっておるということが言えるのではないかと考えています。

その中をさらに検証いたしますと、特に周辺の市町からの転入が多いということがございます。周辺市町の人口減少が大変ある中で、これからは県内から県外というところでの幅広い視点を持ちながら、定住促進の施策を進めていく必要があるのではないかと考えておるわけでございます。

それぞれの年の減少幅は予測よりも大きくなっておるという現状がございます。従いまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略、具体的な施策を進めていくということになるわけでありまして、さらなる生活環境の向上や、安定雇用機会の確保など、さらなる自然増を、出生・死亡、自然増、そして転入の社会増に向けた方策を推進することが必要だと、こんなふう考えておるわけでございます。

もう1つは一方で、人口減少に伴い年間、先ほども担当からも答えておりますけれども、2.5パーセントから4パーセント程度の高齢化が進んでいくということが見込まれますから、この21世紀中盤には40パーセント程度の高齢化社会を見据える必要があるわけであります。

そのためのさらなる医療・保健、そして福祉施策の充実が、これは不可欠でありまして、これはやはり最近特に言われてきておりますけれども、地域でのつながりを機軸にいたしまして、今もそれぞれの地域で熱心に取り組んでいただいております。あるいはいろんな施設を中心に取り組んでいただいておりますこと健康づくりのさらなる推進や、高齢者の方々がいきいきと活躍できる、生涯現役社会の実現に向けた施策を講じていかなければならないと、こんなふう考えておるわけでございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、ちょっと視点を交えて、まちづくりのほうへ重点を置きますと、人口増をめざすのか、維持するのか、減少を見越していくのかで、予算の使い方やまちづくりが変化していくと思いますが、その点では町長はどの点をお考えでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総合戦略課主幹 中川泰成君。

○総合戦略課主幹（中川 泰成） 人口減少のどの度合いをめざしていくんだというお尋ねをいただいたところでございます。

今、玉城町におきましては、総合戦略のほうで、人口ビジョンというのを作成をし、お渡しをしたところでございますが、日本全体が人口減少時代に突入をしているということ。それから、この伊勢志摩周辺も激しい人口減少の時代を迎えるという現状にある中で、玉城町におきましては、増加維持というのは非常に困難な状況にあるという視点に立っております。

このため持続可能なまちづくりというの、1つ視点におきながら、さらに下げ幅をですね、極力緩やかにしていきましようという施策の展開を持っていておりまして、それがゆくゆくは当然維持・増加につながれば、非常にありがたいというところでございますが、ある程度の減少というのは視野に入れて、施策を構築しておるというところでございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では先ほどの答弁を踏まえまして、(2)の質問に移らせていただきます。

平成28年から平成32年度における定員適正化計画では、向こう5年間は現状維持を目標とすると、平成28年度財政状況資料集には記載されていますが、増減などの計画中の変更などはできないのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 議員おっしゃってみえます、財政状況の資料のほうでございますけども、そっちのほうの定員につきましては、現状維持という記載がございます。しかし、定員適正化計画を作成しておりますので、そちらのほうでは5年間で、一応15名増の193名にもっていきたいということでの計画を掲げておるところでございます。

過去の定員管理計画におきましては、調理業務、学校の給食業務等の調理員を民間委託することによりまして、大きく減じておる中で、定員を現状維持ということではしておりますが、今後につきましては、権限委譲等の中から今後、増加が予想されます、医療・介護・福祉の分野において導入したいという中で、増員をする計画といたしておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 先ほど5年間で15名の増を目指しているということでしたが、私の中の認識としましては、地域運営組織が自立した際には、その委託事業が行政に戻ってくるという認識をしていますし、少子高齢化、福祉施策、人がたくさんいる事業なので、5年間で15名というのは、どこから出てきた数字なのかというのを、ちょっと説明していただけたらと思います。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 内部でございますけども、詳細につきましては、また後刻、定員適正化計画をご覧いただけたらと思います。その中で、今、増やしてきておる部分につきましては、先ほども言いました格好で、福祉部門、民生・衛生部門につきましては、増加をさせていただいておるところでございます。

具体的には29年度の段階でも達成というのですか、人数的には達成はしないという状況

で、目標に向けて本年度も、年度途中での職員採用等によりまして、補充をしていこうと考え方をしております。

また、この定員適正化計画の策定段階につきましては、歳入の関係、あるいは今度質問にもございます、会計の任用職員の任用の関係につきましても、視野に入れた中での検討をしてかないかんというところがございます。この当時、計画しておりませんでしたのは、再任用の関係の職員でございますけども、今のところ増えてきておるというところで、フルの際は再任用ではございませんので、定数には入ってございませんけども、職員的には充実しておるという状況でございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） 私の中では、定員適正化計画というのは、正職員のことを言っておると思っていたのですが、この中には再任用とか、年度ごとに雇う人とかも入っているという認識でよろしいですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 定員適正化計画につきましては、あくまで定数にカウントする職員ということでございます。ただ、再任用につきましても、フルタイムの場合につきましては、定数にカウントするということになってございます。その辺りを含めた中で増員の計画をみるとということで、ご理解を願いたいと思います。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） わかりました。では、次の質問に移らせていただきます。

（3）ですが、人事評価制度はどのように活用されているのかをお聞きします。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 人事評価制度につきましては、あくまで職員の育成という部分を主眼においたものでございます。国のほうにおきましては、地方公務員の改正によりまして、人事評価をすることとなってございます。これに伴いまして、能力評価及び業績評価におきまして、それぞれの項目を定めた中で、評価をしていくということになってきてございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では職員の成長のために行うという認識で、いいのかなと思いますが、これは目標を定めたことによって、束縛や動きにくくなることはないようにしていただきたいと思いますが、その点はいかがですか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 人事評価につきましては、これは微妙な部分がございます。目標の設定の仕方によりまして、評価が大きく変わってくる部分がございますので、きしの面談の前にも、全職員に対しての研修等を行っておりますし、それぞれ中間での面談ややった中で、進捗状況を確認しながら、目標を達成できるような格好の上司が指導助言をしていくという格好で、部下と上司のコミュニケーションの場ということにもなってございますので、以前よりもコミュニケーションが増えたというアンケート結果等も出ております。この部分を含めた中で、あくまで人材育成ということの中で、やらせていただいておりますというところがございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、次の質問、ストレスチェック制度について、お聞きします。



地方自治みえという、このような広告があるのですが、その中でストレスチェック制度について、近年、公務員職場では、心の健康の問題による長期病休者の数が、長期病休者全体の6割を超える状況が続いており、過労死防止など、職員健康確保が重要な課題となっています。

自治体におけるメンタルヘルス対策の確立は急務であり、職員がメンタルヘルス不調になることを未然に防止するため、職場環境の改善が必要だという記事が載っておりますが、玉城町ではどのようになさっていますか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 労働安全衛生法の改正が、26年6月に改正されまして、ストレスチェックの関係ですけれども、法施行されましたのが、27年12月ということでございます。12月1日から施行ということになってございます。

それを受けまして、玉城町の場合、28年度から職場内での個人に向けたストレスチェックを行いまして、それぞれ個人のストレスの度合いというのを把握させていただいてございます。また、それに合わせまして、集団としての分析等も行っておるところでございます。

ちょっと先の一般質問の中でも答弁させていただいたわけでございますけれども、ストレスチェックこれは他の機関に依頼をしております、その中で全国ベースの仕事の量、あるいは同僚・上司等の支援の具合によりまして、点数化しておるものがございますけれども、これにつきまして、全国平均が100のところを、当事業所、役場におきましては、96ということで、若干下がっておるところでございます。

中には若干高いところもありますけれども、その辺りについては、今後の指導をしていくということで、2年間させていただいたところでございますけれども、2016年の場合が95、2017年が96ということで、1ポイント上昇してございます。

また今年度の計画の中で、今後どうしていくかということも検討させていただきたいというところがございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、昨年、玉城町でも水害がありました。熊本でもその震災などあった時には、職員のストレスチェックで問題があるのが半数以上いたというニュースも見たことがあります。玉城町の場合は、その水害の時にストレスチェックなどはされたのでしょうか。また、そのストレスがあったと答えた、人数までとは言いませんが、割合は高かったのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 水害を受けてということでのストレスチェックはやってございませんので、今回、今年度実施させていただくストレスチェックの結果を見た中で、対応させていただきたいというところがございます。集団分析をした中で、結果の悪い職場につきましては、職場内の改善等につきましても、検討させていただきたいというところがございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では、そのストレスチェックは先ほど聞いている感じだと、名前は記入式だと思うのですが、無記入で行ったことはないのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） このストレスチェックの意味でございますけども、これにつきましては、本人が自分のストレスがどれぐらいあるのか自覚していただく、そして改善していただくということも必要でございますので、これにつきまして、結果につきましては、本人に返させていただきます。その中でストレスの高い職員につきましては、事後におきまして、面談等、カウンセリングを受けるような格好にさせていただいております。

これにつきましては、ABCでございます、ABCのAのランクが高いのですが、それと★がありまして、★がいくつ以上の方について、一応カウンセリングが受けれるという制度でフォローさせていただいているところでございます。

昨年一昨年におきましても、若干の数名の職員が一応対象となっております。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） なぜ無記入したことがあるのかなのか聞いたかと言いますと、名前を書くと、人間いいほうへちょっと格好づけではないですが、答える方向があるので、役場全体として1回無記入で、どんなふうな答えが出るのかやってみたほうが、私はいいいのかなと思います。それは希望ということになってしまうので置いておいて、次の5番の質問に移りたいと思います。

○議長（山口 和宏） 中西さん無記名やろ。無記入？無記入やろ。

○7番（中西 友子） 無記名、どちらでも私はいいいのかなと思って聞きましたが、そちらが正式なら、また。ご指摘ありがとうございます。

では、5番のほうへ、2020年、臨時嘱託職員から会計年度任用職員へ、地方公務員法、地方自治法が一部改正されて、処遇が大きく変わる職員が出てくると思われませんが、対策や職員に対する説明などはされているのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総務課長 中村元紀君。

○総務課長（中村 元紀） 会計年度任用職員の制度でございます。これは地方公務員法の改正と地方自治法の改正に伴いまして、それぞれ今後32年4月に向けて、今、作業をしておるところでございます。今回の補正予算につきましても、一部条例改正、50万円ほどの補正予算をもらさせていただいて、調査というのですか、いろんな給与等につきまして、条例で定める必要がございますので、その辺りの例規整備の整理ということの中で、50万円ほどの予算をもらさせていただいて、今年度どのような任用をされておる職員がおるかというのを、調査させていただく予定でございます。

その調査に基づきまして、それぞれの職員が今、今後どう改正していくのがいいかということ、今年検討いたしまして、その部分を今後、職員団体とも協議しながら、今年度中に制度を設計させていただくという流れになります。その制度を設計した中で、条例制定、条例改定等をして、31年度に新たに職員を採用させていただくという格好になってございます。

今回の法改正の大きな部分といたしましては、同一の仕事に対して、同一の給与を払うということの中で、現在出ておりません期末勤勉手当等の手当の支給であるとか、その辺りを検討させていただく、あと休暇制度、その辺りについても現状と見比べた中で、どういのがいいかという部分を、決めさせていただいて、明確にうたうという部分が、今回の改正の趣旨になってございます。

○議長（山口 和宏） 7番 中西友子君。

○7番（中西 友子） では職員の該当者、正職員の方も含め、よく話し合っ進めていた

だきたいと思います。

玉城町の非正規率は50パーセント近いということも聞いておりますので、その該当者に不利な内容にならないように、働き続けられる環境をつくっていただきたいと思います。個人的な狙いではありますが、その方々は正社員で雇うということができれば、失礼しました。正職員で雇用していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 和宏） 以上で、7番中西友子君の質問は終わりました。

### 〔3番 山路 善己 議員登壇〕

#### 《3番 山路 善己 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、3番 山路善己君の質問を許します。

3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 3番 山路善己です。議長の許可を得ましたので、質問させていただきます。今日は議員として、初めての質問となりますが、何分にも新人でございますので、今後議員としてしっかりと勉強して、スキルを身につけ、町長はじめ職員の皆様と、また、先般議員の皆様と玉城町の発展、住みよいまちづくりに、しっかりと議員の責務を果たしていきたいと考えております。

そして、今から質問させていただきますが、質問にあたって答弁は簡潔明瞭にわかりやすく、短くお願いいたします。

質問ですが、3点ほど質問させていただきます。1つは外城田川、相合川の件です。2つ目、宮川架橋の件です。3つ目は、中楽朝久田線の件です。

それでは、1つ目ですが、今年の台風21号のあと、町長は県に浚渫の要望をされたと聞いていますが、それはいつ県のどちらへ行かれたのか教えてください。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 山路議員からのご質問に対して、お答えを申し上げます。

あまり簡潔にということになると、失礼になりますので、まずは簡潔ということになりますと、県の伊勢の土木事務所長のほうへ要望に行ったということでございます。もう1つだけ加えさせていただきたいのですが、議員もご承知のように、県道鳥羽松阪線から下流は県の管理です。それから上は町の管理ということになっています。

従って、以前から私自身、議員もそうでありますけれども、有田地区、そして玉城町全体の排水対策というのは、大変懸念を持っておりまして、心配しておりまして、知事とも一対一対談、これが平成24年にありました。

そして、もう一回平成29年にも、一対一対談、その時にも同じ県管理河川の排水を直接テーマとして要望しました。そういう中で、県とも取り組んできていただいております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 27年度、29年度に知事と町長の対談の折に、浚渫の要望をされたということは、既に聞いております。一回だけですか。はい、そしてこの件、また今年度

8月20日に知事と町長の対談がありますが、その折また町長には、2、3知事にお願いしていただきたいことがあります。先に質問を続けさせていただきます。それに伴って、現在の外城田川の浚渫状況をお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 外城田川の浚渫の状況のお尋ねでございます。町が管理しております外城田川のところでございますけど、土砂堆積の多いところが、約5箇所ございまして、それにつきましては、今年の3月までに概ね除去ができて、今現在、農業用水も兼ねておりますので、堰があがった状態になっております。

また、9月以降、町管理になったところで、堰が倒せる状況もあるかと思っております。またその時点で、土砂堆積の確認があれば、その都度対応いたしたいと思っております。以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 町管理のところは、ほぼ終わりということで了解ですが、川というのは川の一部だけ、それぞれの自治区のところだけ浚渫をすればいいというものではありません。多気町・玉城町・伊勢市、そして県、必要であれば県も交えて、川全般を浚渫しなければ川の機能が阻害されます。1箇所でもどこか滞っているところがあれば、そこが障害になって、また、氾濫とかそういったこともある可能性もあります。

今、申しあげました多気町・玉城町・伊勢市、そして県並びに国も交えて、そういった協議されたことは、今までございましたか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 近隣でありますとか、県とかとの協議と相談とか、そういうところのお尋ねでございますけど、この浚渫の状況につきましては、伊勢市さんとか、あと多気町さんと状況の共有をしまして、連絡調整をしるところでございますし、町長が申し上げたように、県への要望もしておる中で、県も浚渫の状況等も確認しておるような状況でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 関係者で協議していただいているということで、今後も防災・減災のために、そういった関係者としっかりと協議をして、氾濫等のないようになさっていただきたいと思っております。

それと今まで災害らしきことがなかった外城田川が、昨年の10月、台風21号により大きな災害をもたらしました。これを機会に、2級河川へ指定の要望をされてはいかがですかと思っております。2級河川となれば、県が一元管理することになりまして、自治体が浚渫を考えることがなく、定期的に浚渫を県に要望すればよろしいので、それが望ましいと考えております。

2級河川に指定されましても、先ほど申しました関係者との協議は必要であると思っております。これまた後ほどにしまして、次の質問に移らせていただきます。

相合川の浚渫なんですけど、広報たまき3月号に、復旧予定時期ですが、県道鳥羽松阪線から下流の相合川、有田川の土砂の浚渫、平成31年3月、それを期限にこのように聞かれておるのですが、現在この相合川の浚渫状況教えていただけませんかでしょうか。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 相合川の浚渫の状況のお尋ねでございます。町内の相合川のとこ

ろにつきましては、確認もいたしておる中で、ほとんど浚渫する必要がないような状況になっておりまして、県道鳥羽松阪線から下流、県管理の部分につきましてでございますけど、今年5月にも町長と伊勢建設事務所に出向きまして、その辺の状況でありますとか、今後の予定について確認、要請をしてきたところでございますけど、一緒に相合川・外城田川と一緒に有田川につきましても、県管理ということで、要望・要請をしとる中で、有田川につきましては、ほぼこの29年度で完了をいたしたというところで、相合川と外城田川につきましても、順次この30年度に予算をもって、進めていくということの確認をさせていただいたというところでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、検討課長からの答弁に補足をさせていただきます。

担当課長と伊勢土木事務所長以下、幹部の方と、5月にお邪魔させていただいて、補足の件はですね、有田川、つまり西志村の地域です、井倉から流れる。そこに井倉橋というのがあって、井倉橋。それが現在までは橋の1スパンだけしか水が流れておらなかったと。これでは玉城町の全体の流域からの排水はできないという考え方を、県のほうへ要望しております、2スパン、もうスパン、1スパン設けていただきました。それは完了しておるという状況でございますので、ご理解いただきましたと思います。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 先ほど2級河川への昇格というお話もいただきましたものですから、これ既に昭和61年度に、外城田川昇格2級河川の事務の連絡協議会というのを、伊勢市さんが事務局でもってございまして、それにつきまして、いろいろ協議・研究しながら、県への要望もいたしておるというところで、現在進んではおらんのですが、協議会をもって事務のほうを進めておるということでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） いろいろと浚渫の要望をされていらっしゃるということは、非常にありがたいことですが、ご承知のように相合川は県道37号から下流の国道23号線、南勢バイパスの間、約2kmにわたって、川一面に堆積物が溜まってございまして、川の体を成しておりません。それも全て県が浚渫することを、要請していただいたでしょうか。お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 外城田川の県管理の浚渫の関係でございますけど、30年度も予算をもって進めていただくということは、お約束はいただいたのですが、全てを取るというところまでのお答えにはいたっていないという状況でございます。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 外城田川はともかく、相合川はまったくということですか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） すいません。相合川・外城田川を含めてですけど、相合川も一緒でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 本当に相合川だけを見ますと、これが川かというような状態ですので、私は考えていたのですが、要するに川というものは、全て堆積物を取り去らなければ、

川は機能はしませんので、例えば川を5つの工区にわけて、5つの業者に発注をして、それで一気に取ってもらう、これが必要でないかと思えますけども、そこまですも考えていらっしやらないみたいで、また、今後の課題として、そういったことも要望していただきたいと思えます。

それでは、先ほど申しました、8月2日、月曜日に開催されます、知事と町長の対談の折に、また相合川・外城田川の浚渫を、できましたら本当に今年度中、補正を組んででも、この冬に完了していただくように、強く要望していただきたいと思っております。

次の質問ですが、外城田川の改修の件ですけども、これは玉城町だけではなく、県等との話し合いの中で、改修の計画などございますでしょうか、お尋ねします。

○議長(山口 和宏) 建設課長 東博明君。

○建設課長(東 博明) 外城田川の改修の計画のお尋ねでございます。

これは流域ということで、外城田川流域全体を考える必要があるのではないかとということで、伊勢市・玉城町・多気町を含めた中での検討が必要と思っております。あと今回、一般会計補正予算におきまして、流域治水整備計画検討業務の委託料1,159万2,000円を計上してございます。こちらの中で、今回の台風21号によりますところの越水の状況等も、資料の収集でございますとか、現地調査、流域特性の把握、排水機能の評価、浸水原因の推定、浸水対策の検討、その後、最終的には段階整備の検討までを行っていきたくと思っております。予算を計上した次第でございますし、その結果を見て、今後の検討の資料ということにさせていただきたいと思えます。以上です。

○議長(山口 和宏) 3番 山路善己君。

○3番(山路 善己) それなりに改修を含めた検討をなさっていると、理解してよろしいですか。

○議長(山口 和宏) 東博明君。

○建設課長(東 博明) 今後、その委託をいたしました計画、成果を見ながら改修の計画を立てていくということでございます。以上です。

○議長(山口 和宏) 3番 山路善己君。

○3番(山路 善己) 玉城町には外城田川、昭和37年、38年頃から40年度にかけて改修されまして、当時、まったく手の加えていない自然な川から、現在の形になりました。以来、既に50数年経っております、あっちこっち傷んでおります。

そして、昨年の災害を機会に、上流から下流域まで、全面的に大がかりな改修が必要な時期にきているのではないかとと思っております。それで、危険な箇所だけでも、氾濫しないようにしていただくと、それが望ましいと思えます。

それから、ちょっと話は変わるかわかりませんが、台風のあと、外城田川をしっかりと私は見てきました。町内の外城田川、一部を除いて断面は、川底は比較的ありまして、ここに基礎があります。そして、ブロックで約3mぐらい勾配をつけて、上にあがっています。そこが土羽で、法面でもう少し大きい勾配を緩く上に広がって、このようにつくっております。

それはブロックとか、コンクリートでつくりますと、この広い川幅から一気に勾配を一部だけいきますので、一気に直角よりも角度がついていますけども、真っ直ぐ下におろすことができます。そうすると、この川幅、現在これだけの川幅が、これぐらいに広がります。それで川の流量が大きくなると思えます。そういったことも考えて、50数年経って

いる古い外城田川の改修を、今後、県にも要望していただきたいと思っております。

それで、また町長にお願いなのですが、8月20日の月曜日に開催される知事との対談の  
おり、浚渫だけではなく、今、申しあげました古い外城田川の改修、50数年経っている改  
修を、また強く要望していただきたいと思っておりますので、町長この件について、いか  
がでしょうか、お尋ねします。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 知事といたしても、台風21号の災害で、県内唯一激甚災の指定を  
されたのが、伊勢市と玉城町、そのために大変ご尽力をいただいたということで、玉城町  
の災害の状況も十分周知していただいておりますから、この外城田川の浚渫と他の災害復  
旧に対する支援等についても、一対一対談の中でも、意見交換をする機会を持ちたいと思  
っています。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） みえる化という言葉がありますが、一番最初に質問させていただき  
ました。町長が・・・まで行かれて、要望していただいた。これは行かれた本人と当事者と、  
そこにいらっしゃった方しか、どういうふうに要望されたかわかりません。8月20日の  
知事との対談のおりは、これは非常に良いチャンスで、町長にとっていいチャンスで、要  
するにしっかりと玉城町の発展を含めた、防災面も要望していただき、町民の皆さん多く  
の方が見ていらっしゃると思いますので、安心できると思います。

それから、特に田丸地区の被災された方々、関心をもっていらっしゃるのではないかと  
思いますので、しっかりとその時に知事に要望していただきますと、被災された方々も安  
心されるのではないかと思いますので、是非いろんな面も含めて、防災面、知事に要望し  
ていただきたいと思います。

この質問を終わりました、次の質問に移らせていただきます。

平成21年度に宮川架橋推進協議会が発足して以来、今年度で9年目になりますが、その  
現況をお尋ねいたします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 宮川架橋建設推進協議会の進捗の状況のお尋ねでございますが、  
21年度に協議会が発足をいたしまして、まずはルート決定をした中で、国県への要望活  
動、また現地調査、交通量の検討など、事業化に向けて県の担当者との意見交換会等を開  
催してきますが、しかし事業化のほう明確に進んでいない状況でございます。

近々の状況といたしましては、この6月4日に幹事会が開催されまして、7月に総会が  
開催される予定でございますので、その議案のほうを協議したところでございます。30年  
度の事業計画等々の協議、総会の内容となっておりますが、要望活動、県との調整をしてい  
くということでございますので、具体的にどうこうという明確なところもありませんでし  
たけど、引き続き要望活動等を進めていくという状況でございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 今の答弁で、失礼なことを申し上げるかわかりませんが、8年間あ  
まり進んでいないと、そういうふうに理解させてもよろしいですか。その前に宮川架  
橋推進協議会といいますのは、宮川の両側にある県道、伊勢大宮線と伊勢南島線の玉城町  
と伊勢市の間に橋を架けようという、玉城町・伊勢市・度会町長と担当職員並びに関係者  
で構成されている組織です。

その橋を架ける場所は、まだ決定されていませんが、玉城町側は岩出と昼田の間になるかと思います。そして伊勢市側は佐八町が予定されています。ちなみに伊勢大宮線とは、岩出・昼田を通りまして、度会橋の西詰めまで通る堤防道路のことです。この話は玉城町にとって、町の活性化、発展につながる大変重要な橋になります。

ここに玉城町の直近5年間、平成25年度から29年度末の人口推移と小学校にあがる前の就学前の乳幼児数を調べたものがあります。それぞれ田丸・有田、外城田、下外城田地区の人口と乳幼児数の推移を調べたものです。それによりますと、田丸地区は人口、乳幼児数とも年々増えております。有田地区の人口は、5年間まったく横ばい状態です。正確には5年前から2人増えております。しかし乳幼児は若干14名少なくなっております。

下外城田地区の人口と乳幼児数の減少は、ご承知のとおりですが、外城田地区も減少しております。人口は5年間で64人少なく、乳幼児は21人少なくなっております。下外城田地区のみならず外城田地区も、将来が心配されるということは事実です。

それで、この橋ができますと、下外城田地区は伊勢市の中心部に最も近くなり、大変便利な環境となります。人の流れも変わり、それに伴う宅地開発や企業誘致もしやすくなります。それに伴って下外城田地区は活性化され、大きく発展する可能性があると思われま

す。そして、外城田地区についても、伊勢市方面に利便性がよくなり、玉城町全体の活性化と発展につながります。橋ができれば玉城町だけでなく、多気町、そして大台町、大宮町方面からの車も通行されると思われま

す。このように橋ができますと、玉城町、伊勢市だのといわずに広く三重県南部・南勢地区の活性化、発展に寄与します。早期実現をする必要があると思っております。

参考までにちなみに、玉城町のパナソニック、京セラ、美和ロックの企業に勤める、伊勢市に住所があつて、宮川右岸に住んでいる方は495人いらっしゃいます。つまりこの495人の方は、必ず宮川を越えて玉城町に通勤しておられます。橋ができて、495人全員が橋を渡られることはないと思いますが、多くの方が新しい橋を渡られる可能性は高いと考えられます。

因みに鳥羽市・志摩市・南伊勢町から、先ほど町内の三企業に通勤されている方は、78人いらっしゃいます。それぞれサニ一道路が高速道路で通勤されていると思いますが、新しい橋ができれば、そのうちの何人かは、この橋を利用されると思います。

それではですね、この架橋について、ちょっと長くなりますが、この架橋についてどのようにすればいいか、具体的にちょっと話させていただきます。伊勢南島線と伊勢大宮線をつなぐ橋を取り付ける道路と一緒になくて。

- 議長(山口 和宏) 山路議員さん、すいません。ちょっと質問をどの趣旨において、質問されるんですか、その中の内容で。
- 3番(山路 善己) 7月17日に宮川架橋推進協議会の総会があります。今、申し上げることをしっかりと、その席で町長に皆さんに話をさせていただいて、是非この橋の実現に向けて動いていただきたいと思って、ちょっと話させてもらいましたけども、ちょっと省略させてもらいます、それでは。

この橋ができますと、本当に玉城町のみならず、三重県の南勢地区が本当に活性化されていいと思います。・・が衰退している中で、いい橋になると思いますので、7月17日火曜日に宮川架橋推進協議会の総会が開催されると聞いております。その席で今まで話させ



ていただいたことを、玉城町長は皆さんにしっかりと話していただいて、是非、実現に向けて、やっていただきたいと思っております。この件について、町長ご意見をお聞かせください。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 平成21年度の協議会発足、あるいは宮川架橋の必要性というのは、むしろ私のほうからお願いをして、立ち上げていただいた経過がございます。やはり今も数字でお話がありましたけれども、宮川右岸からの495人という数字もありますけれども、昼間の人口4,000人、玉城町は増える町であります。この地域の活性化はもとより、この高速伊勢自動車道から玉城インターをおりての伊勢へ訪ねていただく方、あるいはまた鳥羽・志摩からこちらの方面へおいでいただく方々、大変利便性が向上するというのと同時に、ちょうど大野橋のサニーから度会橋まで、確か7kmぐらいだと思います。その間に橋がないということでありますから、何とかして架けてほしいということは、申し上げての協議会立ち上げということになっておりますので、それぞれ参画いただいております伊勢市、度会町、玉城町、十分認識の上での組織でございます。要は国あるいは県、そういうところでの対応ということに、時間がかかりますけれども、働きかけをしていく必要があるということで、まとまった組織ということでありますので、粘り強く、これからも取り組んでいきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 8年間、何も動いていない感じがしたので、このまま放っておけば、10年も20年もなんら動きがないと思います、はっきり言いまして、ですから、これを区切りに、区切りといいますか、10年を目途にしっかりとまた皆さんで協議してもらって、一步でも先に進んでいただきたいと、そのように思っておりますので、また町長ひとつよろしくをお願いします。

それでは、最後の質問に移させていただきます。

中楽朝久田線、具体的には田丸小学校裏を通る道路ですが、その中央公民館のほうに向かって、1箇所だけ対面通行しているところがあります。これ完成されていないのには、何か理由があると思うのですが、この理由をお尋ねします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 当該路線につきましては、都市計画道路でありまして、また1級河川でもある、町道幹線に位置づけられております。仰せのとおり工事のほうは、26年度に施工され現在の格好に至っておる状況でございます。理由はどういうことかということでございますけど、用地買収が完了していないということでございます。以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） 用地買収がされていないということですが、それはその通りであると思います。他の案件でしたら、その用地買収はされていない理由はなんですかと尋ねるとも思いますけども、今の一言で概ね原因がわかりました。ほぼ間違いないと思っております。

それでですね、また町長にお願いなんですけど、建設課長と2人で、その地権者さんに用地買収の件は一切触れずに話せずに、まず地権者さんの町へのお気持ちを聞かせてまいりましたと、そのように伺ってきてもらえませんか。組織に属するものは組織の長が訪ねられたら、ぞんざいな対応はされないもんです、心開いて話してくださいますと思います。

そういった話の中で、理解できる方法が出てきます。お互いできれば信頼関係が築けて、ここで初めて用地買収の件も持ち出すことができると思います。あの道路も今のところ事故がありません、幸い。あのまま放っておくわけにもいけないと思いますので、また用地買収でなくて、町への思い考えを、地権者さんに一度訪ねてきてもらって、事情も聞きまして、その後、信頼関係が築いた後に用地買収をしていただいて、早く完成していただきたいと思います。

また、町長ですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 今、担当課長から申し上げましたように、現状ご覧のとおりでございます。懸案の場所でございますけど、早い機会にこれの解消にあたるように、それぞれ地権者の方々にも接触をしておるわけでありまして。いろいろご事情があるようでございますけれども、そういったところで、一番用地買収というのが、何におきましても時間がかかるということでありましてけれども、粘り強く接触をさせていただいて、ご理解をいただくように努力をしてみたいと思います。以上です。

○議長（山口 和宏） 3番 山路善己君。

○3番（山路 善己） あの周辺の地権者の方は、町にもちゃんと協力していただきましたように、なんらか理由があると思います。また、そういった理由も聞いていただいて、しっかりと町長の力で、道路の完成を進めていただきたいと思います。

ちょっと長くなったようですが、質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 和宏） 以上で、3番 山路善己君の質問は終わりました。

質問の途中ですが、ちょっとお諮りしたいと思います。

あと2名残っておられますので、このまま少しちょっと時間が延長になりますが、延長でよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（山口 和宏） よろしいですか、それならここでいったん休憩を入れます。

すいません。10分休憩して、間に時間延長して続けたいと思いますので、よろしく願いします。

（15時32分 休憩）

（15時42分 再開）

○議長（山口 和宏） 休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

#### 〔4番 前川 さおり 議員登壇〕

#### 《4番 前川 さおり 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、4番 前川さおり君の質問を許します。

4番 前川さおり君。

○4番（前川 さおり） 4番 前川。議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に基づき、今回は町長掲げられた施策についてを一般質問させていただきます。

本年4月の町長選挙の際、町長の公約の1つに自然を守り景観と文化資源を生かすまちとございました。私も玉城の田園風景を好んでいるという言葉は、実際、町民の方からも伺ったこともございますし、町長自らもご発言されていたと記憶をしております。

ですが、今日、畑などがあつた平地の場所に太陽光のソーラーパネルが増えてきました。もちろん太陽光発電を全否定しているわけではございませんが、周辺環境と調和がとれていないような地区もあり、少々もの悲しくも思います。

条例で規制をかける自治体も増えてきているようですが、この点について所感を伺います。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 前川議員からのご質問に対しまして、お答えを申し上げます。

玉城町のすばらしい先人の皆さん方から残していただいた自然を守っていく、景観

・歴史・文化、これを大事にするまちづくりというのは、大事だと私も訴えさせていた  
だいて、お願いをしてきたわけであります。ちょうど村山龍平翁が、お城を玉城町、ふる  
さとへ寄附していただいて、今年丸って90年、ご承知のように本丸には故郷を思う感興  
のうたが詠まれておるわけでございます。幾歳変わらぬことを祈るなり、この城山はこの  
里のかみ、やはりこの翁のお気持ちを、私たちは十分くみ取らせていただきながら、玉城  
町の住環境、住みよさ、これを守りながら、次の世代に伝えていく、その使命があると思  
っておるわけでございます。

今、議員からもお尋ねがございましたように、やはり再生可能エネルギー、これについ  
ても、東日本大震災の災害以降、大変より一層大事だということは、政策として掲げられ  
てきおるわけでございます。そうしたところの町全体を眺めてのバランスが大事ではない  
かと思っております。

そんな中での考え方でございます。具体的にそれぞれのところも答えさせていただくわ  
けでありますけれども、町の特徴でありますところの自然景観、田園環境、あるいは魅力  
的な景観、さらに沿道景観、これを維持できるように、町といたしましても、開発及び建  
築の段階での指導をしておるわけであります。

今お尋ねのソーラーパネル、太陽光発電にかかる直接的な規制を加える法令整備はなれ  
ておりません。自然環境や景観との調和が地域課題として、顕在化しておる。そうしたこ  
とから、国や県もガイドラインの整備、各市町においては景観条例や自然環境等の保全と  
調和した条例を整備するところが、近隣にもあるということ認識をしておるわけござ  
います。

このガイドラインには、適用対応施設、あるいは区域の設定、事業概要書の提出を求め  
ておるわけでございますけど、一番大事なことは、地域住民の皆さん方とのコンセンサス、  
コミュニケーションを初期段階からとっていただいて、そして、地域住民の皆さん方に十  
分配慮して事業を実施することが大事ではないかと、こんな考え方を持っておるわけござ  
いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 東博明君。

○建設課長（東 博明） 景観づくりの観点から、私からご答弁申し上げたいと思います。  
県の景観づくり条例が、平成20年度に制定されまして、その中での景観計画に基づく届け  
出制度で、必要な行為の1つとして、太陽光発電施設は高さ13mを超えるもの、パネルの  
合計面積は1,000㎡を超えるものについて、届け出が必要と規定をいたしております。

玉城町はその区域の中に含まれておりますが、県内9つの市におきましては、独自で条  
例を定めております。届け出の対象は太陽光発電施設のほかに、建築物・工作物や、あと

開発行為などの土地の形質の変更などがあり、お隣の伊勢市さんの例を見ますと、重点区域というのを定めておまして、それは内宮おはらい町地区とか、二見町茶屋地区などで、観光行政団体としての特色が現れております。

その中で、太陽光発電施設の届け出は、合計面積、県条例と同じ1,000㎡で、高さにつきましては、県条例13mに対して、伊勢市さんは10mと規定しております。ですが、規制をかけるまでには至らず、届け出ということに位置づけております。町独自の景観条例をつくっていくかということにつきましては、今後の近隣の状況を見ながら検討したいと考えております。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。

○4番（前川 さおり） 検討していただくということですが、今現在もちよつと具体的な地名は避けさせていただきますが、実際、県外の業者さんがやってきて、ソーラーパネル設置のために土地を探しにきているということで、住民の方が少し困惑をされておりました。こうやって農地がどんどん日々太陽光発電所が変わっていくということになっていくわけですが、私は玉城町が行政の政策はもちろんですけれども、豊かな自然環境に囲まれた住みよい町であると思っておりますし、その環境を守っているものの1つが農業であると考えております。

私は教育ボランティアをさせていただいているのですが、是非聞いていただきたいお話なんですが、道徳の時間で、先生が今まで見た中で、一番きれいと思った景色はなんですかと問われたら、犬の散歩の途中、田んぼの水面に映った夕日と答えた児童がいました。有田小学校の児童さんですけれども、田園風景を守っていくことも、町長のおっしゃる郷土愛の醸成につながるような気もいたしますが、この児童の発言を聞かれて、どのように感じられますか。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） お城の村山さんの話をさせていただいて、答えの中にありますけれども、お城から眺めますところの田園風景というのは、町の宝ではないかなと、こんなふうに思っています。

さらにその外の丘陵地帯に企業が立地をしておると。こうした町としてのバランスのとれた土地利用、これはこれからもやっぱり大事にしていく、住む場所、働く場所、学ぶ場所、そういったところのバランスのいいのが玉城町だと、こういうところでの玉城の魅力として、転入いただく方、あるいはここで育った若い世代の人たちも、故郷を大事にしていく、そういう思いを伝えていくことが大事ではないかと、こんなふうに思っています。

具体的に先ほども答弁で申し上げましたけれども、やはり地域の皆さん方の中で、何とかして自分たちの住んでおられるところの住環境を、もちろんいろんなお考えがございますから、一方的なところで進めていくということにはなりませんけれども、是非こうした町の土地利用全体の考え方の中で、ご理解をいただくことが望ましいのではないかと考えています。

それぞれいろんな区長の皆さん方との開合、あるいは近く4校区だとの地域の懇談会を開催をさせていただくわけでございますので、そうした町としての定住環境の大切さというものにも、ご理解をいただくような、そんな話しかけもしていきたいと、こんなふうに思っています。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。

○4番(前川 さおり) 本当のところ土地を売るのは所有者の方々の権限ですから、行政のほうからうんぬんというのは、少々違うというのは承知しておりますけれども、自然を守り、景観と文化資源を生かすというところを考えますと、休耕地や空き地をソーラーパネルのようなものではなく、先に町、おそらく度会土地開発公社になると思うんですが、町で取得をして、緑の残る、以前に質問させていただきました市民農園なりに利活用されるほうが、公約には沿うように私は思っています。

そこで、平成28年度6月議会に市民農園の開設について、質問させていただいた際、検討いたしますとのご回答をいただきましたが、その後はどうなりましたでしょうか。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長(中世古 憲司) お尋ねの市民農園の件でございますが、議員おっしゃられるとおり、平成28年の6月議会におきまして、ご質問をしていただきました。

その前にまず太陽光発電の関係の農地転用の関係の現状だけですね、ちょっと整理をさせていただきますと思います。まず現状でございますが、農業委員会では毎月1回、総会におきまして、農地転用を含む農地利用につきまして、申請された案件の審査を行っております。

その中で、確かに太陽光発電建設の目的の申請というのは、数件ございまして、平成29年度の実績で8件ございまして、面積にして約7,600㎡でございます。これは毎年だいたいこれぐらいの面積が出てきております。

田園風景を守ったかどうかというお話もある中で、農業委員会といたしましては、田のやはり農地区分というのがございまして、やはり田んぼとして適切に利用される場所につきましては、農地転用の規制というのをしております。

従いまして、有田平野の中央部に、こんな太陽光発電ができるという計画はありまして、農地法の規定に基づきまして、審査をさせていただくなり、窓口でこれは無理ですよという説明をさせていただくなり、そういう規制というのはさせていただいております。

市民農園の件でございますが、前もご答弁をさせていただいたと思うんですけれども、市民農園につきましては、サラリーマンとか都市の住民の方から、今、いわゆる非農家の方々がリクリエーションとかで、自家用の野菜とか、花の栽培をしたり、高齢者の生きがいづくりをしたり、児童・生徒の体験学習などのいろんな目的で、小さい面積の農地を利用して、野菜や花を育てるための農園ということで、定義づけられております。

ご質問いただきました当時も、いろんな周辺市町を調べさせていただいております。今回改めてご質問いただきましたので、その後どうなったのかということで、いろんな市町に問い合わせをさせていただいたのですが、まずは管理の問題が非常に苦労されているということでございまして、特に雑草の管理をどのようにやっていくかというのが、非常に困難だということもございます。

また、市民農園を新しく開設するというのも、1つの方法ではございますが、現在、過去に整備をいたしました下外城田保育所の南側のところに、農地を借りてございまして、町のほうで。そちらのほうで、農園といいますか、作物づくりをしていただいております。4月から3月まで1年間を通して、計画的にいろんな作物をつくっておって、これは保育園とか小学校の体験ということでされております。

また、先ほども申し上げました除草の管理につきましては、地域の農地水の活動組織が、そういった除草の管理を、協力をしていただいておりますということもございますので、やは

り地域に市民農園を設けようと思いますと、そういった管理が必要になってくるといいますので、地権者の方の理解はもちろん、地域の方のやはり理解も必要ではないかということで、現在の状況では検討はさせていただいたのですが、今ある施設で対応が可能かなと思っております。

ただ、いろいろご相談があるということでしたら、いろんな方法もあるかと思っておりますので、また産業振興課の窓口のほうに、そういった方がおみえになるということでしたら、ご相談にはのらせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。

○4番（前川 さおり） そうしますと、私の勉強不足のところ、一般の方もそうすると下外城田保育所の南側の農地は借りれるという認識でよろしいんですか。

○議長（山口 和宏） 産業振興課長 中世古憲司君。

○産業振興課長（中世古 憲司） 所管につきましては、生活福祉課のほうで管理をしておりますが、こちらのほうもお申し出をいただきましたら、空いている時に利用が可能ですので、またご相談いただきたいと思います。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。

○4番（前川 さおり） わかりました。ありがとうございます。

それではですね、次の質問に移らせていただきます。

私も以前質問させていただきまして、直近では平成29年度9月議会にて、元議員も質問されていましたが、JR田丸駅南側改札口設置について伺います。

またかという質問かもしれませんが、非常に難しい事案であることは、過去の答弁で理解もしておりますが、ですがこの度、国からの交付金を得て、玄甲舎が復元されて、庭園の整備なども進むことも考えると、価値やイメージがプラスに変わって、JRへも新しい手法でアプローチできると考えますが、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） 玄甲舎の整備に伴ってというお話でございます。当然、玄甲舎の利活用のワークショップにおきましても、田丸南口の開設については、ご意見をいただいております。また、先ほど前川議員仰せのとおり、町の懸案事項でもありまして、早いところ開設していただきたいというのは、同じ思いでございます。

ただ今までの経緯をお話をさせていただきますと、平成24年10月1日をもって、駅員の無人化になることがわかった段階から、JR側と交渉し駅員の存続の要望をいたしましたけれども、参宮線存続が先行するため、経営上の判断でやむなく無人化となったということでございます。

これをもちまして、南側改札口の設置が、国鉄時代からの話の中から、暗礁に乗り上げておるとなっております。その後、三重県知事が代表いたしております、三重県鉄道網整備促進既成会のほうに、玉城町も加入をいたしまして、JRへの参宮線部門の要望として、県とともに要望活動をしておるところでございます。

また、その既成同盟会だけではなく、直接の交渉といたしまして、平成24年8月、それから、平成27年12月、平成29年9月には、町が直接JRのほうに出向きまして、南側改札口の要望をいたしております。その中で、今後いままだそれが進んでいない状況といいますが、JR側の意見といたしまして、安全性の確保がとれない。要は南側改札口をつくと、陸橋を使って南と北の住民の通路にされるのではないかと、それに伴って、そ

ういうことにされると、JRといたしまして、電車等の安全が確保できないという非常に危険が伴うということの考え方で、それと今はワンマン列車が多くなっておりまして、無賃乗車の対策が非常に難しいということで、現状的にはできないということになっております。

ただ最終的な29年9月に、直接町のほうが交渉にいきました時には、1つの妥協案といえますか、その辺につきまして、直接JRが設置することは無理かと思うわけですが、歩道橋の設置なり地下通路をつくれば、南口の改札口の設置というのは、協議の対象と、相談の場にJRがのってくれるというお話はございました。

ただ、この地下通路をつくるなり、陸橋をつくるには膨大なお金が、金額がかかりますので、一応早急にはできないと考えておりますけども、今後は先ほど言いましたように、玄甲舎がそれぞれ庭の整備もすみまして、完成したあかつきには、当然あそこの利活用の中で、観光分野もうたっておりますので、町外からの観光客の方につきましては、JRでおいて歩いて来ていただくような形になろうかと思っておりますけども、その時になれば当然、南口が開いてあれば、非常にいきやすくなるということになろうかと思っておりますので、その辺、JRを利用する方々の声を持って、再度今後ともJRのほうとは、協議を続けたいと考えております。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。

○4番（前川 さおり） そうしますと、以前よりは少し状況が明るくなっておると捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（山口 和宏） 副町長 小林一雄君。

○副町長（小林 一雄） ただ先ほどいいましたように、JRが少し寄ってきたというのは、たぶん町が陸橋なり地下道をつくるということ、条件にあげておりますので、その辺のところは非常に、その辺のところはまだ平行線のままじゃないかと考えております。ただ、先ほど言いましたように、玄甲舎が観光施設として、観光客が賑わってくれば、南口の改札があれば便利だという観光客の声をもって、またJRのほうへは交渉に行きたいと考えております。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。

○4番（前川 さおり） そうしますと、今まで交渉に行かれた際に、私の知人もそうなんですけども、知人の娘さん、度会町に住んでみえるんですけど、度会町の方が娘さん送ってくるのに、田丸駅を利用されると、裏が開いておったら便利やのにとおっしゃられているんですけども、今まで度会町さんと一緒に要望に行かれたとか、そういったことはございませんか。

○議長（山口 和宏） 総合戦略課主幹 中川泰成君。

○総合戦略課主幹（中川 泰成） 先ほど副町長、少し答弁のところ、ワンマンの無賃乗車対策と申し上げておりますが、複数車両の場合は無賃乗車の可能性が出て、ワンマンの場合は前から払うので、車両は1個しかないので、複数車両の場合については、無賃乗車の対策ができないということですので、ご了承いただきたいと思っております。

それから複数市町での要望の件でございます。先ほど申し上げましたとおり、私どもは三重県鉄道網期成同盟会というのに所属をしております、その中の参宮線部会というのに入っております。ですから伊勢、多気、玉城、鳥羽ですね、そこまでのグループに所属しております、そこからの要望というのは出しておるといって、度会町さんとご一

緒にということの経験はないという状況であります。

それから、先ほど申し上げたJRさんについても、基本的に27年に先ほどお邪魔したということを申し上げましたが、28年、実は行ってないんです。行ってないというのは、県を調整役に、なんとかJRさんにお会いをしたいということで、調整をしたのですが、昨年と変わっていませんので、来ていただいても困りますということで、お会いができてない状況でございます。29年度に、いやいや今回は防犯カメラの設置の件で、お会いさせてもらえませんか。また、新しい集客施設となりうるようなものができるんだということで、お会いをさせていただいて、私もその交渉の場と一緒にさせていただいたというところもありまして、議員おっしゃいますように、若干のそういった違った要素でもって、お話し合いを再開するといいますか、進めるということが、少し間口は広がったという認識で捉えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。

○4番（前川 さおり） 現状はよくわかりました。玉城町だけでなく、近隣市町の方にもご協力をいただくなどして、引き続き交渉いただくことを望みます。

最後になりますが、防犯のことについて伺います。防犯については後段の風口議員からご質問がありますので、私は簡潔に伺います。

青色回転灯車とボランティアパトロール隊をはじめ、児童の登下校の安全パトロールなど、町民の方々にもご協力いただき実施しておりますが、全国的に見ますと、ボランティアスタッフの方の高齢化、後継者が少なくなっている地域も少なくないようです。玉城町の現状をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（山口 和宏） 教育委員会事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） さて青色回転灯ボランティアパトロールと申しますのは、防犯活動を認められた団体が、青色回転灯を装備した自動車を用いて行うパトロールのことでございます。

地域の安全・安心のため下校時の子ども見守り等、防犯抑止を目的に活動いただいておりますということでございます。現在9名の方に登録をいただいております。また、子ども安全パトロール員でございますが、子どもたちの登下校の時間帯を中心に、見守り、挨拶などの声がけと、児童の登下校のパトロールをいただいておりますということで、現在、この方につきましては、玉城町全域で94名のボランティアの方に登録をいただいております。

先ほど議員おっしゃるように、高齢化が進んでおるという現状でございますが、青色回転パトロール員の方、この方は9名おるわけですが、全て60歳以上の方となります。また、安全パトロール員の方におきましては、児童の母親ということもあるのですが、やはり高齢化が進んでいます。これも60歳以上が全体の92.6%というように、議員おっしゃるとおりいずれも高齢化が進んでおるという現状でございます。

また、これにつきましての募集でございます。これにつきましては、青色回転パトロールにつきましては、広報たまきで、また子ども安全パトロールにつきましては、区長会、まちづくり懇話会でも協力を要請いたしまして、学校が中心となりまして、各地域のPTAの役員、また区長さんをお願いをして、協力をいただき、人員確保に努めておるという現状でございます。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。



○4番(前川 さおり) そうしますと、急激に少なくなっていくということは、今のところは考えられないという見方でよろしいんですね。

それでは、第5次総合計画後期基本計画にも掲載されております、防犯活動が活発に展開できるように支援するとともに、組織を見直して活動しやすい体制の構築を図りますとございますが、具体的にどのようなことか伺います。

○議長(山口 和宏) 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長(西野 公啓) お尋ねをいただいております防犯活動に関するところになりますが、まず防犯活動にかかります課題の1つといたしまして、組織活動に参加をいただいております方が、同じ人ということで、いろんなところに加入をいただいて、参加をいただいているということがございます。

活動を継続的に、またずっと続けて発展をさせていこうといたしますと、どうしても統合ということも考えていかなければなりません。そういったことで、今回、総合計画の中でも、そういう点を捉えて、いろんなことをさせていただいておりますが、まず昨年、平成29年の段階で、生活安全推進協議会と青少年を育てる会の指導部会を一緒にさせていただいております。

今年度は先日、総会もさせていただきまして、34名の方をお願いをさせていただいております、こういう形で学校の教員とか、またPTAの皆さん方にも、多数加わっていただくことで、年間を通じて青色回転パトロールの防犯活動を展開させていただくことができました。

前段の教育委員会のほうで答えをさせていただいたものについては、特に朝夕、明るい時間帯、今回、防犯となりまして、生活安全推進協議会等が行います事業については、夜間の青少年防犯活動を行うということになろうかと思っております。そういうことで、活動をさせていただいているのが現状でございます。

○議長(山口 和宏) 4番 前川さおり君。

○4番(前川 さおり) そうしますと、地域の抑止力を活かす方策についても、何かお考えはお持ちでしょうか。

○議長(山口 和宏) 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長(西野 公啓) 先ほどのご質問の中で、活動をしていただく方が34名ということで、多くはなりました。そして学校の行事とか、また、PTA活動とか、いろんなまた町のイベントとか、そういうことで、これまででしたら長期の休暇、例えば夏休みであるとか、冬休み、春休みと、そういった中で活動を中心にしておりましたが、今回、四季を通じて、ほとんどの月の夜、防犯に回っていただくということで、活動の範囲が広がったということもございます。

そしてまた、これとは別に私どものほうもお願いをしておりますのは、宅配業者の方であるとか、民生委員の皆さん方の協力を得まして、マグネットシールを例えば車に貼っていただいて、町内を巡視いただくとか、日頃の活動の中で、そういうふうに同時に活動をいただくということもいただいております、抑止力を高めているということもございます。

先ほど戦略の主幹のほうからも話がありました、防犯カメラ、駅の構内にも、今回、昨年末に設置をすることができました。これと合わせまして、駅前のカメラとともに、新しいカメラを設置しております、そういうことも抑止力を高める効果が出ているというこ

とが言えると思います。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。

○4番（前川 さおり） 既にカッティイングシートを貼ってらっしゃるということですが、情時期なところ、私はあまり見かけなくて、他の地域ですと公用車であったり、自転車のカゴの前に貼っていたり、任意で自家用車に貼っていたりと、目立つ黄色とか緑で見えるのですが、何故こういう質問をさせていただいたかという、玉城町内であまり見ないんですね。公用車は貼ってらっしゃいますか。

○議長（山口 和宏） 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長（西野 公啓） お尋ねいただいておりますように、公用車は現在貼ってございません。シールのようなもの、例えば交通安全も含めてですけれども、小さなもの、これまでありましたが、今後そういうことも検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（山口 和宏） 4番 前川さおり君。

○4番（前川 さおり） 非常にちょっと地味なことかもしれませんが、学校関係者の方、PTAも学校関係者ですね、役場の皆さん、あと町内には大きな企業もございまして、企業の方にもご協力をいただいて、そうするとたくさん数になると思います。防犯パトロールのステッカーを貼って、防犯を未然に防ぐことと、防犯への意識を高めていただくことにも、是非、今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、4番 前川さおり君の質問は終わりました。

暫時休憩します。

(16時15分 休憩)

(16時17分 再開)

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

#### [12番 風口 尚 議員登壇]

#### 《12番 風口 尚 議員》

○議長（山口 和宏） 次に、12番 風口尚君の質問を許します。

12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 12番 風口尚です。私でしんがりでございます。もう少しおつきあいをお願いしたいと思いますけれど、ただいま議長のお許しをいただきましたので、お尋ねを2点させていただきたいと思います。

1点目は人口動態について、2点目は児童・生徒の安全対策についてということでありまして、この人口動態、人口増減といってもいいと思いますけれども、このことにつきましても、既に前段の複数の議員から質問がありまして、また、町長なり担当課長なりからの答弁もいただいているところではございますけれども、なるべく違った観点からお尋ねをしようかな、今思っておるわけでございますけれども、その点、重複するところも当然あるかと思いますが、よろしくご容赦願いたいと、そんなことを思います。

まず人口動態ということでございますけれども、人口推計を見ますと、日本の総人口が7年連続減少しております。特に自然増減は11年連続、自然減少であります。また、14

歳までの年少人口は、人数、割合ともに過去最低を更新しており、少子化に歯止めがかからない現状であります。

そんなことで、いろいろと町長答弁をいただきましたように、ちょっとここで違ったことをいいますと、広報たまきの、これも町長、答弁しましたな。広報たまきの6月号の町長コラムの中で、2018年の三重の姿からということで、玉城町の三重県ランキングを紹介しておられました。

人口減少率が県内4番目の水準である。高水準といいますかね。年少人口の割合が3位、1世帯あたりの人員が2位、未婚率が男性が3位で、女性が2位といった、ほかにもあったかと思えますけれども、そういったことを町長が、町長コラムに掲載をして、町民の皆さんにご紹介をいただきましたけれども、そういったことを、今の玉城町のランクということ踏まえながら、町長の所感をお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） 風口議員から人口動態についてのお尋ねでございます。ご質問にも中にもございましたように、前段の議員さん方にも、答弁をさせていただいてきた部分もありますけれども、やはり7年連続して減少しておるといふ日本の社会になっておりまして、この人口減少が国あるいは人口は、やはり国におきましても、地方におきましても、基本的な活力の源であるわけでありまして。特に地方消滅とかということが、よく言われておりますし、年度末の新聞報道でありますと、毎年、120年、130年続いてきた学校が、今回限りで廃校になるということがあったり、既に近隣でも統廃合がどんどん進んでおるといふのが、今の現実でございます。

従って、国、地方においても、少子化対策というの是最優先課題にあつておるわけでございます。特に今、議員からのご質問の中にもございましたが、コラムで書かせていただいております、今年の3月末に人口問題研究所の発表のランキングでございました。町といたしましては、非常に町の特性である内陸である、海がない、災害がございましたけれども、住みやすい、いろんな形での施策が、そこそ行き届いておるといふ評価で、現在も回りの市町から転入の方、あるいは住宅造成がなされておるといふのが、町の現状でございます。

このランキングについて、どう考えておるかというお尋ねでございますけれども、しかし、これで満足しておるわけではいけませんので、さらに競争ではありませんけれども、キープする、あるいは上位を目指していくという取り組みというの、常にいるなど思っておるわけでございます。

従って、具体的にせつかく玉城町誕生から63年を迎えておるわけでありまして。先人の皆さん方の大変努力があつて、今日の住みよい玉城町を築いていただいたわけでありましてから、それを守り、後世、世代に伝えていくというのが、私の政治信条として掲げさせていただいておるわけでございます。

旧村4つの町、田丸町、外城田、有田、下外城田村、それぞれの現状に、今、保育園・小学校も、63年経った今も存続し、これからも存続していくというのは、近隣を眺めても、全国的にも珍しいのではないかと考えていますけれども、特に先ほども、あるいは以前からお聞きをいただいておりますように、下外城田地域の減少が著しいと、こういう現状があるわけございまして、もう2年、3年ほど前から、このことに留意しながら、地元の

議員さん、そして地元の自治区の方にも、一部お集まりをいただいて、是非ご理解を、現状のご理解をしてほしいと。

そして、下外城田対策のプロジェクトを講じて、今もアンケート調査も既に終わって、いよいよ6月補正でも、その対策の予算を計上させていただいておるということでございました。それぞれ今の現状を十分見据えながら、そして今、いいからということではなしに、将来を見据えて、今からしっかり手を打っていくということで、やはり旧村の良さ、これをこれからも持続していくために、最大限の努力をしていかなければならんと、こんふうに思っておるわけでございますので、いろんなランキングは毎年、県から統計データによって報道があるわけでございますけども、これもしっかりと中身を分析・検証をして、そして、これをさらにアップするために努力を続けていきたいと思っておるわけでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長(山口 和宏) 12番 風口尚君。

○12番(風口 尚) 今、町長から安心することなくということでございますが、まったくその通りでございますが、県内では確かに上のほうのクラスでございますけども、やはり段々と玉城町といえども、人口が減ってきておる。この5年間の玉城町の人口増減を見ますと、平成26年以外は、出生より死亡のほうが大きいんですね。そういうことでマイナスの年度が多い、また社会増減ということにいきますと、平成28年と29年が転出が、転入を上回って、マイナスであります。その他の3年間は転入のほうが多いわけですから、少しずつではありますが、全体ではやはりなんといいですかね、微減といいですか、今までいろんな人に玉城町の人口はどうなんですかと聞かれると、僕はいつも微増やなと言っておったんですけども、今はいよいよ微減になりましたね。

だんだんと少なくなってきたような状態でございます。他の地区よりはいいといえ、それまでなんですけども、そういったことを、これから維持するために、また、上げるためにいろいろと皆さんご尽力賜っておるところでございますけども、そこで年少人口という、これは0歳から14歳までの子どもたちのことでございますけども、国ではもう高齢人口が、高齢人口は65歳からですね。

国では高齢人口が年少人口の2倍を超えました。昔は逆だったんだと思いますけども、今はもう高齢者のほうが多いと、高齢化ということ、物語っておるわけでございますが、ただ、玉城町ではまだ1.78倍であります、玉城町は。

玉城町の年少人口の割合であります、玉城町は14.7%で、人数が2,292人が、この年少人口の割合と人数であります。国の年少人口は12.3%、また三重県の同じく年少人口は12.6%ということで、決して玉城町は低くないわけですけども、こういったことを、当然維持をしてかないかん。また、大変難しいことですけども、伸ばすことということも、当然考えやないかん。こういったことをしていくために、施策また今、取り組んでいることをお聞かせ願いたいと思います。

○議長(山口 和宏) 副町長 小林一雄君。

○副町長(小林 一雄) 今の年少人口の維持、どのようにということで、先ほど風口議員がおっしゃられましたように、0歳から14歳の人口でございます。現実的に玉城町の場合、今年で全人口に対しまして、14.7%ぐらいの数値でもって、平成26年と比べますと、若干やっぱり減っておるということでございます。

この年少人口の維持の部分でございます、どうしても出生率を上げるというのですか、

女性のもうける特殊出生率を上げないことには、当然0歳以上の子どもさんが増えてこないというのは事実でございます。

ただそのためには、この玉城町の人口ビジョンを作成する時、それから、まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成する時にアンケートをとっておりますけれども、子どもの数が増えるためには、どのようなことをすればいいのかということの回答をいただいておりますけれども、そのためには雇用機会の均等や、子どもを子育てしやすい職場環境、それから、経済的負担の軽減等が考えられるということが、アンケート結果で出ております。

また、30歳までの女性の結婚というのですか、その結婚指向は高いものがあるんですけども、現実的に25歳から34歳の女性の有配偶者率というのは、低下しておるのが現状でございますので、男女の出会いの場をつくるとか、それから先ほどいいましたように、この創生総合戦略の中の4つの基本項目、また36事業を確実に実行いたしまして、維持をしていきたいと考えております。

○議長(山口 和宏) 12番 風口尚君。

○12番(風口 尚) 今、ご答弁いただきました、今までもそういったご答弁いただいておりますけれども、まったくその通りかと思えます。人が減る、あるいは若者が減る、働き盛りの労働力が減りますと、経済あるいは社会福祉も成り立たなくなってしまう。

ただ人口は減っておるんですけども、世帯数は増えておるんですね、これ調べてみますと。玉城町も世帯数は増えております。これは一人の家族というか、一人家族というのが増えておるといふことだそうでございますけれども、昔のように1つ屋根の下で暮らすという、そういった家族が消滅しておると、こういったことかと思えますけれども、少子化対策ということで、今おっしゃられましたような子育てしやすい環境づくりとか、あるいは教育費の問題もあるのかなと思ったりもします。また、雇用の問題もあつたりとか、あるいはまた私は一番思うのは、若者の意識改革だと思うんです。意識ですね。

非常に今は満たされ過ぎていますから、そういう意識の改革が必要なんかな、一番これが難しいところかなとは思っておりますけれども、そういったところが、一番の問題なんかなというふうに、これは私が思っているところでございます。

それから、次ですけれども、4地区別に子どもの数、また転入者の数を、今ここにあるんですけども、見比べてみますと、先ほども町長からのお話もございましたけれども、下外城田地区が極めて子どもの数にしたって、転入者の数にしたって低い、これは今までから、一般質問でもございましたし、またご指摘をされておるところでございますので、あえて言う必要もないのかと思えますけれども、ただ、先ほどの前段の議員からの答弁の中で、下外城田地区のプロジェクトチームを、去年の9月30日につくられたと。発足したというのですか。というふうにお聞きしました。

そのことについて、それともう1つはこれは今回の補正予算に、移住・定住対策事業委託料が計上されております。このことも含めて、そのプロジェクトチームということに関連して、お聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 副町長 小林一雄君。

○副町長(小林 一雄) 下外城田地区のことでございます。当然、先ほど風口議員仰せのとおり、町内での転入者、それから生徒、それからいろいろな保育所での今の入園者数等を比べましても、下外城田が玉城4地区の中で、一番低いという中で、まずこの下外城田の対策をどのようにしていこうかということで、昨年9月30日に庁舎内の若手職員、下

外城田地区出身の者を中心といたしまして、プロジェクトチームを設置いたしました。

それで、いろいろチームの中で、協議をもっておるわけですが、まずこのプロジェクトチームといたしましては、移住者をなんとか、下外城田地区への移住をなんとか、どういう方法でしたらいいかということ協力をいたしておりますけれども、今般6月の補正でも一部計上をさせていただきましても、農業体験を通じて、下外城田に一泊して農業体験をして、下外城田を見ていただく、また知っていただくという事業を、今年度はやりたいと考えております。

それと同じく今回、補正に載せさせていただきましたけれども、移住・定住の調査の委託料ということで、これは下外城田地区の地域の現状を、地域の住民の皆さんにみえる化をして、地域の課題として、自分のこととして、地域でいろんなことを決定することを支援するという目的の中で、大学等との連携しながら、地域に入っていただいて、ワークショップ等を開催いたしまして、地域にどういった問題があつて、下外城田地域が人口減少なりを起しておるのかということ、地域の皆さんで問題を共有をしていただいて、その解決をしていこうということ、調査研究するという目的で、今回、補正をあげさせていただいております。

それとともに、昨年、下外城田地区へ転入されました方のアンケートも実施させていただきました。アンケートの結果によりますと、出身地は玉城町以外の県内という方が58%、それから、転入の機会になった、住宅の新築や結婚。下外城田地区への転入を決定した理由として、家族や親戚などが近くにいる。また家を購入しやすい。それから住みやすさといましては、自然環境が豊富である。親や子どもの家に近い。子育て支援が良い。治安が安定してとるといふ結果となっております。

また住みにくさといましては、交通の不便さとか、施設の不足、俗にいいますとコンビニとか、買い物が非常に不便という結果をいただいておりますので、その辺を地域の皆様方と、この問題を解決するという中で、移住・定住を図っていきたくて考えております。

○議長(山口 和宏) 12番 風口尚君。

○12番(風口 尚) わかりました。農業体験を通じてという、今、答弁がございましたけれども、ちょっとこの辺りもっと詳しく、どういったことですか。

○議長(山口 和宏) 総合戦略課主幹 中川泰成君。

○総合戦略課主幹(中川 泰成) ご質問いただきました農業体験ということでございます。先ほど副町長の答弁のとおり、移住を促進させましょうという取り組みの1つとして、ワークキャンプと呼んでおりますけれども、作業のキャンプという形で取り組みを、試行ですよね、試行したいということで考えております。

これは先ほどもお話ししましたとおり、関係人口というか、より玉城に関係の強い方をつくっていく、ファンをつくっていくことによって、移住の促進をしましょうというのが目的でございます。

そこで何故農業なんだという話ですが、この農業に関しましては、下外城田地域は農業地域ということもございまして、一方で人口減少、子どもの数が減っているというのと合わせて、非常に高齢化が進んでいくという予測もされておりますし、農業の後継者不足というのも、当然この中に入ってくるということもございまして、玉城町の特徴である農業での参加をしていただいて、その経験でもって地域の方とふれあう、それから感動を呼

ぶ、それから体感をいただくということで、このワークキャンプにトライをしたいということで考えておるといところでございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） そのところわかりました。去年の9月30日に設置されて、プロジェクトチームを。今いろいろと実施をしているわけでございますけども、少し成果というのはどうなんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 総合戦略課主幹 中川泰成君。

○総合戦略課主幹（中川 泰成） 9月30日に発足をさせていただきました。まずは現状を把握しましょうということで、アンケートに取り組むということで、決定をいたしましたところでございますが、全員で16名おるわけですけども、21号災害によりまして、少し活動を中断をさせていただいたというのが正直なところございまして、まだアンケートまでがやっとできたといところでございます。

先ほど申し上げた結果が、アンケートですけども、アンケートの対象者が、過去10年間に下外城田に転入してこられた方、280名程度でしたか、これを対象といたしまして、これも奥さんもご主人さんも、とにかく20歳以上の方で、皆さんにお出しをして、世帯で答えるということやなくて、その個人からのご意見を頂戴したといところで、それがまとめあがったというのが、平成29年度といところでございますので、それを踏まえまして、今年度そういうワークキャンプといところにトライをさせていただきたい。こんなふうと考えておるといところでございます。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。これからも問題点が結構大きいのかなと思いますけども、引き続き取り組んでいただきたいと思います。前段の議員の質問の中でも、町長のほうから田丸地区にも、今、住宅開発が進められておるといようなたかな、進められると言われたのか、そんなお話がございましたし、私ども有田地区にも今、小学校の東側に、今、住宅開発中でございます。そういうようなことで偏った、やはり人口ですか、人といのじゃなしに、やはりならした人、そういうことになりますと、下外城田地区といのもの、もう少し人口が増えてほしい。そんなことを思う。これは皆さんの思いがそうですから、こういった施策をしているわけですから、よろしくこの辺これからもご尽力賜りたい、そんなことを思います。

それでは、この1つ目の質問は終わらせもらいまして、次に2点目の児童・生徒の安全対策といことで、お尋ねをしたいと思います。

今年の5月に新潟市の西区市立小針小学校2年生の児童が殺害されました。自宅近くのJR越後線に遺棄されました。大変痛ましい事件でありました。大きな大きな憤りを感じるわけでございますけども、また犯人が近くの住民といこともあって、なおさらショッキングなニュースでございましたけども、この事件について、教育長の所感をお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育長 田間宏紀君。

○教育長（田間 宏紀） 今、風口議員のほうから、この5月にありました新潟の事件、所感といことでございます。私も風口議員と同様に、この新聞報道を聞いた時には、本当にゾッと背筋が凍るような思い、本当に痛ましい事件で、幼い子どもが亡くなったといこと。

そして事件の内容からいきますと、下校途中行方不明になったから、7時間の時間。そしてまた今、友だちと分かれて、自宅までの300mの間の中での事件への巻き込まれて、そしてまた自宅から170mの場所での遺棄、線路でのということであり、また本人が捕まった、被害者宅から100mほどの距離だったということで、本当に辛い状況の中ではあるのではないかとこのことを感じております。

玉城におきましても、先の議員さんの答弁にもございましたが、地域のボランティアの方々が、100名を超える方々が青色回転と、また子ども安全パトロールということで、ご協力をいただいて、見まわりをいたしておるところでございますが、まだまだやはり隙間というのですか、一人になる状況というは否めないところであるんじゃないかなということを感じております。

この新潟の痛ましい事件が、今後起こらないようにというか、少しでも防げるようにということで、見守り体制とか、情報共有という部分を、児童・生徒の安全確保ということを第一に、再確認をする必要があるんじゃないかなという考えを持っておりまして、5月15日、各学校長のほうに、5つのことを依頼をいたしたところでございます。

1つ目は、通学路等の安全点検の徹底と、要注意箇所の周知ということ。これにつきましては、やはり通学路の安全点検をやはり定期的実施する。そして、見通しが悪い、人通りが少ないなど、防犯上、注意をするという場所を把握して、これについては、やっぱり保護者そして安全パトロール員の皆さんと地域と情報を共有して、日頃の見守りに活かしていただく。

そしてまた児童・生徒に対しても、こういう危険箇所があるということを注意喚起をするということが第1点。

第2点目として、登下校時の安全確保の徹底ということで、安全確保のために児童・生徒が極力一人にならないという観点から、改めて保護者、安全パトロール員の皆さんに、丁寧な見まわりをお願いをし、地域全体で子どもを守る体制を再確認いただくということ。そしてまた、安全教育と推進ということで、犯罪に巻き込まれないようにするためには、やはり危険の予測、そしてまた回避能力というものを、身につけることが重要であろうかなということから、児童・生徒が主体となった安全マップの作成なり、また防犯教室等々によりまして、対処法とか実戦的な防犯教育の推進に努めるようにということ。

またあとにも質問もあろうかと思うのですが、不審者等に関する情報の共有ということ。これにつきましては、やはり警察と連携をとりながら、また4小学校、1中学校でございまして、小中間の連携、そしてまた学校と保護者、安全パトロール員さん、地域の皆さんとの間で、情報を共有することの体制ということで、玉城町には絆ネットということ、整備をしとるわけですが、こちらのほうの再確認ということを実施をして、迅速かつ確実に共有が図れるようにお願いをしております。

そしてまた、学校・警察・連絡協議会ということで、学校と警察との連携の制度がございまして、常に警察との連携を図ることによって、安全確保をするということ、お願いしておるところでありまして、またこれからの皆さん方のご協力につきましては、各種いろんな会合の中でも、協力をお願いしたいと考えております。

そしてまた、もう1点大きく、命の教育というのですか、今年度の教育方針の中にも、人権教育という視点、そしてまた、人間の命を尊重する精神を培うことを基盤といたしまして、豊かな心情を養い、道徳的実践力、情操的心情等の育成を図り、人間としてのあり



か、また行き方に関わる教育の推進をするということを掲げておきまして、命の大切さ尊さをしっかりと実感をする、命の教育にも力を入れていく考えでございます。

この中でやはり自尊感情、そしてまた自己肯定感、また命のつながり、多様性というものに気づかせること、命の尊さと人間としての行き方をしっかりと実戦教育をすることということを、基本といたしまして、学校教育、そしてまた生涯教育、社会教育の中でも、これらに触れて進めていく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） いろいろとお答えいただきました。

ここで玉城町の安全対策の現状ということで、細かくちょっと書きすぎたようなところがあるんですけども、まず1つ目に過去5年間での不審者情報なり、あるいは事件性があったのか、そういった数を教えていただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育員事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） 過去5年間での不審者情報なり、事件性の件数というお尋ねでございます。

まず不審者情報とは、どういうことかと言いますと、子どもや女性を対象とした声かけ、つきまとい等、犯罪の前兆と思われる事案やわいせつ事案などに関する情報を、総称して不審者情報と呼んでおります。そして、過去5年間、各学校から情報・報告を受けた町内での発生事案について、件数を申し上げます。

平成25年度、発生件数は15件ございました。その内、事件性があると判断したものについては11件。平成26年度の発生件数は8件、うち事件性があると判断したものが7件と。平成27年度にあつては、1件の発生ということです。平成28年度は発生件数が2件、うち事件性があるものと判断したものが2件、平成29年度にあつては、2件の発生、うち事件性があると判断したものについては1件ということでございます。

なお事件性があると判断した事案につきましては、冒頭申し上げたように、声かけ・つきまとい・露出等の件数といたしております。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 25年から29年まで、ご答弁いただきましたけども、27年度からはぐっと減りましたね。これはやはりそういった安全対策をきちっとされたというか、子どもたちにも安全指導したりとか、そういったこれは成果なのでしょうかね。

○議長（山口 和宏） 教育員事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） やはりおっしゃるとおり、そのようなことでの減少ということが考えられます。

また、例えば児童が道を歩いていて、知らない人にちらっと声をかけられた。もうそうすると不審者情報という扱いというのが、過去はございました。ただ、挨拶をただけやけど、不審者情報ということで、情報があがってくることもございましたが、今現在でございますは、やっぱりそのような本当に不審者であるという状況の報告をいただいております。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。各学校もそれぞれ独自の安全対策をされているのかなと、これは後で聞きますけども、そういったこともあるのかなと思いました。

警察、ここで言いますと、三重県警ですね、三重県警からこういった県内の不審者情報

なり、あるいはそういった分析結果が、各自治体の教育委員会に報告というか、発表というのか、そういうのがあるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育員事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） 三重県警からの県内の不審者情報の分析結果という発表につきましては、ちょっと記憶がないのですが、ただ、過去1年間、県内におきます不審者情報というものを調べますと、発生件数が278件ございました。そのうち伊勢警察署管内での事案が25件ということでございます。

三重県警といたしましては、子どもの命、身体を害する犯罪や女性に対する性的犯罪に発展するおそれのある声かけやつきまとい等の事案については、急増してきているという分析をされておるということでございます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） これを何故聞いたかと言います、いつか新聞の記事がありまして、これは千葉県警の県内の、千葉県の県内の不審者情報の分析した結果でございますけども、まとめますと多いのは、不審者情報が出るのが多いのは、午後3時から5時だそうです。5時台、3時から5時台が6割。

それから、場所は路上でというのが7割、そして一人だけの時が7割、また性別は女性が7割だそうでございます。これは千葉県の県警の分析の結果でございますけども、こうやって見ますと、やはり午後の下校時というのが、非常に危ないですね。そんなことを思ったりしておりますけども、下校の時に私もよく見ていると、なわてを一人で歩いたりしている子どもがいます。

この頃は時代も変わって、畑なり田んぼなりに、人があまり昼間いないんですよ。前は私たちが子どもの時は、いっぱいおったんですけども、それがまたこの頃はほとんどいない。夕方になって畑に出ていこうかという人が多いのかな。そんなことを思うので、なかなか見守っていただくような方が、地域でということですよ。ボランティアという意味じゃ、安全パトロールという意味じゃなしに、そういったことも1つはあるのかなと思っておりますけども、こういった町全体で取り組んでいます安全対策というのは、町全体で安全対策に取り組んでいることは、どういったことがありますか。

○議長（山口 和宏） 教育員事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） 前段の議員にもお答え申し上げました。町で取り組んでおる対策といたしましては、青色回転防犯パトロール員による防犯パトロール、また子ども安全パトロール員による登下校の見守り、それに対して、安心のための活動を行っておるというところでございます。

また、先程来、出ております不審者情報につきましては、学校が受けた情報には、当然教育委員会にも情報が入るわけですが、それ以外の学校にもいち早く情報提供しておると。また絆ネット情報によって、情報提供いたしておるという現状でございます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） そうですね、わかりました。ありがとうございます。

あと中学校1、小学校4、全校5校ですけども、この5校それぞれ独自に、何か対策を取り組んでおることがあれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育員事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） それぞれの学校、いずれも共通した内容での取り組み

を行っておるわけですが、伊勢警察署の協力を得まして、自転車の乗り方、歩行の仕方、交通安全教室ということで実施をいたしております。

また防犯教室ということで、不審者がもし学校に進入をしてきたということを想定いたしまして、避難訓練、また公安によって対処法、実戦的な防犯教育を行い、安全対策を講じておるといふところですよ。

また防災訓練といたしましては、火災・地震を想定した避難訓練を、毎学期実施いたしておりますし、さらに防犯時スムーズに児童を家庭に帰すための引き渡し訓練も、年に数回行っておると、だいたいどの学校にあっても、共通したようなこと。

あと当然、集会における安全集会等も実施しておるといふ状況でございます。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） わかりました。あと子ども安全パトロール員は、今、前段の議員さんの質問で聞きました、94人ということを知りましたので、これは省略したいと思いますけれども、先ほども申し上げましたけれども、登校時は皆さん集団でされますし、また私も実はこの新年度から子どもたちと一緒に歩いているんですけども、特に問題はない。交通事故ということには問題はありませんけども、

こういうなんといいますか、不審者ということに関しては、登校時には特に問題ないはずと思っておるんですけども、やはり下校時が一番の問題であると思っておりますけれども、94人の登録の方々の皆さんが、いつもいつもお世話になっておるわけではないと思っておりますけれども、お忙しいですから、下校時なんかですと、外城田地区とか田丸地区とか、私ずっと車でいきますと、黄色い服を着た安全パトロール員さんが、いろんな急所急所というんですかね、あるいはまた子どもたちについて歩いておる人もございますけれども、こういった下校時に安全パトロール員が、お世話になっておる方というのは、どのぐらいのこの94人のうちのどのぐらいお見えか、わかりませんか。

○議長（山口 和宏） 教育員事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） 先ほど風口議員が言われるように、やはり下校時も安全パトロール員の方が、一緒に歩いてというようなことは、認識しとるわけですが、実数までは把握はいたしておりません。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） そうですね、こういったまたちょっと時間があれば、皆さんそこで立っておるだけでも、本当にすごい抑止力になると思っておりますので、こういうことが大切かなとはいつも思っておるところでございますが、思います。

次に、子ども110番の家というのが、掲げたお家があります。登録件数というか、それと110番のこの家に、守られたという事案があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 教育員事務局長 中西元君。

○教育委員会事務局長（中西 元） まず子ども100当番の家といいますと、子どもが何らかの被害に遭遇し助けを求めてきた時に保護するとともに、警察・学校・家庭に連絡をいただくという施設ということで、ご協力をいただいておりますが、町内全域で115箇所の商店また家庭に協力をいただいております。

校区別で申し上げますと、やはり田丸小学校区域では57件、外城田では26件、有田では22件、下外城田では10件という配置となっております、今まで現在までに子ども

110番に駆け込むような事案の報告は受けておりません。

○議長(山口 和宏) 12番 風口尚君。

○12番(風口 尚) わかりました。縷々申し上げてきましたけども、だいたい教育委員会もあるいは各校も、いろんな対策を練って、子どもたちのために尽くしておられるということは、よくわかりました。

最後になるんですけども、児童館・放課後児童クラブの、これも前段の議員からもありましたけど、定員を増やしたり、あるいは増築ということも、町長からも聞いておるんですけども、そういったことがあるわけがございますけど、これはこういった子どもの安全面ということを考えて、親御さんが児童館に入れるという、そういったこともあるんでしょうか。ちょっとそれをお聞きしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 生活福祉課長 西野公啓君。

○生活福祉課長(西野 公啓) お尋ねをいただいております児童館の利用についてでございますけども、前段の議員のご質問にお答えをしておりますように、人数は省かせていただきますけども、児童クラブの利用は確かに多くなってきておりまして、それに伴いまして、支援体制を整えている状況になります。

またこの利用の要件というのは、条例に定めておりまして、労働なりにより対象児童を保育することができないと認めた場合に、また保護者が昼間家庭にいない児童を対象に行うということでありまして、あくまでも就労の支援という形で、児童館でお預かりをしているということになります。

従いまして、例えば普段でしたら学校から、放課後児童クラブに通ってまいりますし、そこから必ず保護者の方に、お返しをするということで運営をさせていただいております。従いまして、お尋ねの防犯上の観点から利用が多くなっているということではございません。

そして、あくまでもこれは生活形態の変化によるものだとは認識をしておりますし、防犯面とか子育ての本質からいいますと、やはり家族、そしてまた親子が向き合っていて、そういった中で、防犯面といいますか、本来の子育て、そういったところを一番大切に時間をとっていただくことが大事なのかなという気がいたしております。以上です。

○議長(山口 和宏) 12番 風口尚君。

○12番(風口 尚) わかりました。ちょっと私は安全ということで、この頃そういった事件がありますので、児童館・放課後児童クラブへ預けたら安心ですよ。そういったことも大いにあるのかなと、もちろんあるんでしょうけど。あるんでしょうけど、そんなことを思ったわけがございますので、質問をさせていただきました。

あと就労ということで、今、お答えいただきました。こういった就労という観点から見ますと、子どもたちのことを、今回テーマにあげておりますから、国会では働き方改革関連法案が可決されました。これは働きすぎということもいえるかと思っておりますけども、この法案の柱の1つに長時間労働の改善というのがございます。こういった働きすぎで大切な子どもとのコミュニケーションがとれないというか、コミュニケーション不足ということも考えられるし、また、そのことによって日々の子どもたちの変化に気づかないといったこと。

今日はお父さんにこんなことを、帰ってきたら話しようかな、こんな怖いことがあったとか、あるいは、こんな楽しいことがあったとか、話しようかなと思っても、なかなか家

へ帰ってこないというか、働きすぎというか、そういう観点から今、申しているんですけどね、子どもの安全・安心という観点から申しているんですけども、そんなことを思いますと、私はあまりほかの会社へ行ったことがないんですけども、役場しか知らないんですけども、どうも夜、会議なんかあって、私も来るんですけども、本当に長いこと役場の職員は働いておると、そんなことで子どもたちということのテーマでありますので、子どもたちとの先ほども申しあげましたけど、うまくコミュニケーションがとれておるのかと、そんなことを思うわけでございますけども、職場の長として、町長の見解をお願いしたい。

○議長（山口 和宏） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村 修一） やはりワークライフバランスということ、今、盛んに言われておりますし、もちろん仕事と同時に、家庭にいても、あるいはお子さんとのふれあい、家族とのふれあいということは、やはり大事にしてほしいと思うわけでありまして。

なかなかどういった形で、それぞれの職員が家庭で過ごしておるのかということまでは把握はいたしておりませんが、やはりいい形で仕事で力を発揮してもらうためには、先程来の健康管理のこともありますし、やはりそれぞれのご家庭におかれましては、いい形で過ごしていただく。そういった形での職員として、あるいは一方で家へ帰ったら、家族として過ごしていただく、その余暇の部分の生活の仕方ということも、時には職員研修の中でもテーマとして、今まで取り組んできたこともございますけれども、これからもそういったことも、仕事あるいはそれ以外の人間としての毎日の暮らし方、それぞれの一層の力を、あるいは付けてもらうということにつながると考えておりますので、是非そういう視点からも、職員の皆さん方いろんな機会に、学んでいただく機会を設けていきたいと、こんなふうに考えています。

○議長（山口 和宏） 12番 風口尚君。

○12番（風口 尚） 少しちょっと反れたかわかりませんが、ふと思いましたので、そういうことをお聞きしたわけでございますけども、時代が変わってまいりまして、最近では子どもの声が、騒音にとらえるということがあるようでございますけども、人間関係が希薄になってくると、こういったことがあるのかなと。もう少し心に余裕を持ってほしい。またそうなりたいものだなと思っておる次第であります。

最後に、1つ平安時代後期の今様歌謡集にありまして、梁塵秘抄という歌謡集がございますけども、その中に子どものことの歌がございます。「遊びをせんとや生まれけむ、戯れせんと生まれけん、遊ぶ子どもの声きけば、我が身さえこそ動がるれ」という、こういった歌がございます。

これは無心に無邪気に遊ぶ子どもの声を聞いて、自分たちも童心を呼び覚まされたと、そういう意味だそうでございますけども、子どもというのは宝でございます。未来に生きる子どものために、さらなるご尽力を賜わりますことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 以上で、12番 風口尚君の質問は終わりました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

明日、14日は午前9時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。本日はこれで散会します。ご苦労様でした。

(17時11分 散会)